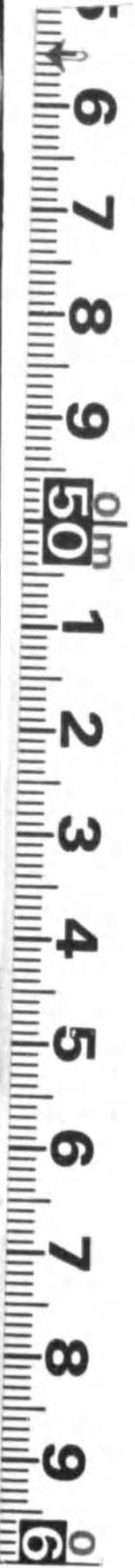


62
396

62-396
1200701681185



早稲田大學三十七年度
史學科第三學年講義録
西洋中世史
後編
相田 勤

始



村田勤講述

西洋中世史

(編後)



九

早稻田大學出版部藏版

目次

第一期

第四章 アラブ人の興起……………一頁
第五章 フラブ帝國の分裂及び衰亡……………一九
第六章 カロリング朝の起原と法皇權の發展……………三九
第七章 シヤールレメン帝の一統……………五一

第二期

第一章 カロリング帝國の瓦解及び新蠻民の侵入……………七二
第二章 カロリング帝國の滅亡……………八〇
第三章 第九世紀第十世紀に於けるノースメン及び
 ピサラセン人の侵入……………八六

第四章	英國と佛蘭西、佛蘭西に於ける王權の衰頹、 國力の増進、北人の英國征服……………九八
第五章	獨逸及び伊太利、獨逸帝のシャールメン帝 國の再興……………一一〇
第六章	封建制度……………一二三
第七章	九世紀及び十世紀に於ける歐洲の文明……………一四四
第八章	皇帝と法皇との軋轢……………一五二
第九章	伊太利と獨逸の爭覇……………一七〇
第三期	
第一章	十字軍……………一八六
第二章	西歐に於ける十字軍……………二二四
第三章	第十二世紀及び第十三世紀に於ける文明

の進歩……………二三五	
第四章	英佛競争の發端……………二四八
第五章	佛國王權の發達……………二六一
第六章	大憲發布以後に於ける英國の進歩……………二八六
第四期	
第一章	百年戦争……………二九三
第二章	百年戦争の間に於ける英獨兩國内部の事 情……………三二四
第三章	中世紀終末に於ける伊太利……………三三二
第四章	中世紀終末に於けるドイツ帝國……………三四八
第五章	スペイン、スカンヂナヴィア及びスラニア 諸國……………三六三

第六章 中世紀終末に於ける文明の状態……………三八八

第七章 國民的文學及び中世の新發明……………三九七

西洋中世史後編

第一期

第四章 アラブ人の興起

村田勤述

アラビアの地理及び其住民 東ローマ帝國中興の英主ジャスタニアン皇帝が良將謀臣の輔佐を得て、久しく萎靡不振の境にありし帝國の武威を恢復し、西は亞弗利加、伊太利、西班牙を征し、東はその頃強猛なりしペルシアと干戈を交へて、漸くその侵入を防止せし時に際し、思ひもよらぬ紅海の片隅に勃然として頭角を露はし、國あり、之をアラビアと爲す。

アラビア半島は有史時代以後此時に至るまで、未だ世界の史上に何等の波動を起し、ことあらず。その東北に當れる兩河地方に於ては、屢々大帝國の起倒興亡

二
じ、その地中海に沿へるシリヤ一帯の地は夙に文明に鋭進して、亞細亞、亞弗利加、大陸を繋ぐべき繋紐となりしと雖も、アラビアの一國は宛がら熟睡せる巨象の如く何等の國民的運動を企てざりき。夫れアラビアの地たる、西北には大沙漠ありて亞細亞との通路を遮ぎられ、西はスエズの狹隘なる地峽に由りて纔かに亞弗利加大陸に連絡され、シナイ小半島はスエズ灣とアカバ灣の中間に斗出す、南は印度洋、東はペルシア灣、西は紅海を境とす。アラビア半島は不規則なる長方形を爲し、つゝ南方に至るに隨ふて其廣さ稍膨脹す、紅海を隔て、埃及及アビシニアと對し、ペルシア灣を挿んでペルシアに面す、西はバベル、マンデブの海峽、東はラルムツの海峽に方りて亞弗利加、亞細亞の兩大陸と相接近して殆ど指呼の間に迫る、然れどもアラビアの東西兩端に沿ふて走れる連山あり、南端には丘陵の蜿蜒として起伏するありて此兩山脈の端を繋げり。アラビアの内地は概ね峻嶒なり。舟楫に便すべき大河は絶無なれども山野を濕すべき小河は多し。水利善き土地の肥沃なるは他邦にその例を見ざる所なり。紅海に沿へるレバノン山系の中間に散在せる平原こそ該半島第一の沃野なれ。夏期の氣候は概ね烈暑なるに拘はらず、此地

方には絶へず海面より吹き來る軟風と豪雨と河流の爲に大にその熱さを軽減せらる。アラビアの内地は殆ど人民を永住土着せしむべき要素を缺けり。彼等は水草を追ふて轉々漂泊せざるを得ざるなり。唯西海岸に近き一帶の地方は優に文明を發展せしむべき自然の形勝を具へり。

昔し羅馬人はアラビアを大別して三と爲せり。第一はアラビア・ペトレア(石のアラビア)即ちシナイ半島を指し、第二はアラビア・デザルタ(砂のアラビア)にして江海とユフラタス河の間にある沙漠を意味し、第三はアラビア・フェリックス(樂しきアラビア)にして南部アラビヤを謂ふなり。然るにアラビアの地理學者はシナイ半島及び沙漠地方を以て全くアラビアの範圍以外に在りと爲し、ローマ人の所謂アラビア・フェリックスを分ちて八州と爲せり。予輩の目的の爲には是等の州名を列擧するの必要なからん。只ヘジャズ、エーメン二州の事を知るを以て足れりとす。ヘジャズ州はシナイ半島の東南に在りて紅海に沿へる地方にして土地柄よりいへば國中第一の沃野といふにあらずと雖も、アラビアの歴史上最要の地位を占め、至大の勢力を全國に及ぼしたるメッカ、メヂナの二市此州内に在り。此兩市何れ

も海に遠けれども、前者はドジダ港に於て後者はヤンボ港に於て各々その貿易市場を扣へたり。エーメン州はヘジャズの南即ちアラビアの西南隅に位して土地尤も豊沃、商業に於て第一樞要の地理を占めたり。その重なる市を擧ぐれば印度洋に沿へるアーデン、海岸より遠きサナ、又珈琲の産地として名高きモカ等なり。

アラビアに於ける有史時代の最古住民は古代カルデア人と同人種にして、カルデア人はアカデア人と稱し東方より移住し來りし人民なり。學者の説未だ一定せざれどもそのセム人種に非ざる事と高度の文明に進み居たる事は明かなり、彼等は赫著なる文明の域に進み居り、且その勢力を埃及、及メソポタミアにまで擴張したり。此人種は喜んで壯大なる寺院宮殿を建築したり。アーデン市の附近に今日尙存する所の巨大なる桶槽はその遺物なりと傳ふ。然るに此最古人民はセム人種の爲に亡ぼされたり。新來のセム人はカータンの裔なりと稱し、ユフラテスの方面よりアラビアの南端及西南隅の地に侵入して茲に其根據を定めたり。彼等は勇武絶倫にして四方を攻伐し領土を擴げ良政を布きて西曆紀元前七世紀の頃に至れり。最終の侵來者は前者と均しくセム人種にしてアラブ人がアラブ

ハムの子イスマエルの後裔と稱するものなり。其傳説に由ればイスマエル自ら同族と共にメッカ附近に居住しその子孫終にヘジャズ州に播殖してアラビアの國運を開拓したりといふ。又一説にはアラビア人の古來崇敬して措かざりしメッカなるカーバの宮殿はイスマエルの建てし所なりと傳ふ。此の宮殿は黒色の隕石を本尊とし、その他種々なる偶像を合せ祭れり。兎に角アラビア人に取りて宗教的熱情の中心點なりしなり。モハメッドがそを利用して以て彼の新しき目的に應ぜしめし事決して偶然にあらず。要するにアラブ人の古傳は悉く信を措くべからざれども、彼等がセム人種なる事と其家長政治に於て同族へブル人に酷似せる事又宗教に熱心なるセム人種の通有性を具へし事は明かなりとす。ローマ帝國及キリキ帝國に對して或は敵となり又は味方となりし事ありしと雖も、その地遼遠且不便なるを以て其關係久しきに至らず。獨りアビシニア國はジャスチン一世皇帝の後援を得て五二五年エーメンに攻め入り約五十年此地を支配せしとあり。五七五年に至りアラブ人ペルシア人に加勢せられてアビシニア人を逐ひ退けしが、その結果ペルシア國の壓制を受くるに至れり。中央及北部アラビアは

未だ嘗て外國の支配を蒙りしとなしとアラブ人は誇れども、實はメデチ、メッカの如き神聖の市すら再三スキ、アン人の爲に侵入され、又二世紀の初頃ローマの一縣となりしことあり、アラブ人は努めて是等の事實を抹殺せんとするが如し。蓋し彼等の光榮を汚し其宗教の威儀を損すると大なりと信すればなり。

アラブ人の性質及び好尚　モハメッド以前アラブ人は未だ嘗て統一せる一國民として世界史の舞臺に上りしとあらず。稍、開明の域に在りしはその紅海に沿へる地にして内地の人民は重に牧畜を業とし部落各々獨立して屢々相争へり。天性精悍にして武を尙び又不思議にも詩歌の才に富めり。アラビアの詩人は恰も希臘詩人のヨリムビア祭に於ける如く、メッカ及其他有名の市に折々集合してその技を競ひ、其中の傑作は之を金字に刻してカーバの社内に掲げたり。而して此習慣は國語の統一を致す上に多大の効力ありしなり。商業も亦アラブ人の得意とする所なり。國の周圍に山多く沙漠長く連亘するが故にその商業は船に頼らざれば則ち駱駝を用ゐざるべからず、駱駝は彼等の諺にいふ如く沙漠の船なりしなり。多數の商賈及駱駝を追ひ私隊を作りて隣國と貿易す。是れ彼等に取りて

樞要の交通機關にして又外國の思想風俗制度を輸入する緒となりぬ。モハメッドも久しく駱駝隊商の一人なりき。

アラブ人の血統門閥を貴ぶや甚し。宗教祭禮等の事は即ち或名族の交はる交はる司宰する所たり。五世紀の半頃コレイシユ族に屬するイシユマエル家の家長コサイ其職に任ぜられて、メッカ市に大改良を加へ寺院を改築し宗教上の制度を規定したり。其施設は確にモハメッドの出現の爲に預備となれり。然れどもコサイの爲す所は専ら外形的にして宗教の生命に及ばず。其根本的革命を企て、之を國民的統一の基礎と爲し、は即ちモ氏の功なりとす。

モハメッドの生涯性格及び使命　モハメッドは五七一年を以てメッカに生る豪族コレイシユの出なり。父アブデルムタリブは卓出の人物にしてアビシニア人の侵撃を禦ぎて功あり。モハメッド生れて二箇月にして父を亡ひ六歳の時又母に死別す。夫より祖父に養はれ後伯父アブタリブの監督の下に成長す。家に産なきを以て駱駝商人となり諸國に往來せしが、固より尋常賈人の資にあらず。觀察自ら衆と異なる所ありしと見え、シリアに往きしとき猶太教及基督教の經典を

求め且その人民信仰の實狀を探り師に就きて學ぶ所あり、又彼等の或者とは親密の交を訂せしと言ひ傳ふ。人となり誠實にして剛氣あり。嘗て同部落の爲に戦ふて勇名を馳せ、夙に郷黨交友の推尊する所となりしが、富裕なる良家の一寡婦カヂジャ、モハメッドの爲人を愛し、手代頭として商務を督せしむ。彼忠實黽勉にして能く女主の意に適ひしものから、終にカヂジャより結婚を申込むに至れり、時にモ二十五歳或は二十七歳ともいふカは遙かに姉なり。モハメッドは今や富豪となりぬ。重ねて駱駝を追ふて沙漠を横ざるの必要を見ず。是に於てか彼が特性たる宗教的默想に耽るべき機会を得たり。彼は屢々單獨にて、又はその家族と偕に山中に退隱して坐禪せしと雖も、四十歳に至るまでは何等の著しき事を爲さざりき。六一一年即ち不惑に達せし年モハメッドはかねて久しく胸襟に秘め置きし經綸につきて其妻カヂジャ、甥アリ、其友アブベクルに語り、アブラハムの宗教をその純粹なる古代の状態に恢復すべき必要を説き、最後に彼が此命令を豫言者ガブリエルを経て神に授けられし事を斷言したりき。モハメッド且つ告げて曰く、人あり右手に日を持ち左手に月を乗りて來るとも予は一步も退かざるべしと。彼が斷乎と

して起つや少數の歸依者を得しと同時に無數の敵を生せり。柳に雪折れなく喬木に風多し。確然たる主義主張を有するものは必ずや他と衝突するを免れず。パリサイの徒がキリストに反對せし如く雄強なるコレイシユの一門先づ彼に向て迫害の端を開けり。モハメッドのカーバに參詣するや、過ぐる所冷罵嘲笑を聞かざるはなし。迫害は層一層その度をすゝめり。彼の同志はアビシニアに逃避し、彼自身は二三の弟子と共にメッカ附近の深山に隠れたり。山を出でざると四年、その間に彼はコーラン經の一部即ちアルコーランを口授せしといふ。其言や壯烈その想や遠大、普通の作詩法に拘泥せずと雖も能く自然の律侶に適へり。詩的趣味に富めるアラブ人が之を讀んで感奮せし所以のもの、特に宗教の内容のみに由らざりしを知るべきなり。モ氏狀貌頗る端麗、堂々偉丈夫の風あり、美髯蓬々、音吐朗々、雄辯口を衝いて出づ、その聽者を感動するや深し。然れども一傳説に従へばモハメッドは文盲にして更に讀み書きする事能はざりしと。又基督教派の或學者は、彼は神經過敏にして時々ヒステリを惹起せり、故に聲なきに聲を聽けりと宣言し、形なきに天使我に臨むと迷信したりと唱ふ、然れども吾人は彼が宗教的天才の

一人たりし事を疑ふ能はず。モハメドの時代は宗教混亂の時代なり。四世紀以來一時破竹の勢を以て天下を風靡したる基督教も今や其反動を生じて墮落沈淪に陥り、異教分子を混同し、公然偶像崇拜をさへ許すに至れり。アラビアには古くよりアラ一神の傳説あり、アラ一崇拜固よりモハメドの創造に非ず、且猶太人の移住する者多きを以て其傳説も亦一部の勢力を占めたり。又ペルシアの星辰崇拜も輸入され、基督教も少くとも異端者の此邦に遁走する事によりて幾分か知られたりしなり。左もあらばあれ滔々たる一般人民は偶像教に隨喜して宗教精神の那邊に在るやを知らず。モハメド今や此雜然たる地方的迷信を打破して一新宗教の下に國民を統合せんとす。猶太教を經とし基督教を緯としてその上にアラ一神活躍の模様を置きしもの是れ彼が其同胞に鼓吹したる宗教なり。

六一九年彼は伯父を亡ひ續いて其妻を亡へり。猶その門下に勇敢なる甥アリあり、アリはモハメドの一女フアチマを娶る、是れ他日大事件を生ずる伏線なり。新來の弟子に剛毅なるヲマルありと雖もコレイシユ族の迫害烈しくして當るべからず、幸ひにエートリッブの人民私かにモ氏を歓迎せん事を言ひ遣はし、を以て、

彼は六二二年メッカより遁げてその地に到れり。此遁走の年をヘジラと稱す、即ちモハメド敎國に於ては此年を紀元元年と爲す。又エートリッブを改稱してメヂナ、即ち豫言者の都といふ。モハメド此地に在りて尊敬厚遇されしと雖も徐ろに新宗教の傳播の緩慢たるを慨き非常手段を取るの決心を爲せり。非常手段とは何ぞや。即ち武力を以て強制的に改宗者を作らん事はなり。六二四年ベードルに於てメッカに飯へらんとする駱駝隊商を襲撃せしこと蓋しその手ほどきなりしならん。敵は千人にして味方は三百餘人なり、モハメド自ら指揮奮闘して勝利を得たり。此勝利は迷信深き人民に對して彼が眞の豫言者たる事を證明したり。寡を以て衆に克つ、即ち神が勝者に與みせるを明かにせしなり。別に戰爭熱を高からしめし動機あり。彼等が敵と戦ふは神の敵を討つなり。彼等はアラ一の兵にして敵は惡魔の軍なり。故に戦死せば立所にアラ一に迎へられて天堂に到ると信ぜしこと其一なり。モハメドは戦利品の四分の三を軍士に分配し、その殘部を隊の用に供へたり、故に戦は取るなり、利するなり。奪掠して罪とならず汚名を蒙らず人心豈之に向はざらんや、是れ其の二なり。左れど吾人は第二よりも第一の

宗教的動機を重しと見るべきなり。

六二五年モハメッド、ウード山下に於てメッカの軍勢と戦ひて大敗し爲に一頓挫を來せり。六二七年メッカ市民は更に大軍を遣してメヂナを圍む。モ氏預じめ之を探知し溝を深ふし壘を高くして籠城の備を爲せり。メッカの軍抜くこと能はずして退く。モ氏はに於てか再び出て四方を征伐し、降服者は之を改宗せしめ反抗者は之と戦ふて其土地財産を奪へり。彼既に天下の有らゆる異教者を降して真宗教に皈依せしめんとするの概あり、使臣を東羅馬皇帝及ヘルシア王の朝に遣りて彼を神の豫言者と承認せん事を要求し、之を容れざるに於ては神軍來りて天罰を加へんと威嚇したり。時のベルシア王コスロース(原音クスル)モハメッドの書翰を寸斷し使を辱めて飯へせしかば、モハメッド之を聽きて曰く「咄彼が我書を壞裂せし如く我彼の王國を壞裂せん」と。

六二七年メッカの兵の敗走せし後兩市の間に十年休戦の約成れり。六二九年モハメッドメッカに參詣して多數の改信者を得たりしが、翌年に至りメッカは休戦の約を破れり。是に於てモハメッド一万の軍勢を率ゐてメッカを攻め、甚しき抵抗を受けず

して市に侵入しカーバの宮に往きて有らゆる偶像を破毀せり。是れ人民迷信の根蒂を覆したるなり。モハメッド曰く「真理今や顯はる、虚偽は消滅すべきなり」。モハメッドは武將の資格あると同時に政治家の技倆あり。彼に反抗する者に向ては峻嚴にして假借する所なかりしと雖も、既に降伏せし人民に對しては寛仁大度前罪を赦して問はず、民心自ら悦服し從來の敵愾は一變して敬愛となる。蓋しモハメッドは常識に富み人情に明るき者決して狂妄蠻勇の士に非るなり。六三二年彼はメッカへ最後の參詣を爲しぬ。彼は偶像崇拜を打破せんとして一時強烈なる人民の反抗を受けたれども、その他の點に於て大にアラブ人の歴史慣例に照らして規定する所ありき。メッカを宗教的中心となし、一事以て其例證と爲すべし。キリストはエルサレムを視ると斯の如く重からず、曰く管に此山(ゼリジム山)のみならず、又エルサレムのみならず、天下到る所に神を拜する時たらんと。兩者何れもセム人種より出て獨一神教を説きしと雖も、一は宇宙的宗教を目的とし、他は國民的統合を第一主眼と爲し、故に自ら如上の差を生ぜしなるべし。

アラビアの大豫言者は六三二年六月八日を以て瞑目せり。最後の二年間の成

功は實に迅速にして全國舉げてモハメドの使命を歓迎せんとする形勢と變ぜり。或はいふ彼は既に希臘帝國を攻撃すべき計畫を立てその爲に軍隊を編成しつゝありしと。兎に角吾人はアラビア一統の基礎がヘジラ以後僅々十二年間に置れしといふ事實に對して一驚を喫せずんばならず。一個の駱駝追手として起ちし者一躍して法皇皇帝と比肩すべき地位を占むるに至れり。彼の使命二あり一は新宗教を開く事二は新國家を建つる事是なり。彼の公的生涯は自ら三時期に分劃せらるゝが如し。第一期には彼改革家として起てり。純粹なる古代宗教の恢復を目的としたり。彼は主として偶像崇拜を攻撃せり。是れ彼に取りて宗教心旺盛の時期なり。當時口授せしコーラン經の語は高尚にして詩的なり。宗教的熱情の迸溢したる者なりし。第二期に入りて彼は自ら懷抱する信仰が猶太教及基督教の夫と異なる事を覺れり。彼は別に新宗教を開かんとする覺悟を爲せり。當時に成りしコーラン經の部分は詩的趣味を缺けど猶優に文學的にして且一宗教の系統を組織せんとする苦心の痕見へたり。第三期に至りては彼は自ら宗教を開くと同時に新國家を建成せんとする事に思ひ到れり。今や彼は立法家の資

格を以て現はる、此期に成りし經文は純乎たる散文にして詩趣文藻共に索然として見るべからず。冗長乾燥、宗教の熱情冷却して政治上の考慮その大部分を占む。教祖死後の外征及び内亂 大豫言者は逝けり。然れども彼がアラブ人民に與へたる一片の宗教的熱火漸次燃え上りて終に當時の三大陸を撼動せんとす。彼は死に先ちて政體又は繼承の方法を定め置かざりしが、其門弟等は相議してモハメドの位地を襲ふべき者を舉げて之をカリフと名けたり。カリフは宗教上の首長なるのみならず、併せて政治上軍事上の主權者たり。最初にカリフに撰擧されしは義父アベクルにして厚くモハメドに信任されたりき。モ氏の死後國內諸處に叛徒蜂起せしかば、アベクルは速に之を征討鎮撫してアラビア全土に彼の主權を確立したり。シリア、メソポタミア皆アラビアの武威を畏れて朝貢を納む。アベクルの死するや、マル(六三四—六四四)カリフとなりぬ。彼は一段の強猛を以て遠征に着手せり。其將アムル寡兵を以て埃及を征服し疾風の如く埃及を蹂躪して西の方トリポリに至る。マルは寧ろ其幕下を制肘せんとせしが能はず、炎々枯野を燒くの勢を以て東西に侵撃す。東北に赴きし軍勢はラクサス河

及印度の國境に達せり。中央亞細亞に在りし猛獐なる土耳其人終にモハメッド教に皈依す。是れ他日の歴史に大關係ある出來事なり。耶蘇の故國パレスチンも此カリフに降りヲマル自ら其首府エルサレムに入りて大伽藍を建立す。ペルシアを攻めし軍も亦三日に涉りシカデシアの大劇戰に於て三萬の味方を以て十五萬の敵軍を大破し(六三七年)四百年來榮華に耽りしサ、ニデ朝を亡ぼせり、其東方にあるホラサン國アラブ人の武威を畏れて自ら朝貢せり。然れどもヲマル治世の末よりアラブ人の膨脹力稍、一頓挫を來せり。六五五年柔弱なるラスマンの位に上るや政綱弛み叛亂起れり。ラスマン弑せられてモハメッドの甥アリのカリフとなりし後は擾亂一層烈しくなりぬ。前のカリフ、ラスマンの甥モアウキジャ、シリアを占領してアリに抗す。六六一年アリ敵の刺客に弑せられてモアウキジャカリフと稱しダマスカスに據る。アリ黨は更にアブダラーを立て、カリフと稱しアラビアを根據として埃及ベルシア及シリアの一部を扼す。兩黨の爭激烈にしてメデナ、メッカの兩市も其慘害を蒙りしが、アブダラー終に敗れて政權全くモアウキジャの族に飯す、之をランマヤ家といふ、ランマヤ朝は六六一—七五〇年間即

九十年續く。是よりアラブ人の武威再び勃興して頻りに侵略を事とす。第八世紀の初年は正に其最盛時期に當れり。東の方ヲクサス河を涉りてボクハラ、サマルカンド及其他の諸州を征服してカスガル及唐の國疆に達したり、又他の一軍はインダス河畔を占領してブンジャブに侵入せり。モアウイジャは西の方先づ希臘諸島を略取して然る後コンスタンチノブルを圍みしが、希臘帝國は巧みにギリキ砲火を用ゐて防ぎしを以てアラビアの軍遂に空しく引揚げたり、ギリキ砲火は元一シリア人の發明にかゝるといふ。然れどもその製作法は希臘帝國政府の秘密にして他國人は之を製するの法を知らず。今日の所謂水雷火の用を爲し、ものなり、その後再びカリフ、ソブーマンの代に十二萬の大軍と千八百の艦隊を以て攻圍みしが終にまた失敗に歸せり。ギリキ砲火は實に此帝國の運命を數百年長からしめたりと謂ふを得べし。

亞弗利加の東部は第二カリフの代に於て既にアラブ人に從屬せしと雖も、その西部は尙希臘帝國の支配に屬せり。然るに帝國の政治宜しきを失し人民重税に苦みてアラビア國に臣事せん事を冀ひ切りに援を求む。是に於てかカリフ大に

亞弗利加の經路に心を用ひ、八一〇年頃その全部悉くアラブ人に服従したり。地中海を隔て、西班牙と對峙せるキユータ港のみ半獨立の姿を保ちしが、その主權者はジュリアン伯にして元東羅馬帝國より遣されたる知事なり、彼才略あり、アラブ人に勸むるに西班牙の侵略を以てし、大に幫助を與ふ。當時アラブ人の大將たりシムサは蓋世の雄にして歐羅巴を併呑せん大志ありしが、嫌疑を受けて其職權を奪はる。故に七一一年西班牙に攻入りしは其幕下にありし一將タリクナリキ、(今のデブラルタルは即ち此時タリクが其兵を上陸せしめし地にしてタリクの山といふ義なる事は人の能く知る所なり)。五世紀の初より西班牙半島の主人たりし西ゴス人の王ロデリック大軍に將として南下し來り、クセレス・デ・ラ・フロンテラに於てアラブ人の軍を邀撃す、是れ實に古今に珍らしき劇戰の一にして三日の間血の雨を降らせしといふ。既に内亂と腐敗に由りて衰頹に傾ける西ゴス王國争てか元氣旺盛のアラブ軍を支へ得んや。彼等は一敗地に塗れて殘兵北部の山中に逃げかくれ、爰に同族の結合を謀りて武運再興の機を待てり、アラブ人は八個年を費して西班牙全土を鎮定し終にビルニス連山を越へて千里の沃野ゴールの形

勝地味に垂涎し、既にセプチマニアを占領し、アクキティン侯と姻親を通ぜり。彼等は尙之に慊らずして更に北進せんとす、是れ實に亞細亞と歐羅巴との軋轢なり。セム人種とアールヤ人種の衝突なり。モハメド教とキリスト教の争なり。此重要の問題は七三二年ツールとポアチエーの中間の原野に於て武力に由りて決定されたり。天下向ふ所敵するものはなかりしアラブ騎兵はチャールスマルテルの率ゐたる日耳曼軍の爲に破られたり。アラブ人が西ビルニス以南に屏息されてまた歐洲の中原に飛躍する能はざるに至りしは全く此年の大敗に由來せり。クセレス・デ・ラ・フロンテラの勝利はアラブ人に西班牙を與へ、ツールの敗北は其膨脹力を切斷せり。戰爭の結果が國家民族の運命に影響すると豈大ならずや。

第五章 アラブ帝國の分裂及び衰亡

チャールスマルテル(鐵槌)が破竹の勢を以て北進し來るサラセン人の大軍をツール、ポアチエーの間に破りし七三二年は、アラビアの開國者モハメドの死時を去ると恰も一百年の後なりき。此百年間は即ちアラブ帝國膨脹の時期にして其範圍

の長大なる東は印度河より西は大西洋に達せり。加之歐亞弗の三大陸の間に延長せる地中海の重なる諸島を占領せしを以て當時天下の三分の一は殆ど彼等の手中に落ちしが如し。その東西の長さは實に四千哩あり、此の如き國域廣大なる帝國は古來の史乘に罕に見る所なり。此大帝國果して一人の獨裁者に由りて永く統轄し得らるべきや否や。是惟り地理的に不可能事たるのみならず、此帝國内に包容されたる人種的相違亦實に之を容さざるなり。況して内亂黨争の破裂するに於てをや。果然アラブ帝國は先づ東西に分離し、埃及にファチマ家の起るに及んで鼎立の姿となれり。初め無數の部落に分れ續いて小王國の併立を見るに至りし日耳曼民族がシャールメンの組織的の大手腕に由りて統一されつゝありし間に、紅海のほとりに俄然勃興したるアラブ帝國は恰も分裂の兆候を示せり。

帝國分裂の事情 分裂の原因は遠くモハメッド瞑目の時に溯りて之を索めざるべからず。六三二年教祖の世を逝るや其後繼者に就て何等の遺言を爲さざりしを以て其門弟の間に争起れり。甲の黨は血統相續を主張してモハメッドの女婿なるアリを推立てんとし、乙の黨は撰擧の制を執らん事を唱へて終に勝利を占め

たり。アリの黨は其失敗に懲りずして時機の到來を待ち以て其主張を貫徹せんと欲したり。三代目のカリフ柔弱にして力倆乏しかりしを以てアリ黨叛亂を謀り、ヲスマンを暗殺して政權を奪へり。然れども乙黨の勢力尙盛んにして侮るべからず。ヲスマンの復讐モアウキジャ、シリヤに據りてカリフと號す。アリは在位六年(六五六—六六一年)の後モアウキジャの遣はしたる刺客の手に斃る、其後アリ黨はアブダリアを立てたれども間もなく敗死して政權全くモアウキジャの手に歸す。是よりランマヤ朝は帝都をダマスカスに移して榮華を恣にせしがアリの殘黨尙全く消滅せず。當時のカリフを目して法位の篡奪者と爲し、政治上の失敗を宗教上に補はんとし自ら正統派と稱して他を異端視したり。然れどもその政權を恢復せんとする野心勃々として毫も減少せざるなり。左れどアリの子孫は其部落中に甚だ尊敬されしに拘らず、未だ自ら蹶起して天下の權を握らんとするほどの豪傑を出さざりしに、爰にアバヌなる一族あり、自らモハメッドの伯父、アバヌの後裔なりと稱し、黨類を糾合して以て時機の熟するを待てり。七四四年ランマヤ朝のカリフ、メルウアン二世の即位するや、國內に由々しき騷擾起りぬ。アバヌ

黨其機に乗じ更にホラサン國を煽動して叛逆せしめたり。ダマスカス朝廷の背腹敵を受けて狼狽するに際し、アバス大軍を起して首府に迫り、チグリスの支流なるザブ河の堤にメルウアンの軍を激へ撃て大に之を破りカリフを殺せり。アバス黨がランマヤ黨の者共を虐殺せし事頗る多く且殘忍を極めたり。ランマヤ家皇族の一人アブデラーマンが虎口を免かれて西班牙に渡り終にコルドヴァ市を中心として別に獨立の王國を建成したる事情は予が前章に説けるが如し。西班牙半島の先入アラブ人は欣んで亡命の一皇子を推戴せり。何となれば彼等の多數は元シリア人にしてランマヤ朝との歴史的關係深ければなり。七五五年アブデラーマンはエミルアル・モウメニンと稱し信徒の首長といふ義なり。西部に於けるサラセン王國に號令す。

コルドバ中心のカリフ國　コルドバ朝廷は八世紀の半に始まりて一三〇三十一年に亡ぶ。而して十世紀の初より十一世紀の前半に至るまでの約一百年間を其極盛時期と爲す。其政治は寛大にして能く民情に適し、西ゴス人の夫に比して頗る稱すべきものなり。ゴス人の代には殘酷壓制に苦められし猶太人等も

アラブ人の新政に移りてより反て其恩澤を感謝したり。又西ゴス人の留住者及他人種の基督教徒も望外の自由を許され、各自の信仰に隨て禮拜式を守る事を許されたり。彼等の負擔する所の租税又決して過重ならず。是に於てか土着の人民は漸く新來のアラブ人と親近して雜婚するもの多かりき。其混血人種を呼んでモザラベスといへり、アブデラーマン一世に續いてヘスカム一世(七八七年即位)アブデラーマン二世(八二二年)アルハカム二世(九六一年)の如き明君輩出して善政を行へり。七三二年の大敗以後アラブ人は猶屈せずして屢、フランク人と戦ひ、地中海に沿へるセプチマニアの州の如きは其後約四十年の間彼等の所領たりしが、ビハン短身及シャイレメン起りてフランク王國を一統するに及んで、セプチマニア及エプロ河以北の地を失ふ。曾てタリク侵入の時敗走して一命を全ふせし西ゴスの一皇族ベラヨの後裔は其同族と共にビルニス山中に隠れて再舉の機を待ちしが、八一二年シャイレメンが西班牙に攻入りてエプロ河以北の地を略取せし以來、此事後章に詳述すべし。彼等は、大に勢を得て漸次其頭角を露はしめたり。かくて他日、起らんとするバルセロナ、アスチュリア及アラゴンに於ける西ゴス人

の小獨立國の地盤を固めたり。唯北方の空にあらはれし拳大の雲とのみ思はれし此小團體こそ即ち遠からずして西班牙に於けるサラセン人の勢力を滅ぼさんとする大勢力の未解の鶏子なりしなれ。左れば彼等の猶解化せざるに先だちてコルドヴァ朝廷は何故そを破碎し盡してその禍源を絶たざりしか。是れ一の疑問なり。然れども一たび西班牙北方の地理を瞥見せば此疑題を氷解するに難からず。山高くして峻に、深くして廣し。峰巒峨々として連亘すると幾百里、實に是れ天然の城塞なり。攻むるに難くして守るに易し、斷じて大兵を用ふべからず。ゴス人乃ち此山中に退きて其勢力を蓄へ屢、出てアラブ人と戦ふ、敵弱ければ俄かに襲ふて之を破り、強兵加はり來ればまた隠れて天險に據る。寡を以て衆を窘むる此戰術をゲリリヲ法といふ、蓋し西班牙人の發明なり。アラブ人の彼等を全滅し得ざりし理由實に此に存す。前世紀の初ナポレオンが蓋世の雄、鏘々の才を以てして尤も西班牙の征討に手を焼きし所以も亦之に同じ。

却説コルドヴァ朝廷のカリフ等は絶へず北方の叛亂に苦められしと雖も、中央及南部は概ね治め易かりき。秦平打つゝきて庶民其堵に安んじたり。アブデラ

マン三世の代(九一二—九六一年)はコルドバ朝廷の歴史に於て最も光彩ある時代なりとす。先帝の時より久しく北方諸州を悩ましたる大山賊イブン・ハフソンの亂あり、又アスチュリアに於ける基督教徒の叛亂ありしが、アブデラマン彼等を征伐して大打撃を加えたり。次のカリフ、ヘスカム二世は前のカリフの如き英主に非ざりしと雖も、其宰相に有名なるアルモンソルありければ能く先帝の廟謨に従ひてゴス人と戦ひ、既にエプロ河を涉り尙一層南なるドウロ河を涉りて侵入せし彼等を退却せしめたり。此良相が一〇〇二年を以て世を逝るや、コルドバ朝廷の威力彼と共に終焉を告げたり。十一世紀に及んで西班牙のカリフ領は麻の如く縋つれて擾亂に續くに擾亂を以てし、殆ど底止する所を知らず。是までカリフの手足たりしムーール人の近衛隊朝廷内に幅を利かして無能なるカリフを視ると傀儡の如くし、一〇三一年にはランマヤ朝最終のカリフに迫りて退隱せしめたり。是より二十年、ムルキア、バダジョズ、グレナダ、サラゴサ、ヴァレンキア、セヴキル、トレドウ、カルモナ、アルゼジラス等の諸州皆獨立割據せり。

バグダッドに於けるカリフ國 東方に於けるカリフ國の首府最初メッカに

在りてその後ダマスカスに移りしが、八世紀の半アバース朝がランマヤ朝を倒して政權を掌握するに及んで首府は再びチグリス河畔のバグダッドに遷されたり。此時より一二五八年に至るまでの約五百年間其威力亞細亞の大半を掩ひ、又バグダッド朝廷は夫のアラビア夜話中に顯はるゝ如き古今東西の史籍に類例なきほどの榮華を肆にしたるなり、精密にいへばバグダッド遷都は七六二年にしてアバース朝第二代のカリフアブ・ギアファル、アルマンソルの時代なり。其政體ゴールドバの夫に似ずして頗る擅制的なり、東洋的なり、即ち古代此兩河の邊に興亡せしバビロン、アッシリア及ペルシアの夫に似たり。カリフは莫大の勞力と費用を擲て該市に宏壯なる建築土木を起し美麗なる裝飾を施し又堅牢なる防禦工事を設けたり。カリフは金殿玉樓に居りて親しく政治を聽かず、宰相をして万事を裁決せしめたり。人民のカリフを仰ぐと神の如く佛の如く殆ど彼を崇拜せり。是れ蓋し愚民籠絡の一政略として用ゐられしなり。第三代のカリフ、マロデイが一度メッカへ參詣せし爲に二千四百万圓の旅費を散らしたりといふ一事に徴するも如何に彼等が豪奢を恣にせしかを想像するに堪ふべきなり。バグダッドに於けるカリフの最も著

名なる者をハルトンアルラシッドと爲す(在位七八六—八〇九年)彼はランマヤ朝のアブデラトマン三世に對比すべくして其權力は遙かに之に過ぎたり。又彼はシヤレメシと同時代の人にして此兩英主は互に使者贈物の獻酬を爲せり。ハルソンの東ローマ帝國を攻めしと前後八回屢其軍を破り邊境の都市を焼きしが、而も之を陥るゝと能はず、只年々莫大の資金を收めしむるを以て満足せざるを得ざりき。ハルソンは武力を以てコンスタンチノープルを惱ましたれども、其學藝典章に至ては自ら我の彼に如かざるを知りて陰かに之を移植せん事を努め、領内の學者を召集して希臘の文學を學ばしめたり。此カリフが獎學の效果容易に看過すべからざるものあり。是より三百年の後十字軍の起りし頃西歐の人士多く東方に來りて彼等が久しく異教徒として擯斥し居たるモハメッド教徒の案外學問藝術に進めるを視て一驚を喫したるは、想ふに其源を此に發せずんばあらざるなり。文學獎勵の功に於てはハルソンの子アルマンソル、其父の右に出でたり。彼は巨額の費用を投じて許多の學校を興し又天下の學者を保護したり。

第二代のカリフ、アブ・ギアファル、アルマンソルを筆頭としてハルトンアルラシッド

ド及其の子アル・マンの三帝はバグダッド朝廷歴代のカリフ中尤も卓出せる人物なり。アル・マンに續いて帝位に上りしモタツセムは(在位八三二—八四二年)希臘帝國に對する戰に於て武功少からざりしと雖も裏面に於て彼はアバス家衰亡の種子を蒔けり。何ぞや、そは彼が精忠勇猛なる近衛兵を編成せん目的を以てタルタリに於て五万人の奴隸を購ひし事なり。彼等は其精悍と残忍とを以て有名なる土耳其人種なり。カリフに對して何の恩怨あらんや、カリフの懐柔策も彼等に對して寸効なし。奴隸はやがて主人と變ぜり。彼等は恰も羅馬帝政時代の中葉に於けるプレトリアン隊の如く、コルドバ朝廷に於けるムール人の軍隊の如く、ビザンチウム朝廷に於けるイソ、ウリアン隊の如く、バグダッドのカリフに取りて獅子身中の蟲となれり。彼等は意のままに政治の樞軸を運轉してカリフを廢立するに至れり。爰に吾人の注目すべきは土耳其人の漸く其權力を張らんとする事是なり。モハメッド教國興起の歴史を通觀するに、最初四代のカリフの代に在りてはアラブ民族の統一成り、續いてアラブ人主權の下に其四境の邦國は治められたり。モアウキジャがシリア人の勢力を藉りてアリ黨を倒し、フンマヤ朝を開くに及ん

て其主權次第にシリア人に移れり。アバスの一族東方にあらはれベルシア人の加勢に由りてフンマヤ家に代り且帝都をバグダッドに移すや、乃ち主權はベルシア人に移れり。然るに今や中央亞細亞より西進し來りたる蠻人土耳其族は猶日耳曼人がローマ帝國に對せしと同一の筆法を弄して終にモハメッド教國の主權を彼等の手中に收めんとす。而して如上の人種的競争の裏面に更に宗派的反目の在るありて之を助長したる事實を看過すべからざるなり。

土耳其人種の一部族が始めてカリフと稱せしは十世紀の末葉にして之をガズネビ朝と稱す、蓋し其祖がガズより起りしを以てなり。二代目のカリフ、マームドの代に至り、カリフの稱號を廢して自らサルタンと號す。ホラサン及ホラズムの兩王國を征服し、印度河と恒河の間の邦々を遠征し、デルヒ、ラホール等の市を降し、ヒンドスタンの人民をして其屬庸たらしめたり。然るにその子マスードの代に及んでベルシアの東部に蟠在したる他の土耳其族は其會長セルジュクを推して叛逆を謀り、マスードの軍を破りてセルジュク朝を開く。其孫に英邁なるトグール・ベグあり。此時まで猶影法師の如くバグダッドにカリフを稱し居たるカイム

なる者を位より逐ふて悉く其領土を奪へり。

亞弗利加に於けるフアチマ朝　ロンマヤ朝の倒れし後亞弗利加に於けるカリフ領は久しく混亂を極めたり。數多の小獨立國起りしと雖も一の覇權を振ひ得るなし。アバス朝は以前より亞弗利加に多少の勢力を有したるアグラビ家に命じて該地を鎮定せしめんとせしが、彼等微力にして其目的を達すると能はざりき。然るに十世紀の初に方りモハメドの一女フアチマ(アリの妻)の後裔なりと稱する雄強なる一族崛起してアグラビ氏の一門と戰ふて之に克ち、先づ埃及を占領しカイロを其首府と定め、尙進んでサルヂニア、シ、リイ、コルシカ等の諸島を取り、伊太利及今の佛朗西に當れる沿岸の地を剽掠したり。彼等は又アベナイン山及アルプス山に侵入して堡塞を築きしとあり、瑞西聯邦のグラウブエンデン州には今尙アラブ人の居住せし痕跡を留むるといふ。一時如上の勢力を占むるに至りし亞弗利加のフアチマ朝が十一世紀の頃より衰頹し、漸次其領土を失ひ、伊太利及シ、リイに住居せしアラブ人は當時航海と遠征とを以て歐洲の諸方を騒がしたる北人の爲に逐はれ、終に埃及一州の外は悉皆フアチマ朝の支配を脱却した

り。埃及が終にサラヂェインの爲に亡ぼされしは一一七一年の出來事なれば、予輩は之を十字軍役の章に於て詳述せんと欲す。

アラブ人の文明　モハメドの死後五百年の間アラブ人は著しく文明の域に進めり。其盛なるに方てや、歐洲の列國中一として之と對峙し得るものなかりき。概觀すればアラブ人は創作的才能に長ぜずして寧ろ模倣適用の天性を備へしが如し。彼等はシリア人に學びペルシア人に學び埃及人に學びローマ人の遺業に學び又尤も希臘人に得る所多かりき。然れども能くその學びし所を應用し得たるものを利用したる一段に至ては吾人は世界の文運に對する彼等の貢獻を輕小視する能はざるなり。政治上の施設概ねその宜しきを得て甚しき失態を見ず、唯アバス朝の末期に及んで二三暴戾非道のカリフを出しゝのみ。是れ蓋し近衛隊が棟梁を極めて恣にカリフを廢立生殺するが故に恐怖喪心の結果狂暴に陥りしものと見るべきなり。課税制度も亦概ね公平にして重きに失せず。羅馬時代に築きし街道は之を修理して舊形に復し、更にそを模範として新道を造り以て交通運輸の便を計れり。水道及疏水工事は有らゆる大都市に設けられ、郵便の制

も亦廣く行はれたり。建築術は一種の特色を帯びて宏壯美麗、其趣味の凡ならざるを示せり。伽藍と宮殿は彼等が尤も巨大の費用と勞力とを擲ちし所のものなり。アラブ帝國の重なる都府バグダッド、サマルカンド、ダマスカス、カイロ、カイロワ、グレナダ、コルドバの如きは惟り如上の物質的文明の中心點なりしのみならず、併せて學問藝術の淵藪なりしなり。以上諸市の人口は概ね三四十萬を下らざりしが、今コルドバ市に就て舊記の示す所に依れば戸數二十萬、寺院六百、病院五十、公開の學校八十、公浴場九百、人口約一百万ありしと云へり。此大綱みなる統計表に徴するも其都府の凡そ何ほどまで進歩し居たるやを察知するを得るなり。

國語及び學校

モハメッド以前はアラビアに尙普通の國語なるものなく、州又は部落に由りて異なる方言を用ゐたり。然れども最も古くより開けたるエーメンとヘジャズ二州には夙に韻文の發達するありて之を文字にかき顯はせり。前者をホメリ語後者をコレーシユ語といへりしが、モハメッドコレーシユ族より出て、コーラン經此語を以て記されしが故にコレーシユ語は終にアラビア語となり、又アラビア文學の基礎となりぬ。是恰も十六世紀の獨逸宗教改革の際マルチン、

ルイテルが高地獨逸語を用ゐて聖書を翻譯せしより、其語が竟に近世獨逸文學の標準語となりしと一様なりとす。

十一二世紀の頃に至るまでは基督教國の大學はモハメッド教國の夫に及ばざりき。伽藍僧院は凡て學問所にして神學哲學の問題より科學文學の研究に至るまで皆其處に講ぜられたり。バグダッド、カイロ、コルドバの三大學は就中有名なりしが、カイロ大學は今日尙其遺跡を留む。即ち同地に在るエル・アジャルの伽藍は昔し一萬二千の大學生を集めしといひ傳ふる該大學の置かれし處なり。コルドバの大學亦多くカイロの夫に譲らず、歐洲の學生往々學問の隆盛を慕ふて、遙々笈を負ひピレニース山を越えて爰に遊學せり。中にグルバートといふ一學生あり、彼は數學に拔んで且他年シルヴェスター二世と號して法王の位に上りし英才なり。大學の進歩に伴ふて圖書館も亦到處の大都府に建てられ、その大なるものは藏書數萬卷に上りしもありき。

神學及び哲學

言語を弄ぶを喜ぶとアラブ人の如く甚しきはなかるべし。彼等は同一物をいひあらはすに異名の多きを誇れり。例へば蜂蜜に八十、唐獅子

に五百駱駝に一千不幸若くは災厄の意味をあらはすに四千の異名變語ありといへり。又彼等は音律の耳に爽かなるを稱歎せしを以て抒情詩の發達文學史上に於て他のものに率先したり。左れど彼等が漸次外國の文物を知り、殊にアレキサンデリア派の希臘哲學を學ぶに及んで俊髦の士は從來の幼稚なる藝術に慊らずして希臘思想の蘊奥を究めんと試みたり。九世紀頃バグダッドに於て帷幄を垂れたるアル・キンデイはアラブ人中に哲學の父と稱せらるゝ人なり。彼に續いて其頭角を露はしたるアル・ファラビは専らアリストトールを祖述して其註解數十卷を公にせり。要するにアラビアの哲學は皆アリストトールの糟粕を嘗めたるに過ぎず、而も彼等は直接希臘語を學びてア氏の原書を讀む能はず、シリア語の翻譯に頼りしが故に誤解偏見鮮しとせざるなり。良し彼等が原書を繙きたりとするもその哲學的研究に於て多大の創作的產物を出し得たらんや否やは頗る疑はしき問題に屬す、哲學既に然り況んや神學をや、神學はコーラン經の解釋を目的とし、少くとも其教旨以外に馳するを許さざるなり。抑も亦コーラン經そのものの創作的なるや否やも亦疑問なり。猶太教と基督教に精通する所の學者は恐くはそ

の創作的なる事を承認せざるべし。然らば則ちモハメッドの功勞は能く二宗教の神髓を穿ちそをアラブ人の國狀、人情、習慣に適用したる點に存せずんばならず。その教旨に曰く、神は一にしてモハメッドは其豫言者なり。人は絶對的に神の命令に服従せざるべからず。身命を捧げて神慮に委ぬ之をイズラムといふ。後モハメッド教義の別名となれり。神命に従へば賞あり、之に背けば罰あり、地獄極樂はモハメッドの尤も重要視し又繪畫的に描寫せし所なり。隨て靈魂の不滅を主張するは言ふに及ばず、コーラン經は基督教徒と猶太教徒に對して寛容なるべきを教ふ、異教徒及偶像崇拜者に對しては然らず。彼等をしてモハメッドの宗教に皈依せしむるか左なくば武力を以て彼等を屈服すべしと教へたり。若し教理として見るときはモハメッド教は極めて單純なれどもそがアラブ人の生活に應用されし一段に至て其影響絶大なりと謂はざるべからず。但し此事は後節に説かんとす。

數學及び醫學 アラブ人の頭腦は形而上學に鈍くして形而下學に鋭し。哲學に短にして實驗科學に長ぜり。勿論彼等は數學上の智識を希臘人より受けたり。幾何學に於てはユークリッドの夫に多く加ふると能はざりき。代數は全くア

ラブ人の創作にかゝる。アルヂブラテよ詞すてにアラビア語より起れり。八二〇年或アラブ人が出版せし代數書中に二次方程式を發見するを得るなり。此書の著者は代數を幾何に應用せんと試みたり。平面三角術は第九世紀より第十二世紀の間に著しく發達したり。

醫學に於てはアラブ人出藍の名譽を荷へり。此點に於て彼等は實に希臘人を凌げり。生理衛生の事をも研究したれども、其尤も得意とせし所は實地の醫術に在り、歐洲に於ては宗教上の迷信に由りて醫術は教會の禁止する所となり、病氣は加持祈禱に依りてのみ癒やさるべきものと想像しつゝありし時代に方り、アラブ人が駁々として醫術に進歩せし事は實に驚くに堪えたり。内科のみならず外科術もすゝみ、随分困難なる手術を施せしとありしといふ。

上擧の學問の外に物理學、天文學、化學等の進歩何れも見るに足るべきものあり。搖錘の發明者はアラブなりき。又彼等はアルコホル、ボクシウム、硝酸、硫酸等の諸元素を發見したり。

その最盛の時期に方りてはアラブ人の貿易商業實に非常なる廣域に膨脹した

り。陸上は駿馬又駱駝に跨りて横行し、大濤には船舶を馳す。三大陸中既開の地にして彼等の足痕の印せざる處は殆ど無かりしなり。彼等は支那、印度、東印度諸島、亞弗利加の内地、露西亞及バルチック海沿岸の邦々と商賣取引を爲し居たりき。予は終りにモハメッド教がアラブ人の生活及社會に波及したる影響につき一言せざるべからず、モゼスの律法が古代のイスラエル人民を支配せし如くコーラン經はアラブ人民の生涯を支配したり。コーランは實に一種の民法なりき。世にモハメッドの教旨を偏解して彼は多妻制を容し、が故に女權を蹂躪したりと罵るものあれど事實は然らず。彼はアラビア上流社會の國風が多數の妻妾を蓄ふるを歎きてを四人に制限したるなり。彼はアラブ人の家族生活を改良し、婦女子の位置を高めたり。從來女子は少しも財産を受繼ぐべき權利なかりしを女子はその兄弟が父より受けし半を受け得べき事に改めしなり。彼は主人の權が妻の權以上なる事を主張したれども、又男子は女子殊に其妻の保護者たるべき事を教へたり。俄かに多妻の國風を全廢する事を斷行し得ざりしとはいへ、他方に於ては一妻に満足するを男子の美德として之を獎勵したり。從來アラビアには生きな

がら女兒を埋葬するの無法なる權利を其親に許し、が、モハメドは之を禁じ子たるもの權利の尊むべき事を教へたり。彼は又奴隸制度を廢する事を敢てせざりしが雇主の奴隸に對する義務を説き、彼等を解放するを以て神意に適へる行爲と明言せり。古來アラビアに傳はりし風俗に四個の聖月ありて、その時期には信徒間の争を嚴禁したりしが、キリスト教國に所謂「神の休戦」に似たり。モハメドはかゝる國風の善美なる事を高調してその實行を激奨したり。以上はモハメド教がアラビアの社會風俗に及ぼしたる結果の一部分なるが、吾人は之に由りて教祖の精神を摸捉するを得るなり。

西方に於ては一〇三一年コルドバに於けるランマヤ朝の亡びし後降て一四九二年のグレナダ落城に至るまでモハメド教徒なるムール人尙一部の勢力を西班牙に有したりき。東方にては一〇五八年トグル・ベグがアバヌ朝最終のカリフを位より逐ひ落せし後尙二百年の間(一二五八年に至るまで)バグダッドを首府として其權威を振ひしが、同年朮都汗の孫フラীগの西征するに及んでセルジユク朝全く亡びぬ。其後更に猛獐なるヲトマン土耳其族の勃興するに及んで歐洲の東

端に雄視したる希臘帝國も遂に彼等に併呑され了んぬ。爾來今日に至るまで土耳其人は實にモハメド教國の強大なる代表者として存せり。然れども翻て人文史上より觀れば、モハメド教國の文明を滅し、ものは土耳其人なり。嗚呼チュートン人は羅馬を亡ぼして其文化を繼承し、土耳其人はアラブ人に代りて其文物學藝を掃蕩したり。

第六章 カロリング朝の起源と法皇權の發展

前編に於てフランク王國の歴史を舒し、メロウキング朝の末期に筆を止む(前編一〇八頁参照)茲にはカロリング朝の興起より記さんと欲す。

宮宰ピ、ン家の權力伸張 六三〇年ハリベルトの子夭折するや、フランク王國は全くダゴベルト王の獨裁の下に統一されたり。王は概ね西方に住みてアウストラシアの政治は之を宮宰に委ねたり。此頃監督アルヌルフなる者あり、民間の德望高かりしが、一朝悟る所あり遁世して仙人となりしかば庶民愈々彼を慕ふて聖者と仰ぎぬ。アルヌルフの子アンゼギシル、ダゴベルト王の信用を博し宮

宰ビ、ン(ランデンのビ、ンといふ)と共にアウストラシアの政治を監督せり。六三二年王は其二男ジゲベルト三世をアウストラシアの王たらしめたり。六三八年王の死するや、ニューストリアの王位は其嫡男之を繼承してクロウキス二世と號す。其翌年ビ、ンも亦世を去りしが其子グリモルド貴族の選舉を経ずして肆に父の職を襲ひ、其職を世襲と爲さんと謀りしを以て貴族等之を拒みてグリモルドと戦ひしが終にグリモルドの勝利に皈せり。アウストラシアの宮宰職是より世襲となりぬ。グリモルドの權勢愈、大にしてジゲベルトは殆ど爲す所なく唯垂拱して尸位を守るのみ。故にジゲベルト以後のメロウキング朝の諸王を指して無爲の王といふ。蓋し宮宰掌中の傀儡に過ぎざるを以てなり。

六五五年ジゲベルト三世の死するや其子ダゴベルト二世を捕へて愛蘭島に流し己れの子ヒルデベルトを王とせんと計りしが、時機未だ到来せざりしと見へ貴族其變革に反對してグリモルド父子を殺し、ニューストリアの王クロウキス二世の支配を仰げり。クロウキスも亦同年、幼き三皇子を遣して世を去りしかば貴族等の中よりエプロインを選舉して宮宰と爲し政を攝せしむ。然るにエプロイン

暴慢にして唯自家の權力を樹立せん事を努め、己れに反對する者を悉く除き且殺戮を恣にしてニューストリアの政權を其掌中に握れり。當時アウストラシア朝の實權を有せるは宮宰ヘリスタルのビ、ンなりき(グリモルト父子の殺されし時ビ、ン家の男、統絶へたり。然るにグリモルトの一女有力なるメッの監督アルヌルフの子と婚して男を生む、是れ即ちヘリスタルのビ、ンなり、アルヌルフ其伯父に當る)。エプロインは單にニューストリアの主權者たるを以て満足せず、六八〇年アウストラシアに攻め入りてビ、ンと戦ひ大に勝利を得たりしに、彼は翌年暗殺されたり。ビ、ンは其後戰爭を繼續しつゝありしが、六八七年ニューストリアの軍と戦ふてテストロイに大勝利を得たり。此勝利はビ、ンをして東西兩王國に於ける無冠の帝王たらしめたり。此後も猶無爲の王を擧げて天下の民心を收攬せしが、其實權はビ、ン家の世襲する所となりカロリング朝の基礎茲に確立したり。

ビ、ンは既にフランク王國內の亂脈を絶ちし後他民族の鎮定に従事せり。内亂交々起りし際に當り邊境の諸族其虛に乗して叛立を謀れり。即ちフリシア人、

ツリリンギア人、バリア人、アレマンニ人及アクイテーヌ州は何れもフランク王國の羈轡を脱して獨立し更に朝貢を納めざりき。ビンは三十年に涉りて東奔西馳、是等の諸族を討平して其領地を擴張し彼等をして悉く一統せる政府の命令に服従せしめたり。ヘリスタルのビ、ンが爰に創始したる政略こそ即ち其子孫の襲用したる所にして、其子カール・マルテル其孫ピ、ン短身を経て終にカール大帝に至りて其完成を見るに至りしものなり。

カール・マルテル 七一四年ビ、ンの死せしとき、多子父に先だちて夭折せしを以て唯庶子カールと五歳になれる嫡孫トイダルドありしのみ。ビ、ンは乃ち幼孫を擧げて宮宰の職を襲がしめたり。其妻ブレクツルデス孫に代りて政を攝しカールを獄に投せしが、ニューストリアの貴族其措置に服せず、メロウキング家のヒル德里ッヒ二世を王としラガンフレッドを宮宰としフリシア人と同盟してアウストラシアに攻め入り、ブレクツルデスの軍を破れり。ビ、ンの未亡人將にニューストリアの貴族等の要求に従はんとせし時に際し、囹圄に在りしカール遁れてアウストラシアの貴族等に擁せられ宮宰の職に擧げられたり。是に於てか

東西兩國の貴族の間に軋轢を生じ、カール、ニューストリアの軍と戦ふて一たびは敗を取りしが七一七年クールトレイの附近なるヴンシイに於て彼等を破れり。此時カール敗兵を逐ふて巴里の城門に迫り殆どニューストリアの兵を塵にしたり。ニューストリア尙屈せずして更にアクタニア人と同盟して再びカールを攻めんとせしが、七一八年カール機先を制して彼等をソワゾンに破れり。此勝利はテストイの勝利と相待つてビ、ン家の地盤を固くし且フランク王國に於けるアウストラシアの勢力を一層大ならしめたり。カール・マルテルが二十七年間、七一四―七四一の在職の大部分は四隣の諸民族を鎮撫せんが爲に惟れ日も足らず。サラセン人のピレニース山を越えて北進せるを七三二年ツール・ボアチュイの間に破りて彼等の膨脹に一打撃を加へし事はアラブ人興起の章に舒せしを以て、予は茲に再述せざるべけれど、此勝利が將に起らんとするカロリング朝に絶大の勢力と名譽を加へし事に讀者の注意を惹かんと欲す。

七三七年メロウキング朝の王トイ德里ッヒ(セヲリック)の死するや、カールは王位を空しくして顧みず。七四一年彼は死に先だちてフランク王國を二分し東方

をカールマンに與へ、西部をビ、ンに與へしが、貴族中是等の措置に容喙し得るものなかりき。是に由りてカールの晩年に於ける權威の如何に大なりしかを推知し得らるべきなり。

カールの教會保護

クロヅキス配下のフランク人が、他の日耳曼民族のアリアン派の基督教に歸依したるに反して、獨り正統信仰に従ひし事は歴史上重大の關係を有す。是れ前にクロウキス成業の節に明記されし所なり。其後ジゲベルト三世の代に方り宮宰グリモルドが其子と共に叛を謀りて敗死するや、ビ、ン家の男統絶へて一時豪強を誇りし門閥も可憐衰運に傾かんとせしに、メツの監督アルヌルフ大に看る所ありて其子をビ、ン家の一女と婚せしめたり。是れビ、ンの一族をして愈、宗教に忠實ならしめたる一原因なり。左ればカールが在職中教會の爲に盡力せし事も偶然にあらず。請ふ其要概を舒せん。傳へいふ五世紀の頃愛蘭に入りし宣教師に聖バトリックといふ僧あり。彼非常の熱心を以て愛蘭人に監督教を傳播せしかば島民擧つて其教を奉ぜしが、バトリックの説く所頗る遁世的なりしを以て修道院隆んに起れり。然るに是等の修道院の中より傑僧あら

はれ、同胞の教化に満足せずして遠近の諸外國に傳道を始めたり。その宣教師の團體は先づ蘇格蘭、ブリテンに布教し終に大陸に入りぬ。フランク王国も亦彼等の布教地となりしが其天性趣味の符合せざるが爲めにフランク人民は遁世的の基督教を歓迎せざりき。抑も愛蘭の教會はもと加特力教の僧侶の盡力に由りて發達したるに拘はらず、その後羅馬との交通疎くなり獨立の發展を遂げしを以て、儀式及政治上に尠からぬ相違を生ぜり。左れば愛蘭の宣教師が日耳曼諸民族を教化せんとするを視て羅馬教會は恐怖の念を抱けり。蓋し彼等が愛蘭人の例に倣ふて獨立の教會を起さん事を憂ふればなり。是に於てか羅馬教會は有爲の僧を撰抜して日耳曼人の間に傳道せしめ、愛蘭宣教師をして空しく本國に立歸らしめたり。日耳曼人の使徒と綽名されたるボニフェースが其活潑なる働を爲し、は方さに此時なり。然れども羅馬教會の成功の原因を單に僧侶の働きに歸するは事實の真相にあらず。カールマルテルが其地位と勢力を利用してボニフェース以下の教師等を扶助し、時としては武力政權を以て事を斷行したるが故に日耳曼民族の教化大に捗取りしなり。勿論彼は意のまま、監督住職等を黜陟し且幕下

の將士の勞を賞せんが爲に屢、是等の職を授けしとあり。此は彼等をして讀經三昧を行はしめん爲に非ずして其收入を受けしめんが爲のみ。以て當時の宗教の如何なるものなりしかを察すべきなり。左ればカールの功や偉大なり。フランク人は羅馬教會と愈、深き因縁を結びぬ。

ビ、ン短身王となる　カールの死後其二子カールマン・ビ、ンは七年間力を協せて四境の叛民を征服したり。彼等に異腹の弟クリフォといふ者あり。父より授けられし領土の狭小なるを不満に思ひて屢、二兄と干戈を交へしが事成らずして病に斃れたり。カールマンとビ、ンは民心を得ん爲め久しく廢絶されたる王位を再興しメロウキング家の一子を求めて彼をヒル德里ッヒ三世と號せり。是れ即ち無爲の王の最終者にして此王は嘗て政治に參與したるとなかりき。七四七年カールマンは自ら其位を弟ビ、ンに譲り、且其子等を彼に託して羅馬市附近の山中に隱遁し仙人の生活を營みしが、其後有名なるモント・カシノの修道院に入りて餘命を送りき。その何故に遁世せしやは知ると能はざるなり。是よりビ、ン短身はアウストラシア及ニューストリアの主權者となりぬ。名は依然宮宰

なれども實は王と異なるなし。彼自ら權力の地盤の既に堅牢なるを知りて名實共に王たらん事を願へり。使者を時の法皇ザカリアの許に送り問はしめて曰く、名あつて實權なき者と實權あつて名なき者と孰れか天下に王たるべきかと。是れ面白き謎なり。法皇能くビ、ンの心事を忖度するを得たり。否とよ法皇自らビ、ンの援助を藉らざるべからざる事情ありしなり。ランゴバルド人漸次伊太利に權力を増殖して法皇の權力を無視せんとす。彼等に反抗して法皇の地位を擁護せん者はフランク人を除きて他に無きなり。七五一年ザカリアはソワゾンに於て大會を開き、ヒル德里ッヒ三世を廢して剃髮せしめ、彼を一修道院に幽し、ビ、ンを立て、王と爲さん事を決議せり。フランク武士皆之に同意し、ビ、ンを楯に載せてフランク人の王に戴かん事を誓へり。

ランゴバルド人と法皇との軋轢は一朝一夕の出來事に非らず。少しく昔に溯りて之を説かん。五六八年ランゴバルド人の王アルポインが伊太利の北部に攻め入てより既に百年に垂んとす。歴代の諸王伊太利一統を以て一貫の目的と爲せり、然るに此半島の中腹にはラヴェナを中心とせる東羅馬帝國の所領あり。法

皇未だ據るべきの大領土を有せずと雖も大に俗界の權力を伸張するに汲々たり。左れば此兩者がランゴバルド王の一統政略に對して強大なる障礙を予へんこと必せり。リユートブランド王の時(七一七—七四四年)に方り法皇グレゴリイ二世偶像採用の件につきて大に東帝と争ひしかば、リユートブランド之を好機會として帝國の領土に攻め入り、殆ど其全部を蹂躪し將に羅馬に及ばんとせしに、東帝國の軍隊來りてリユートブランドを牽制せしを以て彼は其目的を達する能はざりき。帝國の兵漸くその領地を恢復して勢力を張り羅馬の監督帝と和して其助力を求めければランゴバルド人終に其政策を行ふの機を逸せり。

法皇グレゴリイ三世の即位するや(七三一—七四一年)東西兩教會の確執再び破裂せり。帝は一大艦隊を送りて伊太利を屈服し且法皇を生擒してコンスタンチノーブルに携へ來らん事を命ぜしが、此艦隊暴風雨の爲に破壊されしを以て帝の計畫水泡に歸せり。伊太利に於ける東帝の權力はより全く失せて伊太利半島はランゴバルド王と羅馬法皇との角力場となりぬ。七三八年スポレト侯リユートブランドに叛きて敗戦し、法皇の許に走りて其保護を求めたり。リユートブラン

ト使者を遣して敗將を渡さん事を要求せしにクレゴリイ應せざりしかば、リユートブランド將に羅馬を脅かさんとす。法皇カール・マルテルの援助を請ひしにカールはランゴバルド王と善かりしを以て之を拒絶せり。然るに七四一年グレゴリイ死してザカリヤ位をつぎリユートブランドと二十年の和を約せり。夫より二年の後法皇を苦めし勁敵リユートブランドも亦死したれどもランゴバルト王と法皇との争覇は依然舊の如し。七五〇年アイスタルフの王となるや、彼再び羅馬法皇に對して強硬政策を行ひ法皇を自己の從臣たらしめんと計れり。是に於てかザカリヤに續ひて法皇たりしスチブン三世は自ら佛朗西に赴きてピ、ンの援助を哀願したり、是れピ、ンが王號を得てより四年後の事なり(七五四年)。ピ、ン終に之を諾し兵を率ゐて伊太利に入りランゴバルド人と戦ふて大に之を破り、ラヴェンナ、ペンタポリス、ボログナ、フェララの諸領を法皇に獻納して故國に凱旋す。之を法皇領確定の濫觴と爲す。此時より一八七〇年九月即ち伊太利王の軍隊が羅馬を占領して法皇の俗權の消滅を宣告したる時に至るまで、約一千百年の間法皇は實に他の王侯の如く廣大なる土地の支配者なりしなり。法皇獨立の地盤始

めて固し。

ピ、ンの治世(七四一—七六八年)は其父カールの代の如く、戦役に忙はしかりき。ニューストリアの西南に當れるセブチマニア及ナルボンヌの地は悉くアラブ人より奪ふたればフランク王国はピレニース山を境とするに至れり。アクァティヌ侯領はサラセン人北侵の頃より屢、叛立を謀り或は敵國と同盟してフランク人を惱ましゝが、ピ、ンは遂に之を亡ぼしてフランク王国の一部と爲せり。是後世佛朗西王国の發達に取りて重要な關係ある事件なり。七六三年バ、リア侯タシロ叛逆を謀りサクソン人亦屢、東邊を冒しゝが、ピ、ンは彼等を討懲したり。晩年に於けるピ、ンの權力頗る強大にして西歐に覇たりき。東羅馬皇帝は使者を遣して姻親を結はん事を求め、バグダッドのカリフは彼と提携して西班牙を征せん事を申込みり。七六八年ピ、ン死せしが彼は死に先だちて其領地を二子カールマン及びカールに分配せり。其領地の分界線に就ては史籍の明示するものなしと雖も、兄は南方弟は北方の半分を承けたり。その後兄弟の間に争絶へざりしが七七年カールマン死せしを以て天下はカールの獨舞臺となりぬ。此カールこそ予

が次章に於て詳述せんとする中世史上の大達物シャールメン帝なりとす。

第七章 シャールメン帝の一統

歴史上に於ける帝の地位及び其力倆 シャールメン帝は遠くはメロウキング朝の祖クロウキスの志を繼ぎ、近くはその祖父チャールスマルテル及びその兄ピ、ン短身王の創始せし事業を成就したる人物なり。その生るゝに先だちて幸運は彼を待てり。彼は襁褓の中より王位に上るべき特權を有せり。帝が非凡の人傑にして優に政治家たり大將たる技倆を具へし事素より論なしと雖も、然れども亦その境遇時勢が彼の成功を補翼せし事を看過すべからざるなり。帝が懐持したる經綸及其動機につきては殆ど史籍の徵すべきなし。彼は實行の人なり。彼は武人なり。彼は言はずして行へり。事蹟を遺して文書を留めず。吾人其事蹟に質して彼が畢生の經綸を察するに髣髴として吾人の心眼に映ずるものあり。彼は破壊者に非ずして建設者なり。無數の小部落に分裂し、或は蕞爾たる小王國に割據して只その四隣の攻伐侵略を之れ事としたる日耳曼民族を統一

して、紀律あり、生命あり、中心力ある政治の下に、文化燦爛たる古羅馬帝國の面影を再現せしめんことは即ち帝の志望なりしなり。帝は野蠻に敵し紛亂を排して文明を天下に扶植せんとせり。帝は純乎たる獨逸人なり。尤も廣くシャルマニユてふ佛語名によりて世に知られるれども、シャルルは英のチャールズ、マニユは偉大に當る、拉丁名はカロロ、獨音はカール、本書にはシャルレメンといひ、又折々獨音のカールてふ稱呼を用ゐたり、實はその性質に於ても、その氣風嗜好に於ても、其血統に於ても、徹頭徹尾獨逸人なり。佛朗西の史家が帝を以て佛朗西の創立者、その帝國の設立を佛國の起源の如く誇稱するは過てり。帝は獨逸の國粹を一身に集めつゝ、同族間の團結を宗教に頼りて固くし、政治法律に於ては羅馬帝國のものとメロウキンデアン朝のものとを折中して之を採用し、文學、神學、哲學等は自ら之を知らざりしに拘らず、蓋世の碩學アルクキンを首として其他天下の學者を優待して之を獎勵し、日耳曼民族をして凡ての點に於て羅馬の文明の繼續者たらしめんとしたり。日耳曼人中彼に對比すべきものは惟り東ゴート人の王セアドリックキあるのみ。然れども帝の事業は遙かに之に勝れり。帝在位四十六年。七六八

年より八二四年に至る。その間南船北馬これ日も足らず。東北にはサキソングーオン、スラブ、バウアリアン、アヴァールの諸族ありて絶へず帝國に侵入せんとす。帝がサキソンを討ちしと十八回、ゲルマンを征せしと三回、バウアリアンを征せしと一回、スラブ及アヴァールを討ちしと各四回、西班牙のサラセン人と戦ひしこと七回、ランゴバルドを伐ちしこと五回に及べり。此の外ツリーンギア人、アクキタニア人、ブリドン人に當りし小役を枚擧すれば、總て五十三回の遠征を爲せり。而して是等の遠征は概ね帝自ら率ゐたり。天下平定の後その領土は先帝の時に二倍せり。帝が如何に元氣旺盛意力強猛の人物なりしかは如上の事蹟に徴して明かなりとす。

ランゴバルド王國の終局

ランゴバルド(ロンバルドとも發音す)族はピピン王の爲に大打撃を加へられしと雖も尙繼かに其命脈を保てり。アイスタルフに次ぎて王位に即きしをデシデリウス王と爲す。王の女子一はバウアリア侯タシロに嫁ぎ、一はカールの兄カールマンの後たり、其の名をゲルベルガといふ。而してその妹デシデラタはカールに妻らる。法皇は痛く此結婚に反對してそを

妨遏せんとしたり。蓋しランゴバルドは法皇の政敵にして此王家とフランク王族との連合は法皇の最も恐るゝ所なればなり。然どもカールは間もなくランゴバルド王と隙を生じてデシデラタを離婚せり。加之カールとカールマンとの兄弟仲甚だ宜しからず。七七年カールマンの殞するや、カールは其領土を奪ふて之を二子に與へず。皇后ゲルベルガ二子を携へて伊太利に奔り父に據る。デシデリウスはかねてカールの離婚に就て憤り居たりしに、また更に此事ありしを以て王とカールとの關係終に破綻せり。デシデリウスは法皇に迫りてカールマンの二子をアウストラシアの王たらしめんとせしに、法皇素より之を肯んずべくもあらず。是に於てかデシデリウス兵を出して法皇領を攻む、帝は恰もサキソンを伐ちてウエーゼル河畔に在りしか、伊太利の變を聞きてアルプス山を越えランゴバルド領に入り、デシデリウスと戦ふて大に之を破り、彼を虜にして僧となし、その全領土を略取す。ランゴバルド家茲に亡ぶ。帝自らランゴバルド王と號し、その鐵冕を戴き法皇には嘗てビビンが献納せし所領を再献す。以上の如く帝は伊太利を鎮定してランゴバルド王族を亡ぼせしと雖も、その人民は寛かに之を待遇し

て其地に居住するを許せり。是れカールが異人種異民族に對せし一定の方針なりとす。吾人は又此事實に由りてフランク王國と羅馬法王との關係愈、親密になりし事に着目すべきなり。

カールのサキソン征伐

こは前後三十三年に涉れり。サキソン民族は未だ文明の恩化を蒙らず、基督教に皈依せず、不羈獨立の氣象熾んにして愛國の至情に富めり。而も精悍勇猛進むを以て退くを知らず、死を視る歸するが如し。ライン河、ウエーゼル河、エルベ河の兩側の地を祖國として之に據る。彼等はフランク族と均しく古くより此地方に居住せし民族にして、他より移住せしに非ず、これの根據の強固なる所以なり。カール帝は宗教に由りてこの民を馴致し以て文化に導き順良の臣民たらしめんと企てたり。サキソン傳道の任に當りし聖レブイシなるものあり。彼亦説教の力に依らず、干戈の力に頼りて彼等の改信を強迫せんとするの策を執れり。柔弱なる人民ならば甘じて屈從せしならんも、豪強なるサキソン争でか唯々としてこれに默從せんや。彼等は其の政策に反動して暴起せり。彼等は民族のため、社稷の爲、國教のために戦ひしなり。彼等が先づ會堂を

目がけてこれを焚燒破毀せしこと恰も清國の拳匪に似たるものあり。帝のサクソンを征討すること十八回討ては散じ、帝の軍其地を去れば又忽ちにして蜂起す。サクソン族中ウキダキンドといふ一英雄あり。彼屢々逐はれ又屢々歸り來りて同族を煽動す。寛容主義のカール帝もサクソン人に向つては其主義を棄てしことあり。七八二年の役ヴェルデンに於て降服したるサクソンの勇士四千五百人を屠殺せしと即ち是なり。その爲に再び猛烈なる叛亂を醸せり。又其後一萬許のサクソン家族を強制的に南方に移住せしめしことあり。然れども帝がサクソン人懐柔の最上策として宗教の力を用ひし事は結局其功を奏したり。彼はサクソン國を數個の監督區に分劃して區毎に有力の監督を置き監督をして配下の僧侶を任命せしめたり。當時監督の權威は伯の夫に匹敵せり。其狀恰も僧侶を以て守備兵にたらしむるに似たり。七八五年には暴徒の巨魁なりしウキダキンドも降服して洗禮を受く。八〇四年に至りてサクソン征討の役全く其終を告げたり。サクソン族は日耳曼人中基督教に歸依せし最終者なり。不思儀やかく強迫的に改宗せしめられたるサクソン人が暫くにして最も熱心なる信者とならんと

は。九世紀の半頃「ヘリアンド」といふ有名なる宗教的詩歌を産出せしはサクソン人なり。十六世紀に降りて歐洲の天地を震動せる宗教改革を唱導せし者も亦主としてサクソン人なりとす。

帝のサクソン征服は文明史上重大の價值あり。之より先き獨逸民族はライン河を區劃として二種に大別したり。其以西に在るものは羅馬の文化に浴し基督教に歸依せしに反して、其以東に在るものは尙頑として固有の蠻俗を株守し民族的宗教を信じたり。獨逸民族を一致融合して歐洲の中心に大帝國を興さんには勢ひ是等の區劃を撤去せざるべからず。シャールレメンは實に此困難なる事業を成就したるなり。

バヴァリアの征服

カール帝すでに南の方ランゴバルド王國を滅し、北の方サクソン族を降せり。然るに其中間即ちダニユープ兩岸の地に尙バヴァリア侯の隱然獨立の態度を持するあり。是れ帝が一統の目的の爲に恰も目の上の瘤なり。バヴァリアの東北に方りてアヴァール族の蟠まらるあり。是亦早晚帝の遠征を要すべきものなれども、軍略上先づバヴァリアに向ふを適當とす。バヴァリ

ア人は日耳曼人種なれども、サクソン人の如く同一血族に非ず。各種族の混合せしものなり。且其一部は羅馬殖民の占むる所にして、基督教に歸依し、文明の恩澤に浴し、サクソン人の如く慍悍ならず、代々アチロフキングス家の支配に屬せり。ピ、ン王嘗てバヴァリアを討ちて屬國の禮を執らしめしが、王の晩年叛逆して命を奉せざりき。カールの代に及んで再び入貢して人質を收めしが其後又叛けり。當時のバヴァリア侯をタシロといふ。タシロはランゴバルド王の女を迎へて后とせり。即ちカールが離縁せしデシデラダの姉妹なり。后素より父の仇カールを憎めり。バヴァリアの人民亦愛國の至情より、カールに歸順するを喜ばず。是等の事情の爲めにタシロはカールと戦はざるを得ざるに至れり。武と富とよりいへば、彼はカールに敵すべくもあらず。陽に歸順を表して内實獨立を保たんと試みしがカールは其手に乗らず。七八八年彼は力竭きて遂にその妻子と共に帝に降りしが帝は彼等を僧尼として修道院に幽せり。是に於てかバヴァリアは全くフランク王國の一部となり、日耳曼人統一の事業愈々其基を固めたり。アヴァール人を降す アヴァール人は何人種なるや判然せず。或は土耳其

古種の一派なりといひ、或はバルチック海岸に住みしフキン人の一派なりといひ、又はアッチラに率ゐられしハン族の殘黨なりともいふ。六世紀の半頃ドン河畔に據り、其後更にダニユープ中流の地に移住し、ダキア及パンノニアを領し、東の方コンスタンチノープルを脅かし、バヴァリア侯タシロと提携してフランク王國を威嚇せり。シヤイレメン幾度かアヴァール人を征して十分の勝利を收むる能はざりしが七九六年カール自ら進んでアヴァール人を征し、同國內に内亂あるに乗じて大軍を以て攻め入り終にその王城を降し、莫大なる財寶を掠奪し、朝貢を誓はしめて還る。サラセン征伐 サラセン人の侵襲は七三二年のツール敗北によりて終を告げしに非ず。彼等は之に懲りずしてその後屢々ピレニース山北に攻め入れり。其侵入は帝の代に及んで尙熄まず。此頃サラセン本國に於ては朝廷内に大亂あり。アバス家起りて舊皇家オンマヤ家を亡ぼす。一皇子アブデラーマンなる者あり。辛うして其命を全ふし、逃げて亞弗利加に入り、同宗者に仰がれ、轉じて西班牙に攻め入りしが、ヒュエスカ、バルセロナ、ゲロナ等の知事アブデラーマンの立てしコルドヴァ朝の命に服せず、使者を遣りて援をカールに請ふ。七七八年帝往い

て西班牙を征し、エプロ河に至りしと雖も未だ其南部を平定せずしてかへる。歸途ビレニース山中にバスク族の要撃に遭ひ、名將ローランドを失ふ。ローランドは中世の詩人に謳歌されたる稀代の勇士なり。此役は一時西班牙北部のアラブ人の知事の爲に其権力を増加するの利益ありしと雖も帝にとりて何等永久の功を奏するとなかりき。然れども夫より約二十年の後、七九五年に至りてコルドヴァ朝廷と地方官吏の間に争あり、且北方に基督教徒の叛亂するに乗して、帝は海軍を以てサルデニア、コルシカ諸島を取りアラブ人の海賊を懲らし、陸上に於ても追々南進して八一二年にエプロ以北を領するに至れり。

西羅馬皇帝となる 此外カールはボヒミア地方に出沒せるスラーヴ族を討ち北部より潮の如く押し寄せ來るデーン人を斥けて、其國域を四方に擴げ、歐洲の中原に日耳曼族の一大帝國を建設したり。當時世界の表面に大帝國として存立する者は唯四あるのみ、此頃は我平安朝の初期に當り支那にては唐の代宗徳宗の世に當れりと雖も双方相識らざりき。こゝに世界といふは其時代の歐洲人に知られたる世界をいふのみ。東ローマ帝國、バグダット中心のサラセン王國、西班牙

に於けるサラセン王國、及びシャイレメンの帝國即ち是なり。而してフランク帝國は恰も歐洲の中心に位せるを以て、其位地尤も重く、其關係極めて大なり。西ローマ滅びてよりこの時に至りて二百數十年の間蠻族の移動頻繁にして騷亂打つべき各民族諸地に割據して互に戦争侵畧を事とし、未だ嘗て中央集權的の大帝國の建設されしことあらず。クロヴキス出でて漸くフランク王國の基礎を置きしが、其子孫無能にして皇統カロリング家に移りしより、カール・マルテル、ピハン短身に至りて覇業の基礎成りしを、カール蓋世の雄にして更に之を完成し、こゝにローマの盛時に比すべき帝國を出現せしめたり。西ローマの滅亡以來紛亂の世を貫きて苟にも精神的の統一を保ちしは宗教の力多きに居る。帝夙に之を看破して厚く法皇と結び、法皇も亦その俗權を維持すべき無二の保護者として帝に頼れり。一は政治上の最大主權者にして他は宗教界の至高代表者なり。今や此兩者相提携して西歐を支配せんとす。西ローマ帝國の恢復は兩者が默契したる理想なりき。七九八年羅馬市に叛亂起り法王レオ三世を逐ふ。レオ帝に謁して助力を請ふ。帝レオを擁して伊太利に入り、その位を復せしむ。西曆八百年の基督復

活祭の時帝ローマに在りて其式に列す。伽藍に詣て跪きて祈禱を捧げつゝありしとき法王突然カールに近き來つてその首に帝冠を置きつゝ、「神により帝冠を受けたる最も信心深きアウガスタス。偉烈にして平和を與ふる皇帝カロロに壽と勝利あれよ」と大聲に呼はりしかば、環座せるローマ市民フランク武士何れも喝采してそを祝し歡びける。然るにカールはその時や、驚愕せし様子にて、若し前以てかくと知りたらんには此式に赴かざりしならんとの不興の言を後にて侍臣に洩らし給へりとは、帝の秘書官にして且その紀傳家なるエギンハルドの明記する所なり。何故帝に不興の感ありしやは久しく史界の疑團なりしに、前世紀の一大史家デーリングエルは始めてその眞解を下したり。その要にいはく、カールは帝冠を受くる事に異議ありしに非ず、唯夫れ帝に更に大なる目論見のありしなり。そは嘗に西ローマ帝國の一統に満足せずして東ローマ帝國をも併せ領せんとせし事是なり。當時コンスタンチノーブルには女帝イレネありて權力を奮へり。イレネは婦人に似合はぬ豪傑にて、其政權を掌握する爲には數多の惡計殘忍を敢行したる妖婦なり。然るにシャールメンは政略的に彼女を娶りて東西ローマ帝國

を合一せんとする深謀を回らしつゝありき。此は尤も秘密に行はれて法皇も與り知らざりしなり。帝が不意打なるレオの計ひを迷惑がりしは全く此策の畫餅に屬せんとを恐てなりと。時人の了解に依れば、西ローマは四七六年に消去りしに非ずして東ローマ帝國に併せられしのみ。ジャスチニアン帝が伊太利恢復を圖りしは、即ち名義のみならず事實に於て西ローマを支配せんと企てしに外ならず。法王も亦屢々東帝の保護に頼らんとする所存ありしなり。ランゴバルド王國の起りし以後、此希望は漸次消滅に歸したり。是に於てカールはフランク人の實力を以てローマの制度を繼承し、出來得べくんば東帝國をも合併して、カイザル、アウガスタス若くはコンスタンチン時代の盛時を再現せしめんと欲せしなり。兎に角吾人は西曆八〇〇年に於ける戴冠式を以て記憶すべき重大事件と見做さざるべからず。蓋し神聖羅馬帝國の表面的成立は、方さに此儀式を起點とすべければなり。何ぞ知らん此一片の虚儀が、後年法王と皇帝との權力争ひの大原因とならんとは。カール素よりその一片の儀式に過ぎざるを知れり。唯人心を攪すべき便宜として之に従ひしのみ。此はこれ明々白々の事實なるに、他日法王

は此事を盾として法王の權が帝權の上に在る事の證據としたり。カールが法皇の戴冠式に絶大の意味ありと信ぜざりし理由は、其後帝が東ローマ帝の承認を得んと懸望せし一事に徴しても明けし。蓋し法王の儀式を以て不充分と考へしが故なり。東帝容易に之に應ぜざりしが八一二年に至りて漸く其承認を與へたり。カールが西ローマ皇帝となりし結果は如何。此一事は取も直さず伊太利と獨逸の連合を意味す。表面は西歐全部の一統にありしと雖もそはカールの死後永く維持せらるべくもあらざりき。獨逸皇帝の金冠を戴かんものは、併せてランゴバルト王の鐵冕をも受くべき特權あり。一君にして難治の兩國を支配す。帝伊太利の政治に留意すれば、本國の貴族等鬼の留守に洗濯を爲し、帝獨逸の政治に重きを置けば伊太利叛亂す。此の如く皇帝は恰も板挟みの有様となり、その極帝號は殆ど空名と化し、其實權諸侯の盟主たるに過ぎざるに至れり。眞成なる獨逸一統の業が英佛の夫れに後れ漸く十九世紀に入りてその成功を見し所以大にこゝに基因せずんばあらず。若し夫れ直接の結果をいへば、カール帝の權力を増し、カロリング家の威儼を加へしこと大なりしなり。カールの羅馬より歸るや、天下の

臣民屬庸をして新たに臣順の誓約を爲さしめたり。カールは概ねアーヘンに居住せしが、その朝廷には各國の使臣たへず出入し他邦の王のこゝに賓客たるもの多かりき。ウエツキスのエクベルト王はその尤も卓出せる者なり。バグダッドの英主ハールン・アル・ラシッドも遙々使を遣して交を求めしが、その贈物中に珍しき時辰機、絹製の天幕、アラビアの香料、ベンガル産の猿猴などありて滿朝皆東方の文化に驚きしといふ。

カール帝の政治

カールの政治は君主獨裁主義に基けり。帝は常に政治上の事柄に於てのみならず宗教上の事柄に於ても法王の上に在り。七八一年にはその子ルキを伊太利王に、ピ、ンをアクキタニア王に封じ、八〇六年にはその全帝國を三子に分割し(以上三子の外に長男カールありしが夭逝したり)又ピ、ンの殂せし後はその子ベルンハルドをして伊太利を領せしめたり、然れども帝の存命中は諸王子の權小にして殆ど帝の輔佐たるの觀ありき。カールの天下を一統するや、ベネヴェント、ブリタニー、ガスコニーの三侯を除きて他の侯領を廢したり。これその權力の大に過ぐるを恐るればなり。諸州を縣に分ち、縣毎に伯ブライフを置き

地方の政治を執らしむ、更に教區に分ち、區毎に監督を置く。國境には稍勢力の太なる伯を置き之をマルクグラフィフと稱す。即ち國境鎮守の伯なり。別に巡察使の制を設く。此一行は通常十二人より成り、一年四回巡廻す。其任務は治蹟を檢察し、功あるを賞し、罪あるを罰し、疑獄を聽斷し、民情を洞觀し、その結果を皇帝に報告するに在り。帝又自ら天下を巡遊して民情を觀察せしことあり。また春と秋に一回づゝ諸縣の貴族高僧自由市民等を召集して時事を審議するの例あり。前者をマイフェルドといふ、五月の野といふ義なり。其開會の場所一定せず、帝の都合によりて之を定めたり。然れども帝は兵馬倥傯、遠征に忙はしかりしを以て此議會の休止されし場合多かりき。是等の議會又は宗教大會を開きし時、帝は自ら議長となりて萬事を總裁せり。中央政府は地方の事情に應じ、政府の必要あるに隨て種々なる諭告法令を發布したり、之を「カピチュラリー」といふ。此文書の今日に傳はるもの多く、以て當世の情況を察するに足る。

學問の獎勵 終りに特書すべきは文學獎勵に關するカールの功勞なり。帝は寺院を土臺として僧侶に教育を擔任せしめ、寺院内に學校を設けて貴族及一般

人民の子弟を薰陶せしめたり。就中アーヘンの宮廷内にありし學校の盛大なりし事及帝が當時の學者を保護せし事蹟は昭乎として明かなり。當時文權は全く緇徒の手に落ちたりしと雖、その多數は無學の愚僧共なりき。帝又僧侶の學藝を獎勵せり。帝が英國より聘せしアルクキンの如き、バウルス・デキア・コヌスの如き、ビザのビートルの如き、カールの秘書官にして帝の一代記を遺し、エギンハルドの如きは何れも當時非凡の碩學なりしなり。彼等が攻學の精神とせし所は基督教の立場より希臘羅馬の古文學哲學を了解せんとするにあり。此頃よりして文學上の拉丁語は實際話さるゝ所の同語と縁故遠きものとなり初めたり。後者愈々變遷して現今の伊、佛、西の國語と變化せしなり。

教會及び法皇に對する帝の方針 帝は基督教の弘布を以て天下一統民心收攬の要具と信じたり、隨つて教會を輔け僧侶を保護するを自己の義務と爲せり。シャールレメン帝の外征は軍隊を先鋒と爲し僧侶を殿と爲せり。近世の歐洲列國が未開國民及野蠻人に對する方針は、之を顛倒したる者と見るべし。最も剛愎にして征服し難かりしサクソン人に對しては帝は宗教の幫助を求めたり。七

八〇年の法令に依るに帝は非常絶大の特権を教會に與へたり。例せば寺院に逃げ込みたる犯罪人を俗吏が捕縛するとを禁せしが如き、寺院若しくは其禮拜式に加えたる犯罪は小なりと雖も之れを死罪に處せしが如き、人間を犠牲と爲し、僧侶を殺害し洗禮を受くる事を拒み、サキソン風に從ひて死者を火葬し又は斷食の規則を破りたる者、凡て是等の犯罪者を極刑に處せしが如きこれなり。帝は此の如く僧侶を保護して強制的に基督教を弘布せしめたり。サキソン人中或者は北方に逃げてデーン人に合し或者は東に奔りてスラブ人に投じ、彼等と連合して屢々帝國に侵入し永く其累根を絶たざりし所以は上述の強迫的政策に反抗せしに由るべしと雖も而も全局より之を觀れば帝の政策の結果善美なりし事を認めざるべからず。

帝は僧侶を重用し教會の發達に政治的基礎を與へて往年ポニフェースの始めし組織を一段鞏固ならしめたれどもポニフェース(六八〇—七五四年)は世に日耳曼人の使徒と稱せらるゝ、組織的の大手腕を具へし傑僧なり。ツォリキア、ヘッセ、フリースランド等に住みしフランク人に布教して殊功あり。羅馬法廳の勢力を蠻族の

間に鼓吹するに努め厚く法皇グレゴリーに信ぜられ、七四八年マインツの大監督となりしが、それより六年を経て暗殺に遭へり帝の自ら持すること頗る重く、監督大監督撰擧の權は全然帝の掌握に在りて、宗教大會議の如きも勅令を以て之を召集したり。一般の僧侶は俗人と同様帝國の法律に服従すべき義務あり。後世に至りて行はれし如き緇徒の法律的獨立の如きは夢にも見ざりし所なり。况んや皇帝と法皇との權力の優劣の如きに至ては天下の廣さと雖も未だ一人の之を問ふほどの愚人あらざりしなり。請ふ事實を以て之を例證せん。八世紀の前半東西兩教會の間に偶像崇拜を教會内に許容すべきや否やの問題に就きて激論ありしが東帝國に於てはレオ帝(七一七—七四一年間在位)の代に斷然之を禁止したり。然るに羅馬法皇は其反對の處置に出で甚しく東方教會の禁止令を非難せり。八世紀の末イレネ女帝政權を恣にするや、女帝はニカヤに宗教會議を開きて偶像崇拜の自由を決議せしめ、其事情を羅馬法皇ハドリアンに通ぜり。法皇は大に喜びて之を帝に奏上し容易く其裁可を得るならんと待構へしに、意外にも帝は反對の意見なりしかば、シャイレメンは法皇に頓着なく宗教大會を開き(七九四年)ニカヤ

決議案の辯駁文を作らしめ、これを法皇に送附せしめ、且つ斯る重要な問題に關しては將來先づ皇帝の承諾を受けて然る後斡旋すべき旨を通ぜしめたり。此種の實例一二にして止まらず。左れば政治上の事件は無論宗教上の事件に就ても皇帝の權が法皇の權の上に在りし事明かなりとす。事實の餘りに明かなりし爲に帝は此事につきて何等の法律的明文を遺さざりき。此一事端なくも後の煩累の種子となりて法皇は種々なる理窟を發明し、帝國の内亂君主の暗弱に附け込みて、法權俗權に超越するてふ説を振り廻はし、終にカノサ城門外に於けるヘンリイ四世皇帝の珍劇の如きを生ずるに至れり。豈に史上の奇觀ならずや。

歐洲に於ける十分一税はシャルレメン帝の時に起れり。精密にいへば其少し以前より起りし此慣例が帝によりて法律上の義務と爲されしなり。此十分一税の語は其源を猶太國の習慣に發せしと雖も、其意味及應用は元甚だ之と異れり。即ち寺領内の田地を借り又之を小作する者が、其收穫の十分一を寺院に納むるといふにありしなり。然るに後世緇徒跋扈の代に及んで其應用の區域及種類追々擴張されて、舊約書中にあらはれし猶太の國俗と殆ど同一視せらるゝに至れり。

是れ蓋しシャルレメン帝の豫期と相去ると遠しと謂ふべきなり。

帝は八一四年一月二十八日アーヘンに於て長逝せり。其墓銘に曰はく「此墳墓の下に偉大にして正統の皇帝カロロの軀横る。帝はフランク人の王國を擴張し四十七年の在位の間能く帝國の繁榮を圖れり。帝は我救主の年の八百十四年一月二十八日七十歳の壽を以て逝けり」。

シャルレメン去つて彼に代るべき偉人なし。而して尨大なる帝國はその薄弱なる後裔の手に貽されたり。大帝の墳墓土未だ乾かざるに天下擾亂の機熟せんとす。

第二期

第一章 カロリング帝國の瓦解及び新蠻民の侵入

シヤールレメン帝事業の不確立 アラビア人の建てたる大帝國は其領土の廣大なるに拘はらず極めて統一なき有様なりしが、獨逸民族は無統一の状態より移りて相一致するに至りしも、是れ唯一時の現象に止まり其の人の亡ぶると共に倏忽として消え復た其の跡を止めず、流石に宏大なるシヤールレメンの帝國も帝の歿するや百年ならずして土崩瓦解の慘狀に陥りぬ。

熟ら々々サラセン帝國とカロリング帝國との成敗の跡を観るに、兩國共に統一節制を缺きしに拘はらず、其間多少の軒輊あり。アラビア人の建てたる帝國は儘にシヤールレメンの帝國よりも鞏固なる組織を有せり。其の政治、宗教、法律、言語の能く統一を保ちし事は、コーラン(回々教の經典)に徴するも明なれども、シヤールレメン帝國は宗教政治の統一ありしのみにて、其法律言語に至りては極めて複雑なる

状態にあり。フランク人、イタリア人は拉典語を用ふれば、ゲルマニア人はチユートン語を用ひ、ロムバルト人、サキソニア人、リブアリア人、アレマニー人其他の未開人種も亦各固有の法律を用ひぬ。帝は嘗に其の領内の人民に固有の法律言語を許せしのみならず、各國民の特質及自由獨立の意思に檢束を加へざりき。されば此大帝國統御の連鎖となりたるものは、堅剛なる帝の意力及び強壓なる政略唯是れのみ。而るに帝歿し此の羈絆に弛廢を生ずるも、繼嗣先皇の爲に似ず更始の力に乏しく、各族互に黨を樹て派を分ち遂に大潰裂に陥りぬ。是等の人々は唯シヤールレメン帝の殘せる大建築物を破壊せしに止まり、其の材を以て將來の歐羅巴を如何に建造すべきかに就ては茫然知る處なし。諸種の紛亂の續々として起りしや怪むに足らざるなり。

諸皇子は群起して此大遺産を專有せんとし相推讓せず、爲に帝國は數個の大分裂國となりしに、剩さへ各國の知事、大領主の類競て其領土の擴張に努め、個々の小分裂を生ぜり。此際寺院は概ね超然として統一の態度を保ちしも、地位名望ある高僧は却りて俗界紛亂の渦中に投入するを免れざりき。此の擾々たる世に當り

唯アウストラシア人のみはカロリング朝と勝利を共にし帝國建設に與りて力ありしかば、帝國の統一に吝ならざりしが、ゴール人、チエートン人は獨立を熱望せり。カロリング帝國の分裂 シャーレメンの繼嗣をルイ、ゼバイオスと云ふ、性溫良にして德望あり、朝臣の墮落を戒め、僧侶の品行を督する等、品性の純潔なるは頗る賞揚に價する者あれども、鞏固侵すべからざる意力を缺き、帝國の威權を保持するを得ざりしは惜むべきなり。即位の始め法王スチーブン四世が皇帝の承認を経ずして自立し、法王領を占領するも之に責罰を加へず、法王の佛國に來遊するや公然其の登極を認めぬ。是より後、宗教界は帝の能く爲すなきを知り漸次帝の束縛を脱せんとし、帝國の威漸く其の光を失ふに至れり。帝は廣大なる帝國の版圖を統御せんには一人の力にて爲す能はざるを悟り、其の領土を諸子に分有せしめぬ。即ち長子ロテールには帝國の一部を與へ、次子ピッピン、三子ルイにはアクイタニア及びバ、リアの二王國を建て、之に與へ、宣戰媾和の大權はロテール之を握り、他の二子をして恣にせしめず、ルイ帝の甥ベルンハルトは此配分に不平を抱き反を謀りしも成らずして死し、其の領地はロテールに兼併せられぬ。帝は

屢令を下して國內を分裂し、帝と平民とを直接に關係せしめて、帝の威望を失墜せしめんとする企畫に對して戦ひ、平民をして益、大領主及び地方長官の權力の下に屈從し、更に是等大領主等をして己に忠義の誓をなさしめたり。

カロリング帝國衰頹の端緒 帝の努力空しからず國內暫時靜謐なりしが邊境の騷擾以來流石の大帝國も漸く其の無能を暴露し始めたり。即ち北人は再び帝國の北境に侵入して擄掠し、スラーブ人はエルベ河を渡り、アバール人は叛し、クロアチア人は全く獨立し、ベネベンツム公は納貢を拒み、アフリカなるサラセン人はコルシカ、サルデニアを掠し、スペイン人はセブチマニアを襲ひてガスコニアの叛亂を助け、ブリッタニア人はモルブアンを其の王とし、ニュストリアを襲ひぬ。されど是等の戰にはフランク人毎に勝を得、特にブリッタニアとの戰にはモルバンを斃し、其地を擧げて他の諸侯に賜はりぬ。然れども皇帝の舉動は其の弱點を遺憾なく暴露せり。八二二年帝はアッチニに總會を開き、國內の僧侶長老貴族等を集め、其の甥ベルンハルト其他の者に對し犯したる刑罰を受け過去の罪障を讞悔せしが、此の擧は皇帝の人物の崇高なるを感ぜしめず、政敵をして帝の内

兜を見透かし、其の與し易きを悟らしめたるに過ぎず。是より叛亂相續て起るに至りしは是非なき次第なり。

カロリング帝國の内亂　ルイ帝後妻あり美にして慧なり。其子チャールスの出生以來寵臣バルセロナ伯メルナルドと共に權力を振ひけるが、遂に八二九年帝に迫りチャールスにも領地の分配を強請せし結果、ウオームスの大會議となりアレマニア、レーチア、アルゼイス、及びバールガンディーはチャールスの屬領と定まりしかば、諸兄は是を以て八一七年締結の條約破棄とし快からず。貴族は皇后及ベルナルドが貴族抑壓の方針を執れるを怒りロテール、ビツピン、ルイの三子は父帝を攻め破り、皇后及チャールスと共に、帝を僧院に送り、八一七年の制度を恢復せり、時に八三〇年なり。されど其後帝はニムウーゲンなるゲルマニア人の總集會の援を得、且つ三子の間に不和を生せしめて、ビツピンのアクイタニア領を奪ひ之を季子チャールスに與へしが、諸皇子は更に宗教統一の熱望者なるグレゴリー四世と共に力を協せ、八三三年アルゼイス州ロートフェルドに帝の軍と戦ひ之を敗走せしめ、帝に従屬せる顯貴老臣を公衆の前に辱め、帝をサンメダルドの寺院に

幽し人民を欺き私愛に溺れ不公平なる領土配分の爲め内亂を醸成したる過去の罪を謝し、其の軍服を脱せしめたり。されどルイ及びビツピンは其弟チャールスに領土を奪はるゝを好まざると同時に、其兄ロテールが、全國劃一の制度を布かんとするに嫌焉たるを以て、ロテールが帝を幽閉せし精舎に入りて之を救ひ其權を復せしめぬ。而るに帝は前年の失敗に鑑みる所なく八三七年季子チャールスの爲めに北フランスに一王國を建て翌年アクイタニア王ビツピンの死するや、其の遺子あるに拘らず、之を奪ひてチャールスに與へぬ。さればルイのゲルマニア領は唯パリアのみとなりロテールはイタリアを領するのみとなりしかば、不平に堪へず敢然干戈を執りて父帝に抗せんとす。帝は二子の聯合軍に抗す可からざるを知り、八三九年ロテールと商議し、ミューズ河、ジュラ山脈、ライン河以東の凡ての領地を與へ且つ帝號を稱するを許し、ルイにはパリアを、チャールスには其他の西領地を與へしかば、ルイは此の配地に不平を唱へ、全獨逸人民の援助を得て反せしかば、帝は悶々の裡に殘年を送り、ライン河畔のマインツに薨を易へたり。

ヴェルダン條約(三八四)　ルイ・ゼ・バイオス死しロテール嗣立し、登極後幾もな

くして帝權確立の爲め自由人民より直接の宣誓を得んとし、二弟の領地内にさへ之を強制せんとするに至りければ、チャールス二世(禿頭)はルイ(ゼ・ジャーマン)と連合して之を拒みしが、ビツピン二世はチャールスにアクイタニアを奪はれたるを遺憾とし、ロテールを援けて之を恢復せんとし、和成らんとして破るゝと幾回、遂に八四一年に至り、兩軍大にオーセールの附近のフォンテネイに會戦しぬ。カロリング帝國の人民はガスコン、セブチマニアのゴツス人及びブリツタニア人を除き悉く之に與る。帝ロテールは親らイタリヤ人、アクイタニア人、アウストラシア人を率ゐ、ルイはゲルマニア人、チャールスはニュストリア人、バルガン人を率ゐて之に會す。此役帝大に敗れ兵を失ふと四万人に及び、フランク諸國爲に震動し、北人の侵入に對し防禦するに由なかりき。戦後直にタウリクムに會商せしも、議諧はず、更にバゼル及スツラスブルグに會商し、三人各々軍隊の面前に兄弟の親睦を誓ひぬ(八四二)。此時ルイの爲したる宣言は今日現存せるが、是れ吾人の知れるフランス語にて記せる最古の文書なり。ロテール遂に届し全帝國の三分の一と皇帝の尊嚴を保つに必要なる者を受くるを以て満足し、八四三年ヴェルダン條約にて

帝國三分の事確定しぬ。其結果左の如し。

第一、ロテールは皇帝の尊號と共にイタリヤ全土、ベネベンツム、及び南はアルプスより北は北海に至る間のライン河の沿岸、二弟の領土を横斷する狹長なる地を取ることに決せり。即ち其の西境はロイン河より溯りてアルデシエに至り、スペインヌ、マソンの高原を越へ、ソリン、アルゴンヌ山よりアルデンヌ高原の右を過ぎ、遂にシエルド河口に至り、東境はイストリアに始まり、東アルプス山及ライン河に沿ひ、其の右にウォルムス、スパイエル、マインツ等の諸市を控へ下流に至り、急に河を横ぎりウエゼル河口に至る。

第二、ロテールの領以西の地は凡てチャールス禿頭に屬す。斯くてフランスは始めて其の自然の境界たるライン河及アルプ山を失ひ、今日に至るも猶ほ全く恢復するに至らず。

第三、ロテールの領以東の地は凡てルイ(ゼ・ジャーマン)の領となる。

是の配地法はメロピング朝の配地法と異り、近世の二大國たるフランス及びドイツ二國の基礎をなせり。されどロテールの領地は唯一時的存在を保てるのみに

して、幾もなくチャールス及びルイは其の碎片を争ふに至れり。

八〇

第二章 カロリング帝國の滅亡

帝國の内亂及び帝國恢復策の失敗 紀元後八四三年はカロリング帝國壊裂に一段落を告げたる年なり。ヴェルダン條約後四十餘年間國內常に紛亂を極めカロリングの一家は唯虚器を有するに過ぎざりしが、遂に大奮發を以て西ヨーロッパ諸國を一帝國の下に統一せんと希望を抱くに至れり。然るに其策遂に失敗に歸せしと共にカロリング一家も遂に滅亡の非運に陥りぬ。時に貴族及び僧侶は相合して一となり、中央集權の侵蝕を試み或は寺領の世襲を得ん爲め或は帝權執行の官吏として己等に委任されたる王權の一部を所有せんとして王と争ひ、又ルイ・ゼ・バイオス帝の敬虔にして謙遜なる僧正をして諸王の行爲を裁斷し之を監督せしめんとするに至りしかば、尾大不振の弊歴々として外面に表はるゝに至りぬ。斯くて國內争鬭に時を費せる中諸國は次第々々に衰へ遂に外部の攻撃に堪へ得ざるに至りて帝國は遂に滅亡の已むを得ざるに至れり。時にノ

スマンは北及西にサラセン人は南の方イタリア、プロヴァンス、アルプスに、ハンガリア人は東方に現はれ、嘗てシャールレメン帝が蠻民進勳の根據地とせし邦國に侵入するに至れり。要之、帝國はヴェルダン條約にて分裂を來したると同時に、各國の組織は尨大に赴き鞏固を加へたる如き觀あるも其實全く之に反せり。即ちフランスにてはチャールス禿頭はブリッタニア人が屬領の實を擧げず獨立王國の如き有様なるを咎むる能はず。ベルナルドの子ウイリアムはセプチマニア及アクイタインに據りて反し、ピツピン二世はノースメンと結び其の宗教を採用し之と共に掠奪を恣にしチャールスと戦ひしが、八六四年大に破れて捕虜となり審問に附せらるゝに至れり。獨逸のルイ・ゼ・ジャーマンは嘗て其の父に蒙らしめたると同様の運命に遭ひ、諸子の叛亂鎮定に其の餘生を委ねざるを得ざりき。かゝる兵馬倥傯の際なれども國內の軍備を整へ、屢蠻人擊退の功を奏したるは稱するに堪へたり。イタリアのロテールはアフリカ及びスペインのムール人と同盟せるベネベントム公及ネーブルス公と戦ひ、法王及ローマの貴族と争ひしが、晩年世事に係るを厭ひ、アルデンヌ高原の中央なるブルムの寺院に其の殘年を送り、其の領

地を三分して、ルイ二世にはイタリア及び帝號を授け、チャトルスにはプロヴァンス、ロテール二世にはミューズ及ライン兩河の間に介在せるロタリングア(ロルレイン)を與へたり。此中ロテール二世は重婚の不徳を犯して歿せしかば、チャールスはロタリングアを奪はんとてメッツに急行せしも、會々ルイ・ゼ・ジャーマン優勢を以て來り會し、チャールスをして領土の新分配に同意せしめたり。時に八七〇なり。八七六年ルイ・ゼ・ジャーマン歿せしかば、チャールス禿頭は甥カールマン、ルイ、チャールス・ゼ・ファット等の有せるパワリア、サキソニー、スワビアの三王國を奪ひ、シャイレメン帝の建設せし如き大帝國を創めんことを企てしが、徒らに企圖の大なるのみにて實力之に添はず、ノースメンをルーアンに防ぐことすら能はず、且つサキソニー侯ルイに破られカールマンはイタリアを襲撃せしかば、チャールスは之を撃退せんと準備中八七七年に至り歿し、パワリアのカールマン代りてイタリアの王位に即きぬ。

領地官職の世襲 革命の進行は斯の如くにして終を告げ、貴族は其の實王の羈絆を脱し王と自由民との中間に立ち其の交情を阻害せり。斯かる間に勢力

ある首長に其身を托する古代の風習は、大族の亂暴を防ぐに力足らざる小領主の間に流行し、カロリング朝の諸君主も寧ろ之を獎勵し、各自由民に自ら其仕ふる主を撰び且つ國王に忠義の宣誓を爲すべきを命じ、以てメロピング朝の下にゴールに行はれたる無政府の状態に陥るを防かんと企てたり。而も斯かる企畫は却て豫想外の結果を生じ、其子孫の威權を殺ぐに過ぎず、忠義の宣誓も有名無實たり。是に於て八四七年メルセンの勅令出で、自由民の主人を撰擇し戰時其直屬君主の配下に屬して戰場に出づ可きを規定しぬ。されど是等の自由民は其直屬君主に盡すの外他あるを知らず、王室の如きは唯其名を記せしのみ。而して是等の自由民は概ね地主なれば永久不變の土地を以て變轉極まりなき人類よりも重要視し、弱小の徒強大なる族の保護を求め、其の狭土の所有權を大地主に移すや一握の土地又は樹梢を奉呈し新關係を形式的に表徴せり。是を封建制度の起原となす、此風はシャイレメン帝の頃より始まり、其の子孫の頃に至りては既に動かす可からざるに至りぬ。而して帝王は代理者に大權を與へて自己の權力を強めんとの希望を抱きければ、公伯の權力は一層熾となり官職及び稱號等も自然世襲の姿とな

れり。されど流石に英明なるシャールメン帝は侯伯の官職領地の侵蝕及獨立の防碍、帝に對する忠義心の涵養に力を盡し、侯伯の勢力削弱に心を盡し一人に一州以上を領有せしめし事極めて稀なり。而れ共帝の子孫に至り官職濫用の風漸く行はれ、其風いつしか變じて法律の形となり、遂に八七七年チャールス禿頭は有名なるキエルシーの法令を發しロテール征伐に従軍せしめんとて、有土の臣下には死後子孫の其領土を世襲するを黙認せり。貴族のみならず當時の僧正の權力も漸く増大し、罪過ある者は如何なる階級の者たるを問はず之を匡正又は所罰するは正當の權なりとの根據より、國王廢立の權をさへ要求するに至りぬ。かくて八五八年に至り貴族及び僧正等はサンヌの大僧正ウエニコと共にチャールスを召喚し、自分等に都合善き規約を承認せんとを求め、王の之を拒むや直に之を廢するに決し、ルイ・ゼ・ジャーマンをして王位に即かしめんとす。チャールスは遁れて法王の援を求めて王位に復歸しウエニコ及び貴族の暴慢を訴へ、リームスの大僧正ヒンシナルも亦常に王に荷擔し、國王は神意に従ふて政を執る上は如何なる者も之を從屬せしむる能はず。但し姦通、殺戮、掠奪等の罪を犯す時は僧正は是が裁

判の任に當る可し。

チャールス禿頭以後の佛王

斯かる悲况に際しチャールス禿頭はフランス王國を其の子ルイ二世吃人に譲り(八七七)吃人は更にルイ三世及びカールマン(八七九)に傳へぬ。此の三代間は特に記すべき事なし。されどルイ三世及び吃人はノースメンを破りサンクトールに激戦せしも、其の會長ボソがプロヴァンス及びアルル王となるを拒み得ざりき。加之其御代甚だ短く、八八二年にはルイ死し八八四年にはカールマン歿せり。又一方に於てルイ・ゼ・ジャーマンの子チャールス肥漢は其の諸兄の子により全獨逸伊太利を合せて帝と稱せしが、會々佛王、ルイ三世及カールマン相繼て歿し嗣なきを以て、プロヴァンスを除き悉く合併し、シャールメン帝國を再造せしも、是れ唯瞬間的現象たるに過ぎざりき。此の廣大なる帝國の王はバリ攻圍中のノースメンを撃退することすら能はず、ロバート強漢の子にしてバリ伯なるユード及び僧正ゴーチンの盡力により僅に之を防護するを得たり。チャールス王の柔弱にしてノースメンに屈するを憤り、貴族は八八七年ブリブールの國會に於て之を廢せり。是に於てシャールメンの大帝國は分

裂してイタリア、ドイツ、ロルレイン、フランス、ナザール、表ジュエーラ、バルガンデー、裏ジュエーラ、バルガンデーの七國となり、ブリッタニー及アクイタインを算すれば九王國となるなり。斯かればイタリアに於ける皇帝の権力も次第に傾き小諸侯互に掌大の地を争ひ到る處國王の撰定あり。ドイツのアルヌルフ、フランスのユードの如き是にして、是に至りて始めて獨佛二國は全く分離して各特別の王を戴くに至りぬ。斯く分離を來せしも時勢の然らしむる處にして、ヨーロッパ歴史の新紀元は此時を以て始まるなり。

第三章 第九世紀第十世紀に於けるノースメン

及びサラセン人の侵入

フランスに於けるノースメン 數世紀の間ライン河畔を侵せしノースメンはシャールレメン帝がドイツの平和を恢復せし後は漸く其方向を轉じ陸上生活を廢し海上生活を執るに至りぬ。ノースメンとは、北の人^{ノース}の意なり。彼等はスカンヂナビア半島を去り小舟に駕し艦隊を組織し概ね海岸に沿ひて進み、海峡

灣小港等に潜みて其の敵を待つを以て、ヴァイキング(灣の小兒)の名を得つ、時としては大洋を横斷して敵を追撃するとなきに非ず。其用ゐる短艇は脆弱にして、北方の海上に吹き荒ぶ暴風に遭ひては瞬時も堪ゆる能はずして四分五裂し、酋長が信號を以て各船に集合を命ずるも通ぜざることあり。斯の如き危難に際するも幸に難破を免れたる者は平然として之を憂へず、寧ろ風雨の其の身を害せざりしを嘲れり。彼等の歌に曰く、

「暴風の力は漕手の腕を助け烈風は吾人の命を奉じ吾人の赴かんと欲する所に送る

と、彼等は七世紀の頃既にアイルランドの一部を襲ひ、デーン人、ノルウェー人の名の下に數々英國を管理し、シャールレメン帝の時にすら帝國の海岸に現はれたることあり。帝の死後彼れ等の舉動は益大膽となり其の輕舸は常にフランスの海岸に漂ひ、數百の壯漢隊を組み流を溯りて陸上の都邑を擄掠し鹵獲品を携へて海上に去るを常とせり。彼等はシエルド河口のウアルヘレン群島、ルリアン附近のラツセル、ロアール河口に對せるノアモンチエー等を焚き、八四〇年には進でルリア

ンを焚き、八四三年にはナント、サント、ポルドーを略し尙ほ進でスペインを廻り其の海岸を侵しけるが、其の勇敢なる會長ヘスチングスはイタリイを攻めルナを略して之をローマなりと誤信せり。八四五年サン・ゼルマンの寺を劫掠し、八五一年にはライン、ミューズの諸川を溯りて其海岸を荒らし、八五三年にはツールを陥れサン・マルチンの伽藍を焚き、三年を経てオルレアンにあらはれ、八五七年にはパリの寺院を焚きモ・ラブリーを荒らし、八六四年にはツールにさへ彼等の影を認むるに至れり。彼等が亂暴の目的物とするは、衆人の避難所となり高價の器物を有せる教會及び堂宇なり。ノースメンは斯の如く傍若無人の振舞をフランスに演じければ、カペト朝の祖なるロバート強漢の如きは屢、北人を破り終に八六六年マンズ附近に防ぎ戦ひて死しその後償金を與へて僅に之に退去せしむるを得たり。斯の如き亂暴は繼續して九一年チャールス・ゼ・シンプルの時に及びしが、此頃より流石勇敢死を恐れざるノースメンも、掠奪に疲れたるを機とし、ノースメンの會長中最も有力なるロルフ(即ロロ)にアンデル、及大洋間に横はれる領土を與へ、而して彼を侯爵に封じ、其の女を以て之に妻はせ、王に忠義を盡し且つ基督教

を奉ぜしめぬ。此の事の決定せしは實に九一年のサン・クレール條約に依れるなり。翌年ロルフは洗禮を受け、ニュストリアに植民せしが、新に冒險的移住を此の地方に試みる者多く、其の勢漸く強大となり、農夫は幸福なる生涯を此地に送り耕作も繁榮し、封建制度は益々牢固となれり。

イギリスに於けるノースメン ノースメンはフランス及ネザラン
ドにては、其安寧と富の一部を奪ひたるに過ぎざれども、イングランドに至りては全く之を征服し其の獨立を奪ひぬ。イングランドは其の位置の大陸と海を以て隔たれるにより、其の歐洲に於ける地位は寧ろ輕微にて此頃に至る迄國際的歴史と稱すべきもの殆ど無く、唯五九六―六一六の間にケント王エセルバートが基督教に歸依せし以來サクソン七王國中の爾餘の諸國も此の例を追ひしとの記すに足るのみ。數代の紛亂を経たる後八二九ウエセックス王エグバート大王之を統一せり。王嘗てシャールメンの建設せし學校にありて治術を學びしが、デーン及びスカンデナヴィア海賊の一隊に侵され防禦に苦心せしことは佛國に異ならず、是等海賊隊が本國より英國に達する迄の航程は當時の船にて僅に三日のみ。かく

てデーン人は八三六―八七一の間に野蠻的侵襲を逞くし相繼てノールザムバランド、イーストアングリア、メルシアを占領せり。されど八七一年に至りアルフレッド大王顯はれ七年の歳月を経て勇猛なるデーンの會長ガスタムを驅逐し、ブリタイン人初めて之を造り、ローマ人後に之を改築せるドーバーよりチェスターに達する公道ワットリング道に沿ひて一線を書してデーン及びアングロ・サクソン兩國の限界とせり。而して内治もアルフレッドの長する所にして、行政區劃としては全國を數多の郡村に分ち大陸の風習を根據とし更に之を改良せり。即ち全國はカウンチー又はシアー(共に郡に當る)に分たれ、各シアー(又カウンチー)はハンドレッド(村に當る)となり、各ハンドレッドは更にタウンシップ又は時としてタイシング(十人組即ち十家族の一社會)に分つ。而して此組合の制裁は甚だ嚴重にして組合員は互に德義を砥勵するの責を有し、若し相異なる組合の間に事件生ずるときは十二人の撰定主より成れる村法庭にて判決あり。郡會は此村會の上に立ち毎年兩度開會あり。シエリツフ(郡長に當る)之を管理し、ヨールドルマン(大地主)及僧正之に陪席す。而して郡會より大にしてサクソン國民の總集會に當るもの

をウイッテナゲモート(賢人會)と云ひ、王國最高級の諮問機關にして、最初は自由民の便利を計りしも、國土の擴張に従ひ有力なる貴族の專有物と變じぬ。又國王は半ば世襲的なれども幾分撰舉的の性質を帯び王權の幾分は賢人會の制限を受くるなり。斯くてアルフレッドは内治外交稍、其の緒につきし後はエーセルバート、イーネ、オッフア、等諸王の命令を輯めて法典を編纂し、深く意を國防に用る堡砦を設け船舶を新造し、勇敢なるヘースチングスをして來襲の念を絶たしめ、教育普及の爲にはオックスフォールド其の他の學校を創立し、王親らも、ビードの宗教史、パウルス・オロシウスの世界史綱要等をサクソン語に翻譯せり。されば九〇一年王の遠逝するや英人の之を悼惜すること獨逸人のシャイレメンに於けるが如く深厚なりき。かくてアルフレッド大王の盡力によりアングロ・サクソン王國は一時復興の運に向ひ其の子孫相繼て王位に昇りエドワード・ゼ・エルダー(九二〇―九二五)の時は學校をケムブリッジに建て、エーセルスタン(九四〇―九五〇)嗣立して、ブルナンバールの戰にデーン人、ゲール人、スコットランド人、オルクニー人の聯合軍を破り舊王國を統一し、盛に外國王と結婚政略を行ひき。されば全英國を支配せし最初の王は實

に此人を推さざるを得ず。左れど此繁榮も倏忽の間に消へ失せ秩序壞敗僧正威權を弄し、デンマルク王スワイン、ノルウェー王オラーフは間斷なく來り侵せしかばエーセルレッド王は再三償金を與へて其の退去を求めしも効なく、遂に一〇〇二年セントフライスの祭日に大殺戮を行ひサキソン人は男女の別なく從來の壓抑に對する復讐を征服者に加へぬ。しかもスワインの襲撃猶ほ已まず、一〇一三年遂にイングランドの王となりければエーセルレッドは逃れてノルマンディー公に依り、其の子エドマンド二世鐵楯はスワインの子クニユートと勇戦せしも遂にアルフレッド王の時と同じく國土分有に決せしが、一〇一六年エドマンド死するに及びクニユート大王は全國にデーンの勢力を振ひぬ。王性剛毅王權確立の後には極めて被征服者の懷柔策を行ひ、エーセルレッド王の寡婦エムマを娶り、アルフレッド大王の法典に基きて新法典を制定し、サキソン傳導師をスカンヂナビアに送りて之を改宗せしめ、且つ王躬らも克己品性の修養に勉めしかば、王の逸話として世に傳ふる所亦尠からず、晩年王はローマを巡拜し、數日滞在の後直にデンマルクに至り、一八三五年シャフツベリーに瞑目せり。

北極地方及ロシアに於ける北人

北人の英佛に於ける事蹟は右に述べたる如し。而も彼等の足跡は嘗に此の狭小なる範圍に留まらず、遠くアメリカを發見し、ロシア帝國の基礎を定めぬ。アルフレッド大王の北人航海譚によれば、ウルフスタンはバルチック海最遠距離の所に達し、オテールは北方岬を回航して北海の沿岸ドキナ河口の地方に達し、八六一年にはファレー諸島に達し、八七〇年にはアイスランドに赴き更に進んで其西方グリーンランドに達せしものゝ如し。而も尙ほ進みてラブラドルに到り、葡萄到る所に繁茂するを以てヴァインランドの名あり、轉してローマ人の未だ知らざるシエットランド群島及オルクニーを占領し、スコットランドの北端にて、ケイスネス王國を發見し、十二世紀迄之を領有せり。又ヘブリヂース及びカンタイア半島に於て、他の王國を發見し、一二六六年迄之を領有せり。斯の如くにして彼等はローマの文明の未だ光被せざりし地方を有せしが八世紀の半頃に至りノースメンの一族バランヂアンスと稱する少數の團體はイルメン湖の四周に存する、スラブ殖民地の中央にノブゴロッド市を建て、紀元八六二年に到りユーリック、シネウス、ツルウオルの三兄弟は諸市の會長と仰が

れたれども、やがて二兄弟とも歿せしかば、リユーリック之を併せ首府をノブゴロッドよりキエフに移し遂にロシア帝國創立の君主を以て目せらるゝに至りぬ。斯くてスカンデナヴィア人はアラビア人と同じく其の瘠瘦たる半島より起りて東西にあれまはりアメリカよりボルガに達し、又南方に下りてイスパニアを掠め、チブラルタル海峡を過ぎて將に地中海に侵入したりしも、サラセン人の既に地中海諸島及其沿岸之を占有せしを以て北人は威を逞くすることを得ざりき。

地中海沿岸に於けるサラセン人の跋扈 北人のフランスに於て占

めたりし地位はサラセン人之をイタリーに占めたり。彼等はチユニス領カイロウアンを根據とし、カルセーチ人に倣ひて船艦を艤装し、先づ海賊としてマルタ、コルシカ、シシリー、サルデニアを侵し將にシャイレメン帝の艦隊と相衝突せんとするに至りしかば暫く其の銳鋒を避け、帝の死を聞くに及び直に侵寇を再始し、八三一年シシリーを取り、進て當時のサラセン人の所謂大陸なるイタリーに押し寄せ東ローマ帝國とロムバルド人との争に乗じ、プリンヂシ、バリ、タレンツムを奪ひ、ローマの郊外キピタベツキア、及びモンテカッシノの豊饒なる谷地を焼き、尙ほ進

てベニスを攻め、轉じてネーブルス、サレルノ、ゲータ、アマルフイの諸島を脅かしてアマルフイを奪ひぬ。是に於て其の疆域の大なる西地中海全部を蔽ひけるが、十六世紀の頃カイルエツチン、バルパロッサ之を再興して現時に及べり。サラセン人の勇猛なる更に方面を變へ、プロウアンスの海岸に上陸し、アルル及びマルセイユを擄掠し、八八九年プロウアンスのフラキシネーに軍事的殖民地を建て、アルプの山路を管理せり。第十世紀に於けるサラセン人の侵略は斯くの如く専らイタリー、フランスに行はれしも、其の一部は猶ほ進てドーフィネ、ヴァレイ、スイツルラントに進み、遂に東方より進入し來れるハンガリア人に會して、其の破壊的運動を止めたり。

ハンガリア人の西進 ハンガリア人の歐洲侵入はアツチラの時以來嘗て己む時なく、數萬の人衆あれにあれたる大洋の巨濤の如く押し寄せたり、さてゴース王國滅び、アツチラ王國倒れたる後、スラーブ人種勢を得、繼てブルガリア人も西進し、ハン人種の一族アヴァールは二世紀の間コンスタンチノーブルを威嚇したる後、シャイレメン帝に屈し、カザール人はハン人とトルコ人との間に介在しクリ

ミア半島に住せしが、九世紀の頃に至りカザール人の從屬者中ハン人の一族あり
 ローマ人ギリシア人は之をハンガリア人と呼びぬ。此種族は始めウラル、プオル
 ガの間にありしが、九世紀に至りドン、ニール河迄國境を擴めしも、八八八年一群
 の蠻人侵入し其の一族を壊破しければ、ハンガリア人は已むなくトランシルヴェ
 ニア及びダニュー河附近に逃れ、其の會長アルバッドと共に滅亡に瀕せしが、會々
 カザール國民の一部なるマチャール人はアルバッドの遺類と合して勢力を恢復しハ
 ンガリア人と稱へたり、されば吾人の通常ハンガリア人と稱するは主に此のマヂ
 ヤール族を指せるなり。次てハンガリア人はドイツ國王アルヌルフの托を受けてモ
 ラビアに住せるスラーブ人を破り、其の領土の過半を奪ひハン及アヴァール族の
 苗裔を發見して之を同化し、カルパチアン山を下りてテイス平原及パンノニアに
 侵入し暮年ならずして之を征服し、尋て八九九年カリンシア、フリウリに進み、九〇
 〇年にはパワリアを侵しドイツ新王より貢物を徴し、其の大膽なる騎兵はアルプ
 山の兩側を下りてロムバルデーの大平原及ダニューブに入り、尙ほ進てアルゼー
 ス、ロルレイン、バーガンデーを蹂躪しぬ。是に於て西歐の人民は震駭し、殊にフラ

ンス人のハンガリア人を恐るゝこと甚しく、ハンガリアの名は恐怖の意味に用ゐ
 らるゝに至れり。

ハンガリア人の破壊的侵寇は、サラセン人の侵略と同様の結果を、歐洲に生じ、フ
 ランスにては到る所防禦要塞の修築を行ひ、イタリにては都府の四周に城廓を
 築き民兵を組織して後年市の獨立を得る基を開き、ドイツにては東方よりハンガ
 リア人の急襲し來るを防がん爲め邊境を新設せしが、是れやがて今日のオースト
 リア、プロシア二強國の基をなせり。熟々西ローマ帝國とカロリング帝國との末
 路を考査するに、北方及び南方の蠻族が同時に襲撃すること無くんば其の滅亡を
 促すべき原因他になければ西ローマ帝國は猶ほ數百年の國祚を維持し得たりし
 ならん。是に反して新カロリング帝國は、たとひ蠻族の侵入大に與りて力ありと
 はいへ其の滅亡を促かす原因となるもの極めて多し、又ノースメン及びサラセン
 人の亂暴はハンガリア人のと趣を異にし、前者は四世紀前後の蠻族又は七世紀の
 アラビア人が宗教的活動を爲したる類に非ずして、土地よりも鹵獲品を得るを目
 的とし、舊來の社會制度を全く破却するが如きことなかりき。是に反し後者はフ

ランク人、バルガンデー人、ゴート人と同様永久定住の根據地を作り敢て其の占領區域の尨大なるを求めず、要之九世紀前後に行はれたる侵寇は歐洲全般の動搖を促がす傾向を有せしも事實となりて顯はれず、且つカロリング帝國をして中央集權の薄弱を來し尾大不振の に陥らしめたり。

第四章 英國と佛朗西、佛朗西に於ける王權の衰頹

國力の増進、北人の英國征服

カロリング朝とカペット朝との争 第十世紀の間フランスは混亂の中に日を過ごし、が此時は蠻族侵入の争に非ずして、個人の利害及び地方的野心より起れる動亂なり。此の世紀を通して最も重要なる問題は常に帝位のみならずフランスの王位をも享有の權ありと熱心に主張せるカロリング家は、斷然此の權利を抛擲すべきか、將た王權は其の何人の手にあるを論ぜず、其儘有名無實に畢るべきかの結着を付くるにありき。

フランスの新王ユードはアクイタインを熱望せるも、其の南方に赴ける間にチャ

ールス・シンブルは、リームス會議の席上自ら王と稱し、カロリング家の私生王子アルヌルフは、ウオームスの國會にてチャールスの王位相續を認め、自ら其の保護者となりミューズ河畔の僧正等をして之を承認せしめぬ。ユードは一たび之を破りしも結局若干の領地を割きてチャールスに與へ争を熄めしが、不幸八九八年夭死せしかば、其兄弟ロバートはフランス公國を嗣ぎ、チャールス・シンブルは王として認められき。然れども其の晩年地をノースメンに割き且つ貴族の陰謀に苦しめられたり。是に於てロバート公は王號を受け九二二年リームスに即位せしも翌年王死しバルガンデー侯ルドルフ代りて大統を襲ひぬ。然るに南北兩極端に住する諸侯は中央に於ける是等の諸君主に快からずノルマンデー公及ヴェルマンドア伯の如きはチャールス・シンブルに背き、九二九年ベルソンヌの域に幽閉され憤死せしかばルドルフは最も有力なる貴族の承認を得て數年間國內を治めしが、此間ハンガリア人はフランスに侵入しツールーズ迄進みぬ。王の死後フランス公ヒュー權力最も熾なれども、自ら王と稱することを好まず、チャールス・シンブルの子ルイ四世を英國より迎へ立しが、九三六やがて之と争ひ反對同盟を結

び獨逸王オット一世を誘ひ、ルイ王をレオンに圍みければ、王アクイティーンに至り貴族の保護を受け、後法王の仲裁により王位に復することを得たり、されど其間再度の破裂を生じ、オットはルイを援けて、パリに進軍せしも、効なくライン河以東に退き、インゲルハイムの會議はルイを助けてヒューを絶交せしも、ルイの權勢依然として振はず、ルイの死するやヒューの甥ロテール嗣立し、ヒューの子ヒューカベットの援を得て王權の維持に勉め、其の報酬としてバルガンデー及アクイティーンを與へぬ。ロテール先王の遺志を繼ぎアーヘンに進軍せしも、皇帝を擒にするを得ず、オットも亦一旦パリまで進軍せしも、敗績し、其の大部隊はアイスネ河岸に命を殞せり。斯の如き有力なる君主に對し奇捷を制せし事は、ロテールとしては一大成功と稱すべく、其後上ロレーンを捨てしも、其の弟チャールスの爲に下ロレーンを得たり。かくカロリング朝が棹尾の大活力を示し、は時勢の然らしむる所なりとはいへ、フランスの後援亦與て大に力あり。當時フランス王家は強大なる封建制を有し、カロリング朝は積衰の餘を受け、鎧袖一觸自ら倒れんとするの概あり。ロテール死に臨みヒューカベットに托するに、其の遺孤ルイ五世を保護し、且

王たらしめんことを以てせるに、カベット快く之を諾し言責を實行せしも、ルイ五世は在位一年にして子なし。時に九八七年なり。

ヒューカベットの即位(七九八)

此の頃に於けるフランス侯のカロリングに

於ける關係は、カロリングの祖先のメロヴィングに於ける關係と相似たり。唯フランス侯はカロリング家の祖先に比し質素にして、朝廷に於ける権力大ならざれ共、其の所屬の領土大なるを以て、獨立的地位は一層鞏固なり。而してカロリング家の祖先は大領主にして王室の宰相たりしを以て、世の敬重を博し政治上の權力を得ること尠少ならざりしといへども、其の領土たる、フランス侯のものに比しては狭小にして、従て其の獨立的地位はカロリング家の祖先に比し稍劣れり。且つ革命の信號を揚げ、即位の宣言をなしたるものは等しく朝廷なり。法王レオ三世がシャイレメン帝に帝冠を呈せし如く、法王ツアハリアスは、フランス侯ヒューが王號を有せざるのみにて、實力聲望遙にロテールを凌げるを見、カロリング朝の滅亡及カベット新王朝の興起を宣言せり。抑もカロリング朝の領土は南ピレニール山脈より東エルベ河畔に及び、ライン河附近を中央とし、其の周圍を繞らすに、帝國の

創立に參與せし人民を以てし、エルクスラ・シャベル其の中心たり。而るに帝國の分裂以來、此の市は最早、ドイツ、フランスの中心をなさずして、フランスはピレニイ山脈よりミューズ河に至り、其の國民的生活の中心は此の間の中央地に集り、フランス及びバーガンデー兩侯國最も勢を得。特にフランスはクロヴィス及びメロヴィング家の代々バリーにありし故を以て世の注意を集めぬ。此の地方にてはセーヌ及びロアール地方の訛を有せずして、ライン以東のチュートン語を用ゐるカロリング家の人々を以て外國人と見做すに至れり、ヒューカペットがカロリングに代り、王位に昇りし革命の特質及び正當なる辯解は右の事實に存せるなり。九八七年七月センリスの會議あり、フランス侯國の僧正及び貴族悉く出席して、ヒューカペットを撰て、王とし、數日にしてリームスの大僧正アダルベロ、ノアイヨンにて之に王冠を授けぬ。時にカロリング朝の遺族は未だ全く滅びず、下ロルレーン公チャールスは、フランダー、ヴェルモンドア、アクイタインの助を得て、之に抵抗せしも力敵せず生擒られ、オルレアンに拘せられ、其の諸子父の遺志を紹ぎ、王權を要求せしも之を確立する能はざりき。ヒューカペットは、將來カロリング家との紛

争を避けん爲め、オルレアンに開かれたる貴族僧侶の會議に、其の子ロバートの王位相續權を要求し容れられたり。爾來此事フランス王家世々の例となり、フキリッブ・オーガスタスの時に及びぬ。而れども南部の人士はカペットの王たることを承認せず、ブリッタニー亦獨立を唱へしかば、之を征服して威を示し、フランス侯國に壤を接する地方は何れも恭順にして、アレジュー伯及びノルマンディー公の如きは喜て忠義の宣誓を行ひたり。

カペット王朝の弱點、及び國民の活動 九九六年ヒューカペット死し、其の子ロバート王位を相續せり。性溫恭にして、敬虔の念深く慈善の行多し。其の第一の妻ベルサが親戚たるの故を以て宗法に觸れ絶交せられしかば、更ニツールーズ伯の女コンスタンスを娶りて第二の妻となしぬ。王后其の南部出身たるの故を以て北人の風俗特質を嫌ひ、常に之を擯斥せり。時にイタリア人も亦帝コンラッドを戴くを欲せず、ロバートに其の王たらんことを請ひけるが、彼イタリア王の地位甚た危險なるを知り、之を固辭せり。此の無爲政策はカロリング朝の諸王の膨脹政策よりも、王位の維持を安全ならしめたること疑なし。其後叔父の死によ

り、バルガンデー侯國を得、ノルマンデー公の援を得、十二年の戦を経て、其の占領を確實にするを得たり。而れども十一世紀の中頃に至りて王權大に衰へ、貴族各地方に割據し、動もすれば所領擴張の爲に、平地に波爛を起さんとするの風を生じ、シヤンパニユー伯イウードの如き、アンジュー伯ファルク・レシンの如き、其の重なるものなり。王ヘンリー一世の如きは自ら勢力大ならざるに拘はらず、絶えず貴族相互の争に加はり、其の勢力擴張に熱心せり。一〇六〇年フィリップ一世嗣立す。特に著しき事蹟なく、此時歐洲一般に活動し十字軍及び法王とドイツ帝との争起りしも超然として之に與らざりき。唯此間フリーズ及アンデュー伯ファルク・レシンの妻を奪ひて一時法王より絶交の宣言を得。其後或は離縁し或は容るゝが如き舉動あるにも拘らず、十字軍の爲め法王ウルバン二世も之を制すること能はざりき。加之寺領を頻に賣却し、貨幣の品位を下落せしめ、其後代々の王も之に倣ひければ、王室の尊嚴漸く失墜し、一一〇八年頃には其極點に達せり。王室の無能なるに似ず、國民はあらゆる方面に活動し、五十万の人衆、アルプス山を越え、ライン河を渡り、聖墓の附近に進み、ノルマン騎士の一隊はイタリーの諸國を征服し、カペッ

ト朝の一公子は、ピレニース山脉を越えてポルトガル王國を建て、六万のフランス人は英吉利海峡を渡りイングランドに侵入せり。此の最後の事件は將來フランスの運命を左右すべき、重大の結果を與ふるものなり。

イングランドに於けるデーン王朝の滅落(四三〇) イングランドに於けるスカンデナヴィア朝も其の運命長からず。クニーストはノルウェーをスウェーデンに、テンマルク及びイングランドをエムマとの間に生れたるハルサク・ニーストに譲らんとすの意ありしも、ハルサク・ニーストは其の父の死せし時デンマルクにありしかば、イングランド在住のデーン人はハルサク・ニーストの異母弟ハロルドを立てしが、チームズ河北にて認められしのみにして、其の以南の人はハルサク・ニーストに屬せり。固と此の事件は人種問題にしてハロルドはデーン人を代表し、ハルサク・ニーストはサクソン人を代表す。ハロルド死するに及び全國ハルサク・ニーストの手に歸し、サクソン朝復興の端を生せり。一〇四二年王死し、エーセルレッドとエムマの間に生れたる、エドワード三世(コンフェツル)嗣立しぬ。王はサクソン、ノルマン兩系統を受けたるも、ノルマン文明を好み多数のノルマン人を朝廷に入れしかば、

サクソン人は、ゴドキンを入朝せしめ、勢力の均衡を計りしも、兩人種の暗闘激烈なるに及び一時退朝せり。偶々ノルマンディー侯ウイリアム二世(ノルマンディーのロバート魔侯の私生兒)英國の形勢視察の途に上りけるに、到る處北人の歓迎を受け、英國征伐の容易なるを覺りぬ。サクソン人深く此の行の他意あるを疑ひ、ゴドキンを朝廷に召還し、ノルマン人を放逐せり。而るに間もなく、ゴドキン死し、其の子ハロルド嗣ぎ勢盛なり。その後間もなくエドワードも死しウキテナゲモット乃ち、ハロルドを撰びて王とす。是に於てウキリアムはハロルドを以て僭奪者と誣ひローマ法應の權勢家ヒルデブランド(後グレゴリー七世となる)に訴へければ、法王はハロルドを絶交しウキリアムをして英國の王位を襲がしめたり。

ノルマン人の英國侵入

ウキリアム即ちハロルドに對し戰を宣し、九月二十七日六万の軍勢と一千四百艘の兵艦を率ゐて出發し、サセツクス州ベグエンシーに上陸せり。此時ハロルドはノルマン人に内應せし兄弟トスチツヒを征して勝利を得、直に南向四分の一の寡兵を以て、ヘースチングス附近の高處に陣し、巨柱を以て柵を繞らし、守備を嚴にし、敵の至るを待ちぬ。翌日ノルマン軍數回の突

貫功を奏せざりしかば、伴り走り敵を誘ひしに、サクソン人陣を空しうして之を追ひければ、ノルマン軍返戰大に之を敗り、ハロルドを斃し進んでロンドンを陥れ、混亂の裡に新王即位の儀式は行はれき。即位の後王は前王の遺産を継ぎ、階級と功勞とを參酌して功を論し賞を行ひ、貴族及び騎士には城、采邑、市府を與へぬ。かくて諸臣は戰勝の余威に乘じ強てサクソンの寡婦と婚し、主人の放逐又は殺戮に遭ひ、空居となれる處を窺ひて之を占有し、曩きに大陸にて賤業に従事せし者、今は一躍して夥多の農奴を使ひ臣下を養ひ、采邑城壘を有するに至りぬ。之に反してウキリアムのサクソン僧侶を遇すること頗る酷薄を極め、ヘースチングスの戰に加はりたる十三人の僧侶の領地を沒收し、カンターベリーの大僧正を罷め、有名なるランフランクを以て之に代へたり。

サクソン人の反亂

サクソン王ハロルドはヘースチングスの野に敢なき最後を遂げしも、其の余燭容易に消滅すべくもあらず。一〇六七年ウキリアムの旅行中第一回の反亂ロンドンに起り、ウエルシュ人之を助けしも、ウキリアムはエドワード王時代の法律を恢復することを約して市民の離畔を防ぎ、且一撃反徒を

破りて之をエキゼターに捕へたり。然れども、最も勇敢なるものは既に蘇愛兩國に遁れて好遇せられ、尋て宿敵スカンデナヴィア人の援を請ひしかば、デンマルク王の弟オスボルン兵を率ゐてハムパー河口に上陸（一〇六九）し、サキソンの首長エツガーと會せり。然るにウキリアムはオスボルンを誘ふに利を以てし、サキソン人依頼の根本を倒しければ、ノルサンバールランドの激戦を経て流石のサキソン人も遂にウキリアムに屈しぬ。敗殘の兵乃ちエリー島ケン及ウーズ兩河口に「逃避陣」なるものを設け、頑強なる抵抗を試みたるに拘はらず、ウキリアムの軍之を包圍攻撃して陥れければ、勇將ヒリアワード奮戦して死せり。爾來サキソン人の余黨は、森林中に潜伏し、ノルマンの貴族の通過するあらば、直に之を射殺せしかば、ウキリアム其の煩に堪へずして之を打ち拂はしめけるも、其の効を奏せず。約一百年の後に至る迄此の種の抵抗其の跡を絶たざりき。

ノルマン新王朝の英佛兩國に及ぼしたる結果　ウキリアム新王

はノルマン人の陰謀メインの叛亂と共にサキソン人の抵抗を除かんと欲し、一〇八〇年より七年の歳月を費して、征服者占有の財産を悉く登録し、各人の所有する

家の數住民の諸財源及北人侵入前の貸賃等を悉く檢索せり。蓋此事たる彼等の財産所有權を剝奪し恢復すべからざるものとなしたればなり。斯くて全歐洲中最も秩序ある封建制度建設せられ、六百の貴族と其下に屬する六万の武士皆一人の國王之を統べたり。而も佛王の如き劣弱なる權力に甘ぜず、自ら戰勝軍の首長として、他は悉く其の副官兵卒の關係を有せるに過ぎず。斯くしてアングロノルマン王國は一四六二年の莊園全市府全武士として忠義の誓をなさしめつ、其の威權赫灼當る可からざるものありしを以て、後には貴族と平民とは相一致し、王權濫用を防止せんと企つるに至りぬ。而して同じく英國に侵入したるものなれども、北人とスカンデナヴィア人との間には大なる徑庭あり。ノルマン人はフランスに侵入以來孜孜として之と、同化せんと務め、フランスの文明風習言語封建制度を學び、開化の度高く、スカンデナヴィア人の粗野なると同日の談に非ず。十四世紀の頃迄英廷の通用語が佛語なりしに見て、其の文明の盛なりしを想見すべし。左れどノルマン人の此の文明移植は佛國を累はし、佛國の武器、風習、言語を用ゐて爲したる勝利はノルマンデール侯をして佛王と權力を争ふの具たらしめしに過ぎず。

ノルマンデーとイングランドとは常に二個の相分離したる國をなし、アングロノルマン王家すら之を不快に感ぜり。又ウヰリアム二世及其の陪臣等粗野にして王の生前すら骨肉嗣を争ひ、王の死後佛王の援によりノルマンデーを得んとせし王の長子も亦病歿せり。時に一〇八七年なり。

第五章 獨逸及び伊太利、獨逸帝のシャールメン 帝國再興

ドイツに於けるカロリング朝の末路　ロテールの狭長なる帝國の衰へし以來帝冠はローマ帝國紀念の爲めイタリアのものとなりしを以て、若し武力の後援ある、一國該半島に興らば帝冠は無論永久イタリアのものならざるべからず。然れども帝國の分裂後間もなくイタリア分裂し、一時全歐を頤使したる一大帝國も今はロムバルデーに寡少の領地を有するに過ぎざる此無勢力の王の手に残らずして、ドイツ又はフランスの中何れかに屬するは當然なるが如し。されど十世紀十一世紀に於けるフランスの歴史は、帝冠のフランスの頭上に落つるを許

さぐるものあり。反之ドイツの人民がシャールメン帝を慕ふこと他國に超え、其の國自身も帝の努力によりて初めて國を成し、四周の諸國民も、帝の力により初めて大に撃退せられ、其他諸種の事情は、ドイツをして帝の遺業紹繼の任を負はしむるに至りぬ。ドイツにては八八七年チャールス・ファットの廢位後カルルマンの私生兒アルヌルフを嗣立し、九一一年に及びぬ。王英邁にして、戰を好みカロリング大帝國を復興し、當時の歐洲諸君主を左右せんと欲し、フランス王ユードル・ド・ルフ、バールカンデー王、ウエルフ、アルルス王ルイ、イタリア王ベレンガー等を制して無上權を強取し、八九四年には法王の請を納れアルプス山を横ぎり自らイタリア王と稱せるスポレト公ギドを討ち、八九六年の第二回遠征により、帝號を得たり。かくて帝のドイツに於ける勢力益強く、北方のノースメン、東方のスラブ人を撃退し、ノースメンをダイル河の岸に破り、スラブの首長ツェンチポールドを苦しめしが、八九四年此の首長死し其王國四分五裂の状態に陥りてドイツの國患も除かれ、且つ、メソヂウス及シリルの二人最も布教に盡力して之を改宗せしめたり。又アルヌルフの繼嗣(八九一—九一)ルイ・チャイルドの時にはハンガリア人と大に

アウグスブルグ附近に戦ひ全捷を占めたり。

ドイツに於けるカロリング家の絶滅　カロリング家のドイツ派は

ルイ・チャイルドの死後其祀絶え、大統は他家の手に移るに至りぬ。當時獨逸は佛朗西と同じく無数の采邑より成れども、其の風習特質は概して二様に分る。即ち一は舊アレマンニー及びアウストラシア同盟を含み其の大部は寺領より成り、他は舊時の未開殺伐なる特質を保維せるサクソン派なり。是等兩派の特質は後世に至り相對峙して敵愾心を勵ます基となれり。アレマンニー及びポイーに屬する領地はアレマンニア(スワビア)及びバウリアの二國を成し、フランコンニア侯國はフランス王國中のアウストラシア中にあり。而してサクソニーは現今のチューリングア及びフリースランドの一部をなす。以上の四國はドイツ大公國中の主要なるものなり。而して帝王撰擧の制度はドイツにては九一年復興されしも、フランスにては採用せられず、此の結果兩國の幸福に大差違を生じ、フランスの本身は自身富強なるに拘はらず王室の實力薄弱なれば、權力の二大源泉たる子孫の世襲及び領土の所有を王室より奪ひ去らんとの考を起さざりしも、ドイツにては王權の

極めて熾盛なるを見、其の權力削減に努力しければ、一時衰へたるフランスの王權は結局盛となり最初榮へしドイツの王室衰へ、勢の窮まる處フランスの中央集權は極めて旺盛なれど、ドイツは極端なる地方分權國となり尾大不掉の弊に陥りぬ。されば、ヒューカベットの家は九百余年も繼續し今日も其祀を絶たざるに、ドイツ王朝は一旦の不幸により急激に衰へ僅に二三代繼續せしのみ。

コンラッド一世の撰擧及びサクソン家の強大　ルイ・チャイルド

の死後サクソニー、チューリングア、フランコンニアの三國は相一致してフランコンニアのコンラッド一世を撰て王たらしめぬ。王は女系より云はゞシャイレメンの血脈を紹げる人なり。即位の當初より貴族は王の羈束を脱せんと欲せしも、外部の壓迫に對し獨逸の光榮を維持せん爲め王權を戴けるのみ。而してコンラッドは其のフランコンニア出身たるの故を以てサクソニー、チューリングアを抑へんと欲し、却てサクソニー公ヘンリーにエレスブルグに破られ、ロルレーン公亦フランスに荷擔し唯アルゼーヌのみ王の配下に甘ぜり。且つ南方スワビアの有力者も亦之を推戴するを快とせず、バリア侯アルヌルフと同盟するに至りしかば、コン

ラツドはアルヌルフと戦ひて大に之を破り、ドイツの國民會ゲイェツトに出席せしめ、アルタ
 イム議會にて之を謀叛者と決し死刑に處し、爾來コンラツドは引續き其大抱負の
 實行に熱心せしも、遂に九一八年ハンガリア人の侵入を防ぎ重傷を蒙りて歿せり。
 コンラツド死に臨み、ハンガリア人の撃退の大任は其の舊敵ヘンリーに非ずんば
 遂げ得べからざるを知り之を推薦して王たらしめければ、爾後ドイツの大統はサ
 キソニー家の掌裡に歸し、九一九年より一〇二四年迄約一百年間繼續せり。ヘン
 リー異名あり、捕鳥者フアッパといふ。是れコンラツドが王位相續の命をヘンリーに傳へ
 し時、彼れ會々捕鳥を娛める最中なりしを以て是の名あり。ヘンリー英邁にして
 大志あり。即位以來孜孜として内政の改良軍備の充實を計り、他日雄飛の基を開
 かんとして企畫する處多し。

(第一)バルツ伯の新設。王は最もドイツの無統一を慨き、侯の領分に接近してバ
 ルツ伯を各州に置き、王領管督の任に當らしめたり。其の目的とする處シヤ
 ーレメン帝の設けたるミシドミンシに倣ひ、更に之を小範圍に縮めんと欲せ
 しものゝ如し。

(第二)屯田兵ハルネの再興。王又古昔の法律に従ひ屯田兵を再興し男子苟も十三歳に
 達せば必ず武器を携帯するの義務を負担せしめ、徵集令出でたる後三日の間
 に所定の場所に集合せざる時は之を死刑に處せんと企てたり。

(第三)國境守備ヴァの設置。王は外敵の襲來を禦がん爲め、極めて完全なる防禦法を
 講じ、マルクヴァ(邊境守備)を諸處に設け、デーン人を防ぐにはシュレスウイツヒ、ス
 ラーブ及ウエンド人を防ぐにノルスマルク、ハンガリア人、ポーランド人を禦
 ぐにはマイセンの邊境ケドリンプルグ、マイツセン及メルセブルグの堡壘を
 築きぬ。又九人毎に一人を出し最近の堡砦ブルクに駐在し、他の八人は農耕
 の業に従事すべきを命じ、各堡砦には貨物を貯蓄すべき倉庫を設け、其の三分
 の一を貯へ、邊境の民の諸種の集會、公祭、賣買、結婚式等皆此の堡砦中にて舉行
 すべきを命ぜり。

此の卓抜なる制度の結果は着々として王在世の時にすら表はれ、九三三年メルセ
 ブルグにハンガリア人と戦ひて大に之を敗り、ロルレーンを恢復して獨逸西境の
 防備に充て、北境のシュレスウイツヒ東境のポヘミアと同關係を生ぜしめたり。

オット大王の功業、ヘンリーの第二子オットは其父の推薦に基きエークス・ラ・シャベルに於ける貴族集會の贊助を得て王となりけるが、マインツの大僧正は寺院に集合せる群衆の面前に立ち其の即位を告知し賛成を求めしに、群衆は獨逸古代の遺習に依り悉く右手を舉げて賛意を表せり。然れどもバ、リア及フランコニア侯はロルレーンと同盟し佛王ルイ四世の助を得てオットに抗敵せしもオットに之を破り、九四二年之と平和條約を結びぬ。其後暫時事なくパワリアを其の兄弟ヘンリーに、スワビアを其子ルドルフに、ロルレーンを其義子コンラッド赤公に、コロンの大僧正領を其兄弟ブルノに、マインツの大僧正領は之を其の弟ウリアムに與へ、バラチン伯の權限を増大し、國內の寺院に恩惠を與へ、僧正に郡國を與へて諸侯の特權を有せしめぬ。但し是等の特權及び裁判權は概ね僧正親ら之を扱はず、代官(フオーグト又はアドウオカツス)をして之に當らしめたり。されど其後バラチン伯は自ら獨立するか又は諸侯に屬し僧正等は小國の君主となり實際政府の羈束を受けざるに至れり。オット治世中の最大事件は九五五年アウグスブルグ附近の決戦に大にハンガリア人に捷ち其十万人を殲滅し、ハンガリア

人をして永久窺窺の念を絶たしめ、エンス流域のハンガリア領を奪ひ、之を東方邊境中に加へし事これなり。現今のオーストリアの基礎是に於てか成る。王またボヘミア人、ポーランド人、デーン人に對しては大に外交政略を弄し、シャイレメン帝の遺策を襲ひ之を帝國の臣屬とし且つキリスト教を奉せしめたり。オットはボヘミアの君主ベレスラフ一世に迫り年貢を納れ且つキリスト教擴布に盡力せしめ、ポーランド侯を屈從せしめてポーゼン僧正領を設け、デーン人をジャットランド半島に驅逐して王及び王子の洗禮を條件として和を許せり。シャイレメン帝の嘗て設置せるウエーゼル流域のサクソニア領を擴張して、エルベ河及オーデル河流域にマグデブルグ大僧正領、ハーフェルボルグ、マイセン、ナウムブルグ、メルセブルグ等の僧正領を建て、ジムブリック半島にはシュレスウイッヒ、リベン、アルフスを創めボヘミアにブラーグを置きぬ。かくて是等の地方を基督教化し形式的に土地を占有せしも、帝國は長く勢力を是等の地方に維持するを得ざりき。

第十世紀に於ける伊太利の狀況及びオットの帝國再興(九六)

第十世紀の頃イタリーは最も驚く可き混亂に陥りしが、ローマが外國を征服して

得たる廣大なる帝國の統一も帝權と共に消失し、イタリアの特質全く其跡を絶ち、北にはドイツ人、ロムバルド人、フランス人、中部には法王領ありて僅に古ローマの面影を傳へ、南部にはギリシヤ人、サラセン人ありて東ローマ及アラビアの勢力を受けつゝあり。此混亂の裡に數多の小君主國現出せり。東にはフリウリー公、ロムバルデーの西にはイヴレア侯、中部にスボレット侯、南にカプア、サレルノ、ベネベントムの諸公勢力あり。教界の貴族にてはミラン及びラヴェンナの大僧正、バヴァ、アエロナ、チユーリンの僧正あり。自由都市にてはヴェニス、ゼノア、ゲータ、及アマルフィ等あり。是の中フリウリー及スボレット公、イヴレア侯最も聲望あり、プロヴァンスの王位を競望しぬ。而して當時のイタリア歴史の特徴は暗殺毒害の不徳流行して青史を汚ししことなりとす。而して帝位は、ベレンガー王の弑虐に遭ひたる後國內大に亂れ又之を争ふものなし。當時伊太利の帝位は諸國君主競争の焦點となり、バルガンデー公、ルドルフ、プロヴァンス伯ユイ及其子ロテール等之を熱望しけるが、九五一年ベレンガー二世及ベレンガー帝の孫等相謀りてロテールを毒殺し、其の子をして帝位を相續せしめんと欲し、ロテールの寡婦アデルハイド

に迫り之を配せしめんと企てしも、アデルハイドはカノツサ城に逃れオットの援を乞ひぬ。オット戰勝の餘威に乘じ九五一年アルプス山を越へイタリアに侵入し、ロムバルデー在住の僧侶の歡迎を受けぬ。時に伊太利半島は半島在住の帝よりは國外の帝を戴く方、君主權の壓迫を蒙ること輕微なるを豫想し帝たるの稱號を、ドイツ王に捧ぐるに決せるも、ドイツ王はやがて實權掌握を要求し名のみ帝たるを甘ぜざるに至りぬ。オットは第一回のイタリア進軍にては未だ帝位相續の目的を達せざりしも、九六一年、王歸國するに及びベレンガーはミランに於て帝冠を戴かんとしければ、王はローマ法王籠絡策として先づ之に若干の獻地をなすべきを約し、ローマ人も法王の撰擧は帝の許諾を受く可きを約せり。かくて獨逸王オットは帝國を再造し、ドイツの勢力をイタリアに扶植せしを以て幾分の抵抗者あるを免れざりしも悉く之を壓倒せり。尋で帝は僧正ルイトブランドを東ローマ帝國に遣はし其子オットの爲に皇女テオファノを娶らんとを請はしむ。皇帝ニケフォルス聽かず應接無禮なり。オット大に怒り兵を發してギリシヤの領地を掠奪しければ東帝國の新帝チミスセスは已むを得ず請に應じ婚約成立せり。

されどサキソニー家の南部イタリアに於ける権力は未だ是によりて樹立するに
 は至らざりき。要之オット大帝はシャーマン皇帝と類似の位置を占めたるが如
 し。兩帝共に北方及東方の種族を征服し之を基督教化し西帝國の大極に登り、イ
 タリー及法王に勝ちぬ。又兩帝は己れを蠻人として蔑視する所の東帝と極めて
 不愉快なる事情の下に縁談を開きたりき。

オット大帝以後の諸帝 サキソン系統はオット一世の歿後。オット二世
 (九七三)オット三世(九八三)及びヘンリー二世(一〇〇二)の諸帝位を継ぎしが、其間に
 ドイツの帝權は次第に衰へ初めぬ。先づオット二世はドイツ國內の一揆に腦ま
 され、フランスの遠征も所期の結果を得ず、イタリアの諸封建國は帝の不在を機と
 し到る處に叛き、イタリア南部を征してカラブリアに敗れギリシャの海賊に捕は
 れ、僅に身を以て免れ九八三年病歿せり。オット三世之に繼て立ちしが、帝は頗る
 ローマンチックの思想を抱き、其母及祖母に涵養されたる野心を表はして絶へず
 心をイタリアの國事に勞し、丁年に達するや法王冠をグレゴリー五世に、後其の舊
 師シルゲスタに與へぬ。此の人もまた帝と同様の考を抱き兵をアジアに出

しジェルサレムを占領せんことを夢想せり。時にトリビューンの官を勤むるク
 レセンチウスといふ者、ドイツ人のローマを支配するを不快とし、東帝の援を得て
 ローマ共和國の恢復を企てたれど、セントアンゼロ城中に縊殺されしかば一〇〇
 二年其妻帝を弑して亡夫の仇を報ひたりといふ。

オット三世死しヘンリー・ファウラーの子、ワリア公ヘンリー嗣立せしが、ドイ
 ツの統治には一方ならざる困難を感じ、大諸侯及ポーランド王と争ひ、三たびアル
 プス山を越へてイタリアに入り、一〇一三年獨立してイタリア王と稱せるイザレ
 ア公アルツインを倒し、一〇一四年の第三回侵入の時にはイタリア南部のギリシ
 ア領を顛覆せんと企てしも成らざりき。一〇二四年、ヘンリー二世歿し帝冠は復
 フランコニア家に歸りぬ。されど是が爲め帝國の政略上には毫も變更を及ぼさ
 ず帝室には代々英邁の君主出て孜孜としてドイツ帝權の擴張に勉めたり。ヘン
 リー二世に嗣ぎて位に即きたるはサリツク系統コンラッド二世なり。帝はシュ
 レスウイツヒ邊境をデンマルク王クニート大王に與へ、エルベ河口以北のスラー
 プ人を基督教化し之を朝貢國たらしめ、スラーブ人の破壊せしハムブルグを再造

せり。ドイツの大貴族はコンラッド一世以來帝權の壓迫を感ずること益甚しく新帝コンラッドの如きスワツァア公がバルガンデーを得んと努力せるを見、之を公安破壊者として幽閉し、自ら其領地を押收し、アルルス^{アルルス}の老王ルドルフと條約を結び、ライン流域アランシコムト及びスイツルランドを帝領に加へ(一〇三三)イタリに於ては前代の政略を守り僧正を厚く保護せしが、是がため僧正等は恩に狙れ小身の武士及び市民を苦しむるに至れり。されば此の二階級は未來の禍に思ひ到らず唯現在の勝利を願ふ餘りに帝を招きぬ。帝即ちイタリに侵入しミランの大僧正ヘリベルト以下數多の僧侶を捕へ、勅令を發して武士の采邑の侵すべからずして世々之を傳ふ可く、名は諸侯の臣なるも其實帝室直隸の臣なるが如く規定せり。時に一〇三七年なり。是れをイタリに封建制度の特異なる點とす。一〇三九年コンラッド二世死し其子ヘンリー三世嗣立す。帝はドイツ皇帝中最も有力なる一人なりしが、是が爲め却て帝國の衰頹を來し帝と法王との間に中世紀に於ける最も激烈なる争を惹起せり。

第六章 封建制度

封建制度の起原

シャイレメン帝の死するや、其の實際の繼嗣は、フランス王にもあらず、ドイツ王にもあらず、イタリ王にも非ずして、封建貴族なり。チャールス肥王の廢せらるゝや、嘗に帝國の瓦解に止まらずして、夥多の王國及大采邑も亦同様の運命に頻し、外敵の襲來を禦く能はざるのみならず、又其領土の管轄すらなすを得ず、人民は自然自衛の道を講ずるに至りしは怪むに足らず。彼等は異教信奉の外敵が侵入し來るを見るや、最初は森林中に逃避せしも、後には氣慨あるもの衆を率ゐて之を防ぎ、山間河畔丘上少しにても要害の所には、城壁壘壕を設け、群中の最も強勇なるもの之を守れり。八五三年勅令出て城壘修築の命下りければ、外敵も其勢を逞くするを得ず。其後是等の城主は漸次勢を得國中^中之を畏敬せり。而して封建制度も後には甚た世人の厭忌を招きしも、嘗ては必要缺く可からざるものなりき。凡そ權力は勤勞によりて得らる可く、濫用によりて消滅するものなり。抑も封建制度は國王が其土地及官職を臣下に與へ之を世襲せしむるも

のなれば、官職に任ずるものは同時に王より賜はりたる土地を領し、一人にて權力及び實力を併有するととなる。之に反してローマの専制帝王の如きは官職任命權を一手に握り賞罰黜陟一に其意の如くせしを以て、公吏と雖とも己が管理する領土を所有する事も、自身が一市民の資格を以て所有する不動産の管理權をも有せず。地主としては帝國の民法に従ひ、政事家としては君主の意志に屈從せざる可からず。封建制度は此の正反對にして、己の采邑の若干部分を割きて其の臣下に與ふる領主は、財産權、主權共に之を彼等に與へ、臣下が就職當時の約に背き領主に對する勤勞義務を怠るに非ずんば濫に之を奪はんとするが如きことなし。而して封建の領主が其の臣下と主従の約を結ぶ時には宣言式を行ひ、所謂臣下は未來の主人の前に跪き、手を主人の手上に置き大音を揚げ以後其の臣(ホモ)となりたる上は主人に忠義を盡し、若し一旦緩急あらば必ず之が防護に盡すべきを宣言し、尋て主人に忠義の宣誓をなし、新に結びたる主従の關係より生ずる一切の義務を遂行すべきを誓言す。臣下が此の二重の儀式を済ましたる上は、主人は少しも狐疑する處なく、采邑の風習に従ひ、一握の芝士、石、筍、樹枝、其他の物と共に土地を與へ

同時に就職式を舉行す。

主人相互之義務

先づ臣下は其の主人に對する德義として秘密を守り、主人に不利益なる敵の計畫を之に密告し、戰場に出で、は身を以て之を守り、其名譽を尊敬し、必要の場合には諫言を進むる等時宜に應じて表情一ならず。次に臣下の爲すべき勤勞即ち物質的の義務に至りては其の種類甚だ多し。

(第一)兵役の義務。是は封建的關係の生ずる基にして、常備兵備兵共に存在せざば、し當時の社會狀態の根本となるものなり。而して臣下は主人の命令下れば、單獨又は若干の兵を率ゐて主人に従ひ、時として數十日の間戰闘に従事せざる可からず。

(第二)君主の法廷に勤仕する義務。封建制度の下にありては領主は國務に參與し、公權を襲ふを以て、臣下は主人の爲に軍務を執掌すると共に、法庭にも出席して主人に助言を與へ、或は訴訟を裁斷するの義務あり。

(第三)補助金。是に二種あり、一は義務的にして他は隨意的なり。義務的補助金は領主が敵に生擒せられ、其の賠償金を出す場合か、或は領主の長子が武士と

なる時か、或は其の長女の結婚する時に臣下の出金すべきものなり。然れど是はかの税とは性質を異にし一定の時期は又一般の制度により徴集さるゝものにあらずして、或る特殊の事情生ずる時、臣下が自ら進んで出すべきものなれば、若し領主にして年々之を課するが如きことあらば臣下に對する侮辱と認めらるゝを免れず。

(第四)臨時の諸收入。右に述べたる外臣下の一身又は一家に重要なる變化起る毎に領主は之に干涉の封建的權利あり、其中若干は主人の收入に歸す。即ち某なる者死し其の繼嗣先人の所領を相續する時領主に呈出する金額之をリーフと云ひ、自己の所有する所領を賣却若くは或る方法を以て他人に交付する時領主に呈出する金額之をエーリネーションといひ、臣下に嗣なきか或は不都合の所爲あり其の所領領主の手に歸する時之をエステート即ち沒收といひ、臣下の幼少なる爲め領主之を後見し其の所領を管理し之より生ずる收入を利用する時之をウワードシップといひ、繼嗣女子なる時之に數人の夫たるべき候補者を提出し必ず其の中の一人を採用せしむる結婚に關する權

り。

斯くて忠實に己が職務に勤勞する臣下は其の所領の眞の主となり、其の一部若くは全部を他に與へ、己が領主に對すると同様の關係を以て己に勤むべき下級の臣下の主人となるを得。されど主人といへども亦臣下と同じく之に對する義務を有す。即ち縦に所領を沒收するとを得ず、他より來りて所領を攻むる時は之が保護の責に任ぜざる可からず。而して封建制度の發展するに従ひ、苟も收入となるものは悉く之を所領とす。森林中の狩獵權、河川の漁業權、商人護送權、村竈其他忠義の誓を條件として與へられたる特權は皆所領に相違なし、而れども後には其家臣の數を増加する目的を以て領主が臣下に諸々の權利を讓與する風流行せり。封建時代の裁判法は所領を受くる臣下其の主君の法廷に集りて之を司るを以て同業者の裁判か其の根本となれること、猶ほドイツの古代の風習が自由人の集會にて自由人が裁判せしに異なることなし。抑も、ピアースとは同一の主君に仕へ同一の領地に住し同階級の所領を受くるものを云ふ。而して各家臣は何れも其の領主の面前に於て其の同業者の裁判を受くる權あり。若し領主にして裁判

を拒み若くは臣下の不正なりと考ふるが如き判決を下す時は之を領主の主君に上告するの權あり。若し領主と其の臣下の間に争起る時は領主より一等高き君主之が裁判の任に當るなり。されど他人に上告し正邪の判断を請ふ事は當時の殺伐なる武士の獨立心を害すること尠少なからざるを以て寧ろ自ら他の手段に訴へて最後の判決を下すを以て優れりとし、古代獨逸人の遺習たる私闘を行ふ風盛に流行するに至れり、是をフェードと云ふ。私闘を行ふに際し執る可き儀式及び介添等の事は法律之を規定す。夫の國際間の戦争も畢竟は之と同一の主意より起るものにして何れを正何れを邪と判決する能はざるもの多し。此の私闘の範圍を擴め、國際間の戦争の範圍を縮めたるものは即ち各領主の私闘なり。當時にありては個人の私闘は正義の執行を簿冊の上に試みずして野蠻人の遺習たる腕力に訴へたるものに過ぎず。中世紀を通して此風盛なりしが今日の紳士が名譽恢復の手段として決闘をなすは此の遺風なり。又各領主の開く裁判權は其の範圍一定せず。例へばフランスにては裁判の種類にオート、パツス、モアイヤン(高級下級中級等あり。普通は此の上級裁判のみ生死の問題を決定し得べく、所領を

有すること大なるもの程大なる裁判權を有すれども、往々其の例外なきにあらず。是の裁判權は其の範圍の大小如何に拘はらず領主の手にありしに、後に中央政府の手に奪はんとし激烈なる革命を惹起すに至れり。

終に臨み封建時代の領主が有せし權利に就て少しく述べざるべからず。第一は其の所領内に於ては領主は上の立法權を有するものなきこと。第二は主權の徵標として貨幣鑄造權を握りしこと是れなり。シャールレメン帝以前にても個人にして此權を有せしものありしものゝ如し。ヒュイ、カペットが佛王の位に即きし時此の權利を行使せしもの約百五十人に及びたりといふ。又封建時代の特色は城壘にあり。其形は圓形方形等一ならず、建築の裝飾としては見るを得べからずと雖も其の規模宏壯にして一般に丘上にあり。普通城の周圍に濠を圍らし、外と交通の便を計り唯一の吊橋を城門より架し、城壁の下に近く襲來する敵に對し弓を射、岩石槍、鉛丸等を投ずるの便を計り城壁の四方に間隙を設くるを常とす。是等の建築は現今こそ雀羅を張り鳥巢を造り封建時代の俤を幽かに忍ばしむるに過ぎずと雖ども、ノースメンやハンガリヤ人等の襲來を禦ぎ、封建的の戦争をなすに

は屈竟の具なり。貴族にても軍人にてもなき爲め城内に住すること能はざるものは城下に居を占めて其の城主の保護を受けたり。現今の諸都府は畢竟昔しの城市の發達せるものに過ぎざるなり。

教界の封建制度 封建制度は管に俗界に行はれたるのみならず、僧侶も亦此の制度の範圍内に入りぬ。もと僧正は市府の防護者として、王の臣となり、郡及僧正領を兼併し、教權俗權併せ握り、自然の間に其の寺領内に住する全領主の君主の姿となれり。其他寺院には人民の信仰心の表現たる十分一税の收入あり。是等莫大の財産は到底僧侶の手にて防衛する能はざれば、判斷力に富み且つ勇猛なる俗人を撰び必要な場合には武力防衛の手段に出でしめたり。是を代官といふ、フランス語のアブーエ、ドイツ語のフォクトに外ならず。かくて是等の代官は各其の職を世襲し、僧正より受けたる領地を所有し、自然僧正等を主人と仰ぎければ僧正等は冥々の裡に自己の手足となりて働く可き多數の武士法廷其他諸般の特權を有する俗界の領主の如き觀を呈するに至れり。斯の如く教界の封建制度は中世紀を通じ其の勢力熾盛にして、全フランスの五分の一、全ドイツの約三分の一は

寺領たり。唯其の普通の君主と異なる點は、僧正は自己の有力なる信徒死し多少其の領地の減する時は、平生己れに快からざる君主を絶交し、其の領地を占有することを以て、其の領土は増加の一方なるに、普通の君主は征服によりて新領地を得ることあるも、直に之を功臣に與へざる可からず、佛王の如き一時直轄地としてはラオン市を有するに過ぎざりし事あり。中世史に於て教界の勢力稍もすれば俗界を壓倒し甚しきは帝王の尊貴を以ても之を如何ともする能はざりしが如き奇觀を出現せし所以は實に此の點に存せしなり。

農僕及び小作人 以上述べ來りしものは封建社會の中流以上に位し治者の位地に立ち戰闘従事の任を帶べる階級なり。是の下に被治者の位地に立ち城壘の建築武器の製造糧食被服の調達に當る一階級あり。之を農僕(オム、ヅ、ベエー、スト又はゲンスタスタス)といふ。昔時の自由民は當時全く其跡を絶ち或る者は立身して領主となり、或るものは零落して農僕に沈淪せるものあり。此他封建の領主が從來未だ己の采邑として取扱はざる地に住し、専ら土地の耕作のみに任ずる一階級あり。之を小作人と云ひ生殺與奪の權全く領主の掌裡に存す。當時

の農僕は古代の奴隸の禽獸視せられたる境遇に比して佳良なりといふ可く、親族關係を有し其の祖先は領主と同一の大父より出てたる人類なりと認められ、僧侶となりて有力なる領主を凌ぐ可き高位にも達することを得たり。農僕の上には借地人の一階級あり、規定の勤勞及び借地錢を拂ふ以上は格別の惡事を行ふにあらずんば領主より何等の誅求をも受けざるものにして、農僕に比し善良の待遇を受くるも領主の許可を経ざれば結婚する能はず。又假令許可を得るとも自由の權を有せず、又は異りたる領主の管轄地に生れたる女子を娶る時は、領主の要求額丈の科料を拂はざる可からず。之を「フォーマリアージュ」といふ。是の上には更に自由借地人あり。「ゲイレイン」とも「ロツリエー」ともいふ。本邦の小作人に似たる點あり。農僕とは違ひ自由を有し年々借地料及勤勞(コルヴェー)を怠らざるを條件として領主より若干の土地を與へられ、此の土地及び所有物一切を其の諸子に譲ることを得。されど寺領の配下にある小作人は全く領主の專制的裁判に服し其の判決文に對し一點の不服を唱ふるを得ず。蓋し封建の法律には君主と小作人との間には神の外判決者なく、而も僧正は神意により判決を下すものと認められたるを以てなり。

實に封建の領主は何物をも所有せり。されど商工業發達せず、一人にて僅々數時の間に萬金を消費するの道なき當時にありては、領主の要求も左程過重ならず、現今の借地人が其の地主に於けると同様一定の制限内に於て爲されたり。但し事既に中世紀間に屬する以上は、現今の法律に於て寛過す可からざる專横亂暴も何の咎も受けざりしは素よりなり。而して是等の小作人が其の領主に對する義務とも云ふべきは、借地料の支拂を實物にてなし、食料、穀物、家畜、家禽、其他田畑の收穫を上納するか、若くは領主の田畑、葡萄園等の耕作、城地の修築、道路の修繕、武器の製造等の肉體的勞働をするにあり。されど小作人の繁榮する都市にありては領主は借地料を毫も假借することなく金錢にて支拂はしめ、或は臨時の諸税を課せしかば、識見ある僧侶はやがて封建領主の懊惱する時機あるべきを豫言せり。斯くて封建の君主は其の生活の單調なるを厭ひ、平民の群に入りて共に歡笑し、他の社會は皆貧に苦み悲哀に沈める中に權勢あり幸福なる社會は農僕、小作人の群に娛められ瞬時の愉快を買ひ得たり。

無政府の状態及び農民の慘狀。中世紀は貧民にとりては實に痛苦なる時代なりき。封建制度は理論上實に贊嘆すべき者あるも、實際は社會を無政府の状態に導き裁判制度の不完全なる爲主従の關係も無視せられ、貴族は魔力以外に權利なしと考へたり。封建時代到る處戰爭の已む時なかりしは職として是に因る。若し一人あり他人より損害を蒙り、若くば己の受けたる宣告を以て不當なりと考ふる時は直に武力に訴ふるを常とす。實に當時の貴族は堅甲を被り、兵を擁し、險要によりて掠奪をなす、外致富の道を知らざりしなり。實に當時は道路の危険極まる爲め商業行はれず。都市の主人たる貴族は聊かにても市民の富裕なるを認むるや否や直に税を課するを以て工業も振はず。一般に通する法律なきを以て到る處風習異り、貴族は其の領内に於ては無上の立法權を有するを以て心あるものは故らに愚を装ひて一身の安寧を計れり。德義の擁護者たる僧侶も此の亂暴を制する能はず、僅に水曜日、夕より月曜日の朝迄は神意事よせて私闘を禁じたるに過ぎざりき。斯かる亂離の世に於ても治者の社會にありては德義は全く行れざりしに非ず。彼等は自己の名譽威嚴を自覺し、誰れ憚らず流血漂

鼎の慘を演ずる身にも拘はらず、往々崇高なる道德的行爲を表はし、西ローマ衰亡の際ローマ人及戰勝民族の行ひたる不徳懶惰卑怯の舉動を爲さざりき。今日吾人の有する名譽心の源は概ね此の時代に涵養せられたるものなり。封建時代の貴族の死に處するの道を知りしは是れやがて生に處するの道の第一歩となりぬ。此の外封建制度の社會に及ぼしたる好結果は家族を組織するの風を生ぜしめたる事是れなり。昔時男子は大抵戸外に働き、殆ど其の妻子を見ざる程の者さへあり。且つ中世紀の始めに於ては一夫多妻の風流行し、離婚の手續容易なりしを以て家庭の生活の改良甚だ困難なり。然るに封建時代に入りてより一家の父たるものは漸次其の家族に接近する機會を生ぜり。即ち戰闘もなく、恰も梢に小鳥の棲息せる如き狀にて、山上の城中に籠營し、閑散に苦しめる時は、其心身を慰むるもの、妻子を措て他に求む可からざるは敢て怪むに足らざるなり。加之寺院は是等殺伐なる軍人の精神を和げ、其の優美なる性情を涵養せん爲め、女性を尊敬するの風を鼓吹せしかば、婦人は初めて家庭に相當の地位を占有するに至れり。封建時代の騎士が女性を敬愛せしこと、及び現今歐米諸國の士人が婦人を崇拜するは

全く此の風の殘存せるものと見るべきなり。

凡そ物一利あれば一害の伴ふは免る可からざる自然の數なり。されば封建制度は家庭の改良を促すに與つて力ありしと雖も、國の整備を妨げたと尠しとせず。農僕の權利なかりしに引き返へ家臣の輩は甚だ廣大なる權利を有し、其承諾なくしては領主も新に條件を附加するを得ず。譬ば、納税者の承諾を得ずしては如何なる税も課するを得ず、又其を遵奉すべき人の同意あるに非ずんば法律も無効なり、被告の同等者の發言に非ずんば如何なる宣告も無効なり、等の如き公權に關する條款は如何に封建時代に於て家臣の勢力の認められしかを知るに足らむ。是等の權利は封建社會に於て永く認められしも、一七八九年に至り專制王國が國會に滅ぼさるゝに至りて共に消滅せり。若上述の權利にして侵害せらるゝに當りては、家臣は其所領を抛て領主との間に結ばれたる羈絆を破るか、然らずんば戰を開て其の損害に答へんとす。斯の如き武裝的抵抗認められてより、世は無政府の狀態に陥り、個人の權力強きに過ぎ動もすれば社會全體の利益を犠牲に供せんとするの勢あり。此の際寺院のみは頻に何人も神の前には同權なるを説き、農僕

と雖も寺院の最高職に任用し得る事を宣言し且結婚の神聖なる理を萬人に適用すべきを主張せり。即ち諸國の王位よりも尙ほ尊嚴なる法王の坐席を占めたるもの、之を前にしては一農奴より身を起せるハドリアン四世あり、之を後にしては貧窮なる大工より立身せるグレゴリー七世あり。何れも此の好適例なりとす。

地理上より觀察したる封建的歐洲。以上述べ來りたる如き風習は

舊シヤールメン帝國の領内に含まれたる諸國、即ちドイツ、フランス、イタリー及スペイン北部に行はれたるものにして、何れの地も君主を戴かざる所なし。

(第一)ロバート、ストロングの臣下たるアンジュー、プロア、シヤール等の諸伯は有力なる封建國となりしも、フランス公フィリップ一世は唯パリイメルン、エタン、ブ、オルレアン、サン等の諸郡を有せるのみにて、是等の市の一より他へ自由通行の權さへ所有せざりき。例へばパリイとエタンとの間にはモントレリイ君の城あり。パリイとメルンとの間にはコルベイル市あり。其の領主たる伯は動もすれば獨立を企てんとするの勢あり。又パリイとオルレアンとの間にはブイセイ城あり、長期の抵抗を試みたりしも遂にルイ四世の手に歸せ

り。猶ほ進でパリに接近すればモントモレンシー及ダムマルタンの領主あり。西にはモンフォール、ミューラン、マントの諸伯あり、國王の通行許可券を有せる商人巡拜者をも畧奪せり。以上はフランス公の領地なり。此の公國も後には其の範圍少しく減少したれども、猶ほ國王所領中の最も實質あり價值ある所領たるを失はざりき。此外カンシユ、ソムム間のボンチエ、アミアン、ブルマンドア、ジャロア、ゾアゾン、クレルモン、等の郡主も亦フランス公の領有なり。

(第二)フランス公國を繞りロアー河、太西洋、シエルド河、ミューズ及サラン河の上部に廣大なる公國あり。其の領主は己が君主よりも富強なり。是をフランダといふ。領主たる伯爵が十世紀頃シエルト河附近にドイツの所領を多く買收せし緣故によりドイツ皇帝に屬し又フランスにも從へり。

(第三)プレスルよりクリスノンに至る間にノルマンディー公國あり。其の領主は一〇六六年以來英國の主となり、ブリッタニーを領せんと企てぬ。アンジウ郡の領主はカベットの朝の諸王と同盟して數、ノルマンディーに抗し、盛に之と結

婚を交へぬ。バーガンヂー公國は一〇三二年以來フランス家の弟統を引き、シャンマニユー郡はイウド二世の時最も盛なりき。

(第四)古昔のアクイタイン王國はロアー、ピンニーの間にありしが後分れて四國となる。北方アクイタイン公國は八四五年以來ポアチエ伯に屬し、南西ガロン及ビレニーの間にガスコニー公國あり。一〇五二年ポアチエ伯之を賣收せり。次にツールズ郡にはプロウアンス侯國合併し、バルセロナ郡はビレニー山脈の南北に擴がれり。是等は何れも其の君主フランス國王の所在地と遠隔なるを以て自ら侯伯と稱するを得たりき。

かくて大封建國帝王直隸の群臣は國王の貴族と稱せられぬ。貴族制度は其の起原明ならざれども紀元十二世紀より始まりたるもの、如く、其頃には僧俗各六人宛の貴族あり。即ちバーガンヂー、ノルマンディー、アクイタインの諸公、アランダ、シャンバニユー及ツールズ伯は俗人にして、リームズの大僧正公、ラオン、及ラングルの二僧正公、ボーベ、シャロン、ノアイヨンの三僧正伯は僧界の貴族なり。此他一百の伯爵無數の子爵、監督郡、男爵等極めて多し。

ドイツ皇帝は古昔の傳説に基きフランスを以て其の屬國なりと揚言せしも世人の認むる處とならざりしが、ドイツ國民の神聖ローマ帝國は九六二年オット大帝の力により再興せられぬ。されど其の威力の及ぶ處ドイツ、イタリア及アルルの三地方に過ぎず。而してドイツ王國が帝の直轄となりたるは一〇三三年アルル合併以來のことなり。イタリア王國も亦ベネマンツムと共に九六二年以來其の直轄となりしも法王及其他の封建領主の猶ほ獨立を唱ふるもの尠からず。南イタリアのノルマン人は法王に朝し、アルル王國も亦其後直に分離獨立するに至り。當時ドイツ王國の四境を觀るに西はミューズ及シエルト河に接し、北西は北海に瀕し、北はアイデル、バルチック及スラブ領に境し、東はオーデル河を以てハンガリー及ポーランドの兩王國に隣し、南はアルプス山脉に限らる。當時ドイツ王國は分たれて九ヶ領となれり。左に之を列擧せん。

(第一)サクソニー大公國は東オーデル河より西ラインの右岸に至り、北フリースラントより南チューリンデア及ボヘミアに至る迄。(第二)チューリンデアはボヘミア、フランコニア、サクソニーの間に横はり、サクソニーの隸州と見做さる。

(第三)ボヘミア及モラヴィアは共に帝國の主權を承諾したる公爵の下に屬し。

(第四)パツリア公國はアルプス及ボヘミアの間にありオストマルク(後にオーストリア)を含み。(第五)カリンシア公國はドレーブ及セーブ河上流に位し。

(第六)アレマンニアはスワビアを含みスイツァーランド及アルゼーイスに擴がり。(第七)フランコニアは南スワビア東ノルドガウ及チューリンデアに境し、北サクソニーより西ライン河に至り。(第八)ロルレインはフランコニア及サクソニーよりシエルトに至り。(第九)フリースラントは北海に瀕す。

其他ドイツには九又は十の邊境國、多數の郡、五、六の大名僧正及多數の長老國あり。而してドイツの封建制度は比較的整頓せざりしにかゝはらず、勢力あり強盛なりし王國は却て微弱に赴きぬ。

アルル王國は西南佛に接し、南地中海に面し、東及北はアルプス山脉ライン河、ブオスジユの南部に至り、ランゲドック、プロウアンス、ダウフヒネ、リオンネイ、フランシユコムテ、サボイ及スイツルランドを含めり。而るに其後此國は表裏兩バーガンデーに分れ九三三年兩國合一遂にドイツ王領に歸せり。

ドイツ帝コンラッドは一〇三七年勅令を發してイタリアの封建國組織を妨げしが其の結果半島に於ける數多の市は共和國を組織するに至れり。

(第二)ロムバルデーにはミラン、パビアの兩大市あり。(第二)國の東西兩海岸には三個の富強なる市あり。ヴェニス、ダルマシアの海岸を領し、ジェノアはコルシカを有し、ピサはサルゲニアの女王たり。而してタスカニー侯國はイタリア諸領中最も勢盛なり。(第三)半島の中部には法王領及ローマ共和國あり。此の兩國にて舊エキザルケイト及ラチウムを占有せり。(第四)南部にはベネンツム公國あり、東ローマ皇帝の勢力海岸に盛なる外、八二七年以來屢アラビア人の襲來を受けたり。而るに此の地方は十一世紀に至り、四國に分れ、カプア及アヴァーサ侯國、アブリア及カラブリア公國、タレンツム侯國及シシリ州となりぬ。

スペインにては基督教徒とムール人との間に連年激しき戰鬪開かれしが、十一世紀の終に至りオボルト、トレド、ヴァレンシアの諸市陥り、オビエド王國滅びてレオン王國起り、エプロ上流なるカロリングマルクはナヴァール王國の一部となり、バルセロナ王國は一州となりてフランスに屬ししが、一〇三五年以來第四の王國アラゴン起りぬ。

封建制度はノルマン人の手によりイングランドに輸入されしも、もと其の起原はカロリング帝國內及其の附近に存せしを以て、嚴密に云へばスラブ及スカンデナヴィア諸國には封建制度なしといふも差支へなき位なり。従てイングランドに於ける封建制度は歐洲諸國のと大に異なる處あるを免れず。イングランド王國は一〇六六年ウヰリアム王征服の際には南イギリス海峽より北カールスル及バムボローに至り、ウヰールスは未だ其の領に歸せず、其の住民は絶へずイングランドの境邊を騒がし其の累を爲せり。而して北方なるスコットランドは漸次イングランドに接近し、アイフランドは猶ほ獨立して土着の數諸侯之を領せり。デンマルクはジャットランド、デーン諸島スカニアより成り、ノルウェーはオルクニー州、フェロー群島より成る。又スウェデンはイーランド、ゴットランド、ラブランドの一部及びフィンランドの海岸より成り、ヴァイキングの擄掠も已み、王國の再興ありしも、諸家族の野心、度々の内亂及びスカンデナヴィア三國の地位偏在せるは永

く三國をして歐洲の政治社會に出入すること能はざらしめたり。バルト海岸にはスラブ人種の成せる國多し。ポーランド公國ブラッシア國リシアニア國ハングリー王國ロシア大公國等之れに隣接せり。翻て大陸を見るに東ローマ帝國はダニユープ、セーブ兩河以南多島海、アドリア海、黒海の間、に亘れる大半島及び小亞細亞沿岸に若干の城市を有せしも、ノルマン人屢イタリーを侵し、アラビヤ人はエヂプト及びアフリカを攻め、トルコ人は小亞細亞を脅かし、ロシア人は四たびコンスタンチノーブルを圍み、ベチエネツグ人はスレーイスを奪ひ、其の他諸種の未開人封疆を侵しければ、東帝アレキシヌも遂に國家の殘喘を保たん爲め援を西方の基督教國に求むるに至れり。今日所謂バルカン半島は中世紀の初期に於ては全然東ローマ帝國の所領にして、唯クロアチアのハンガリー領たるに過ぎざりしなり。

第七章 九世紀及び十世紀に於ける歐洲の文明

シャールレメン帝文事教育獎勵之不結果 シャールレメン帝の死後帝が

熱心に改良したる社會制度の瓦解と同様の運命に接したるは其の文明なり。帝は明に自己の大帝國內にて政治上の統一を保たんには、思想の統一を計らざる可からざるを知り、且つ未開の帝國よりも開化したる邦國を統御せんとの意切なるものあり。後來僧侶となりて平穩貧窮の生活を營む可き農僕の子弟のみならず、祖先と武勳を競はんと勇める勇士の子孫にも教育を施すの必要あるを悟り、熱心學校設立の議を唱へ、臣民の頑固なる異議を排し、國內各所の精舍殿堂附近に學校を開き、貴族武士をして賛否如何に拘はらず必ず其の子弟に命じ之に入學せしめたり。然るに大帝死するや貴族は直にラチン、チュートンの文典を捨て、顧みず、争ふて殺伐なる事業に従事し、大帝の苦心も倏忽の間に水泡に歸し了はんぬ。かくて社會を文明に導くの希望全く絶へたるが如くなりしも、チャールルス禿頭深く大帝の遺業を慕ひ之に倣はんとの念を起し、八五五年法令を發して國內に神學及び普通の學術の教育を獎め、八五九年カロリング學校再建の企を建てたり。此頃哲學的運動盛に起り、甲論乙駁其の底止する處を知らず。ドイツの清僧ゴツチャルクはセント・オーガスタンの著書中に、運命豫定説あるを發見せる事を公言すれ

ば、アルクインの弟子にてマインツの僧正ラバヌス・マウルスは之に反対し、死刑に處せらるゝも猶ほ其所説を曲げざりき。博學なるアイルランド人ジョン・スコツス・エリゼナも亦斯かる哲學論に加はり一方の雄將たり。然るに一歩足を政治界に入るれば政治上の紛争は日を逐て激しく、カロリング帝國は全く瓦解し、世は戰亂奪略の巷となり、悠々學事に身を委ぬるものなく、僅に少數のかけ離れたる精舎に微なる學問の光を放てるのみ。一〇〇〇年の頃に及びては頽勢其の極に達し世は闇黒々白も別たずなりぬ。

一〇〇〇年後に於ける文藝復興　されど疑懼暗懣たる時代もいつしか過ぎ一〇〇一年には赫々たる太陽の光再び現はれ初めぬ。一旦中止の運命に臨みたる活動も新に始まり智力的生活漸く其の緒に就けり。此の光明の幕を開きたるものは抑も誰ぞ。シルヴェスター二世即ち是れなり。此人ゲルベルドと稱し一個の貧僧なりしが性學を好みスペインに赴きモハメッド教徒に就き、文學代數天文學等を學び、基督教界の爲に新智識の源泉たるアラビア科學を傳へんと欲し、圖書館を建て、振子の時計を發明する等、時人の眼には魔術を弄する者の如く

見へければ、遂に異教なりとの誤解を生じ、其の徒十三人は空しく刑場の露と消へぬ。然れども社會は既に擾々たる奪掠の世界を厭ひ規律正しき社會生活を送り、十世紀の荒々しき原素より生じたる新文明を發展せしめんとの傾向を生ぜり。

中世紀時代の言語　中世紀に於ける文學の具として吾人は二様の言語を有す。第一はラチン語にして、善く統一し、精神界の機關となり、第二は普通語にして國々特有の種々なる訛を有し、世俗界の機關となるものなり。抑もラチン語は歐洲各國を通じて普く寺院に用ゐられ、宗教及哲學上の問題を論し年代記を記載するには必ず此語の用を見たり。故に當時學術語としては唯一のラチン語ありしのみ。然るに普通語は當時猶ほ極めて粗雑不完全不確實にして、しかも變化に富み熟語多く何人をも動かすに足る可き思想感情を表はすに適せり。其中チ

ユートン語は十世紀以後ミューズ河の左岸に至る迄のドイツ國に用ゐられ、イタリア語はイタリアに用ゐられ、他の國語よりも早く完全の域に達すべき運命を有せしが、後ダンテ、ペトラルク出るに及び益之を整備し、フランスにてはローマンス語用ゐられしも地勢により其の用ゐらるゝ方面自ら南北二部に分れ、北部にては

北ローマンス語南にては南ローマンス語、即ちプロヴァンス語主として採用せられぬ。此の語はもとローマ帝國時代の南ゴールにて話されたるガロ・ローマンス語の發達せしものなり。

通俗文學之狀況

中世紀に於て學問は一般に僧侶の手に歸し、基督教の熱心なる信者にして而も哲學的思索に耽る者漸く多きを加へたると同時に、其反響として城中又は戰場に於て一種の文學盛に行はるゝに至りぬ。抑も封建武士は戰を好み、危険を冒すを意とせざれども、戰無く城中にて無聊の日月を送る時若くは戰場露營の夕、驍武なる古武士の英雄的行爲の譚を聞き胸中の閑日月を養ひしは疑ふ可くもあらず。是等の英雄譚を詩に作る人、北方にては之をツルヴェールといひ、南方にては之をツルパドルといふ。其他にジョン・グラヴィあり。前二者は其名の示す如く詩を工夫し作成する人にして、後者は之を暗誦する者をいふ。時としては此の兩方を兼ねる者あり。素と此のジョン・グラヴィは早くより見られたれども、シャールマン帝及ルイ・バイオスの時に至り、命を僧侶に下し其勳行中に之を加へしめたり。彼等は平常處々の城を漂ひ、樂器に合せて之を吟すれば、貴族

武士貴女争ふて之を延き詩中の英雄譚を聽て樂めり。是れ普通語を極めて高尚なる目的に用ゐたる者なり。而して詩人の材料とする處種々ありと雖も、最も人口に膾炙し封建時代の理想的人物として吟咏せし者はシャールマン帝なり。帝の宗教心に富み、而も封建時代の特性を發揮して餘蘊なきもの、是れ帝の詩人吟咏の好題目たる所以なり。而も當時の宗教心は主としてサラセン人に對する嫌惡の念、其の主要なる部分を占めたり。次に「ロトマン、デ、ロエレイン」と稱する詩は獨佛兩國人の活潑なる争鬪を寫し出したる者なり。以上の兩詩を「カロリング、サイクル」と云ふ。第二團の叙事詩を「アモリカン、サイクル」といひ、有名なる英國獨立の擁護者アーサーを咏じたるものにして第三團の詩は「アレキサンダー」を主人公とし、騎士譚を寫出せるものなり。

封建時代之騎士制度

叙事詩の作家が其の描寫の中心とするは騎士社會生活の狀態なり。抑も騎士は正史的事實としてよりも稗史的事實に屬するが如く思はるゝも、而も實際存在せしものなるとは疑ふ可くもあらず。其の起原を尋ねるに遠く古代ドイツの風習に其の萌芽を發せしものゝ如く、第一回十字軍の

時其の極盛に達せり。ドイツの古俗戰士となるには其の證として楯と投鎗を受けしが後劍を以て之に代へたり。七九一年シャールメン帝はラチスボンに於て其の子、ルイ・バリオスに、八三八年ルイ・バリオスは其子チャールヌ禿頭に劍を授けて名譽の表章としぬ。中古の領主は平生他の社會との交通杜絶し、其の城内の主權を握れるを以て、其の臣下を集めて一小朝廷を造れり。此中には元老、元帥、式部官、侍從、厨宰、献杯者等の諸官もあり。而して臣下の君に仕ふるや又其子息を朝廷に伴ひ小性、郷士として城中の教育を受け武藝の練習をなし後來一個の武人として立つに恥かしからざる教育を受けしめたり。かくて充分武裝術に練達し接伴法に馴るゝに至り、莊嚴なる儀式を以て其の君より武士たることを認めらるゝなり。一旦武士となりたる上は祈禱を怠らず、罪業を犯さず、寺院、孤兒、寡婦、其他平民等凡て弱者を扶け、健步遠行を厭はず、戰に忠實にして淑女を扶助し、其の君を敬愛し、善良篤實者の言を聴くの義務あり。されば當時の社會は甚だ無法なりしに拘はらず完全なる人格を造り得たりしが如し。中世紀の人民は宗教界に於ては守護の聖人を其理想とし俗界に於ては騎士を模範としたり。以て如何に武士の訓

育の完全に庶幾かりしかを見るに足らむ。

建築術之發達。

第十一世紀の初期に至り一方に於て煩瑣哲學、敘事詩、騎士制度の盛なると共に、他方に於ては建築術に新派を生じ、歐洲到る處特にイタリヤ、フランスに寺院の建立大に流行せり。從來の建築は耐久の目的に適はず智力の應用充分ならざりしも、此の頃に至りては宏壯雄偉の風を生じ、寺院にありても建築術の訓練盛にして上は僧正長老より下は修道僧の輩に至る迄役を助け、建築術の比較的進歩したるイタリヤよりは多くの技術家出て、工を督し、ビザンチン風の建術を諸國に紹介せり。又特に南にてはローマ風の建築當時の思想に影響を及ぼすこと多し。此の兩派の建築物は、皆半圓形の穹窿、夥多の圓柱、氣候に相應すべき急峻なる屋宇、寺院防護用の大塔を有せり。かくて十一世紀及十二世紀の寺院は概ねラテン風禮拜堂の原形を保存せしも、其頃より新紀元に到達すべき一變化起り諸種の新形式行はれ、寺院の頂上には西方諸國寺院の特長たる鐘形塔行はれき。其の形最初は廣く低かりしも後には狭く尖るに至れり。其の内部を觀るに舊時の禮拜堂の天井及び木造は穹窿形となり、歩廊及唱歌所は十字形の向側に

擴がり、附屬の小寺は聖殿の周圍に集まる如き構造となれり。かく引續きて構造上種々の變化を生じ、歩一步所謂ゴシック風の建築に移りしなり。

第八章 皇帝と法皇との軋轢

法皇權發展の概観。羅馬の監督がその地理上の形勢及政治上の關係よりして漸次其勢力を増加し、エルサレム、アンテヲケ、アレキサンデリア、ビザンチウム等の諸監督と共に宗教界に重きを爲すに至りし事は曩きに既に之を説けり。東西兩帝國の關係稍々疎遠となり、蠻族天下に横行して伊太利は彼等の争ふて獲んとする中原の鹿となり、富榮を誇りし羅馬は幾度か彼等の鐵蹄に蹂躪され、四七六年終に西羅馬帝國が地圖上より拭ひ去らるゝに當てや、羅馬教會は實に困難の地位に立ちき。然れども所謂北蠻人なる者は文明の破壊者に非ずして景仰者たり。且夙に基督教に歸依して羅馬の監督を尊敬せしを以て、其教會に及ぼし、影響案外惡しからず、僧侶は凡ての點に於て勝利者の師表たるべき地位を占めたり。フランク王國の起るや、彼等はカール、マルテル、ピ、ン短身、カール帝の如き英明の君

主と深く相提携してその事業を扶け、又彼等をして教會の進歩を圖らしめたり。カール大帝が天下を一統するに方て如何に宗教を利用し僧侶を保護せしか、又その無能なる子孫の代に於て羅馬の監督が如何に巧に其權力を伸暢せしかは讀者が既に前章に於て學びし所なり。又吾人は教會多事の時に際して不思議にも多くの傑僧が續々輩出して教界の牛耳を執りし事に着目せざるべからず。グレゴリイ一世(在位五九〇—六〇四年)の如き、グレゴリイ二世の如き、グレゴリイ三世の如きニコラス一世(在位八五八—八六七年)の如きはその尤も卓出せる者なり。此四監督を法皇權の創立者と謂ふも過言に非ざるが如し。法皇とはバ、ア即ち父の義にして何れの監督をもシカ呼ぶの慣例なりしに、其稱呼は竟に羅馬監督一人の占有すべき尊稱となりしなり。法皇は四通りの資格を兼有せり。一は羅馬市の監督にして市内の宗教事務に就きて最上の權力を握れるなり。二は羅馬市を中心とする教區内の教父なり。三は教會所領地の支配者としての役目なり。此側面より見れば法皇は諸侯の一人と異なるなし。四は後世に至りて漸次認められたる全天下の教會の首長たるべき職權なり。中世史上法皇が絶大の勢力を揮ひ

て歐洲の宗教界及政治界に活動せしは全く第四の資格に基けり。然るに彼は今や第五の資格を得ん事を願へり。何ぞや。宗教界の首長たると同時に政治界の首長たらんとする要求是なり。此要求を遂行せんには勢ひ俗界の首長たる神聖羅馬帝國の最上司権者と争はざるを得ず。法皇果して何等の理由によりて皇帝と其權力を争ひ其上下優劣を決定せんとするぞ。將た其競争の成行如何。是れ吾人が本章に於て詳述せんとする題目なりとす。

第十世紀の初、法皇の地位は頗る俗的のものとなし、宗教的の資格殆ど消耗して、政治的の職権のみが獨り功名に耽けれる伊太利貴族の目に映じつ、彼等の其位を得んとすると恰も賈人の利を市に争ふが如くなりぬ。黨争腐敗此間に簇生して法皇すら密かに妻妾を蓄へしが其極幕末に所謂「大奥の女中」の如き團體起り、切りに陰謀を回らして權勢の蛛網を張りぬ。ジョン十二世の如きは在位九五五年、九六三年(妻帯を公行して法皇の位を世襲たらしめんとす)まで目論見たりき。此危急の場合より法皇應を救ひ出し、者はオトト大帝及オトト三世なり。教會は俗界の司権者の干渉保護を蒙りて改革の端を開きぬ。然らば十一世紀の前半ヘン

リイ三世の代(在位一〇三九—一〇五六年)に及んで皇帝の權力其絶頂に達せしとき、法皇はその前に畏縮してその廢立に帝の方寸に裁決せらるゝに至りし事毫も怪むに足らず。况んや監督等の任免黜陟をや。然るに此權力絶大なりしヘンリイ三世の冥目後僅かに二十一年を経て、其子ヘンリイ四世が法皇グレゴリイ七世の破門を受けて大に狼狽し、嚴冬雪深きアルプス山を越へ、カノッサ城門に至りて佇立すると三日にして、漸く夫の法皇の赦免を得たりきといふ椿事を生ぜしは豈奇怪の至りならずや。羅馬法皇應は何故かくの如く一躍して其權力を伸ばし得たるか。必らずや其由來なくんばあらず。

クルニイ中心の宗教改革。第十一、二世紀に於ける羅馬教會の大飛躍は其淵源をクルニイの改革運動に求めざるべからず。教會の腐敗は何時も其内部より改革せらるゝを通則とす。古來基督教會には二様の潮流あり。一は世俗的の發展にして他は修道院的のものなり。甲は外部的客觀的にして乙は内省主觀的なり。甲は社會的にして乙は個人的なり。而して後者の發達は或時機に達すれば必ず前者の發達を助くるを常とす。クルニイの改革亦實に此の如し。クル

ニイ修道院は第十世紀に於ける教會の俗化と俗權の跋扈に刺激されて起りしものなり。抑もクルニイと云ふは佛領バルガンデキに在る山村僻地のみ。九一〇年アクチーン州のウキリアム侯此に一修道院を建立したりしが第一の院主はベルノといふ貴族にして嚴密に聖ベネデクトの遺法を遵守したり。第二院主オド（在職九二七—九四一年）は希代の良僧にして前院主の精神を承け、ベネデクトの遺法を基として更に之を修正し、世に所謂クルニイ憲法なる者を編成したり。從來の修道院は皆孤立的にして相互の間に何等の連絡なかりしに、引代へ、オド（は）はクルニイを中心と爲し天下に散在せる同派の修道院をして悉くクルニイに隸屬せしめ、各僧尼をしてクルニイ院主の手足たらしめたり。是れ網を曳けば網目皆揚るの方法なり。別言せば軍隊組織の修道院なり。その組織に於て統一あるが如く、その教旨、主義に於ても亦一貫の目的あり。彼等が熱心鼓吹したるは神權説なり。神權説を武器として教會を俗權の支配の上へ超然卓出せんと努めり。曰く。永久的のものは一時的のものよりも貴し。神の存在は此世限りにして靈の存在は永久なり。故に心靈は形骸よりも貴し。法皇は心靈界の權を握り帝王は

有形界を支配す。貴き靈界の支配者が劣等なる俗界の支配者に超越せる權力を有せんは當然ならずや。又曰く。凡ての權は神より出でたり。法皇は此世界に於ける神の代表者なり。故に帝王は法皇を經由してその權力を授與せらるべきものなりと。是れ幾度か歐洲の歴史上に顯はるゝ神權説の骨子なり。却説クルニイ修道院は天下の俊髦を集めて彼等に嚴密なる修行を爲さしめ精神を練磨せしめたる上に、以上述べたる如き崇高雄大なる理想を注入し且之れを天下に傳播せん事を獎勵せり。桃、栗三年、柿八年、雲を衝くの大樹一朝にして成、長びず。設立後百有餘年にしてクルニイ改革は漸く天下の潛勢力たらんとす。クルニイの教育を受けクルニイの旨義を代表して法皇の位に上り、徹頭徹尾神權説を盾として政界の司權者に當り、終に勝利を博したる者、前にレオ九世、後にグレゴリイ七世あり。其中間に出てし諸法皇及グレゴリイに續いて其位を襲ひし法皇等も皆此クルニイ運動渦中の人たるを想へば、掌の如きクルニイの地を中心として顯はれたる一修道院は實に世界を震動したるものと謂ふべきなり。

十一世紀の半に於ける帝國の政教事情。前にもいへりし如くサリ

アン家のヘンリー三世の治世に於て皇帝の權威は其頂點に達せり。帝はハンガリー王ビートルを扶けて其王位を占めしめ、彼を皇帝の臣下たらしめたり。又パリアの東邊を侵略してその國域をライタ河まで延長せしめたり。又上ロタリンギア侯ゴットフレと久しく干戈を交へし末彼を逐ふて其所領をロレーン家の祖なるゲルハルドに與へたり。當時神の休戦日は殆ど有名無實のものとなりしを、帝は天下に諭告して之を嚴守せしめたり。教會の事件に干渉して皇帝の權力を伸張せし事の巧妙且幸運なりしとヘンリー三世の如きは罕なり。帝は同時に三法皇(シルヴェスター三世。ベネデクト五世。グレゴリー六世)を廢し、三たび己が意のままに獨逸の高僧(クレメント二世。ダマスカス二世。レオ九世)を法皇の位に即かしめたり。又ストリの宗教會議をして皇帝の允許を経ずして法皇を撰擧するを得ずと決議せしめたり。然れども帝の推薦によりて法皇の位を占め得たるレオ九世(一〇四八—五四年)はクルニイ派の薰陶を受けたる人物にして獨立の主張あり。畢竟ヘンリーに取りては網を破るの大魚なりき。彼は休む時なく獨伊佛等の諸國を遍歴して各地の教勢を視察し難件を裁決し、凡ての上に法皇と

しての威光を示したり。左りながらレオは己れの目前にアルプス山ある事を看過する能はざりき。當時帝國の各監督は皆皇帝に由りてその地位を得たるものにて、法皇は毫も之に參與する事なかりしなり。故に彼等は僧たると同時に皇帝の役人なり。(當今獨逸魯西亞等の教會制度は稍之に似たり。彼は官吏として帝に事へ又封を受け祿を食める家臣として帝に義務を負へり。此頃は後世の風と違ひ寺領とても免稅されざりしなり。此の如く僧侶は全く皇帝に隸屬せしを以て法皇は唯手を拱きて萬事を帝の意に委ぬるの外なかりき。レオの炯眼は明かに此事の不都合を看破せり。彼に一〇四九年リームズの會議に於て法皇が監督を叙任する權能を有すべき事を主張したり。然れども彼は萬難を排して之を強行せんとは企てざりき。ヘンリーの彼を容るゝと寛かなりしは、帝自ら信ずると厚く、法皇がいつか皇帝と權を争はんなどの事の有り得べしと想ひかけざりしが故なり。足許から鳥が立つの譬以て此兩者の關係を評すべきなり。兩者軋轢の事情隱約の中に發展して今や唯其時機と其人物とを待つあるのみ。時機終に到來せり。ヘンリー三世死してその子ヘンリー四世尙幼なる時は即ち其好時機

なり。適任の人物顯はる。ヒルデブランドは恰も此難局を處理すべき人物なり。ノルマン人と法皇。予は是よりヒルデブランドの記事に移るべき順序なるも、その前に法皇と北人の關係につきて少しく述べ置かざるべからず。南方伊太利及シ、リイ島は古來極めて複雑なる沿革を有せり。前にもいへりし如く、九世紀の半頃よりシ、リイはサラセン人の占據する所となり、半島要害の地にして彼等の略取せしものも多かりしが、尙南方伊太利の主要の部分、東岸はガルガン山に至り西岸はサロルノ州に接するまでの處は依然希臘皇常の支配に屬せり。稍々その北部にはサロルノ、アマルフキ、ネーブルス、カプア、ベネヴェント、スーボレット等の小獨立國各、割據して領土を争ひ戰亂止む時なかりき。一〇一六年ノルマン人の一團、キエルサレムへ巡禮せし歸途伊太利に寄港せしに、或はいふ難破に遭ひ上陸せしなりと、サロルノの領主は恰もサラセン人と戦ひ、法皇又希臘帝國の守備隊と手戈を交へつゝありし際なるを以て、双方何れも北人の助力を得て其敵を撃退するを得たり。法皇及びサロルノ領主は北人に多大の報賞を與へ、分捕品を配布して歸國せしめたり。是れを北人が伊太利の豊富に垂涎したる始めなれ。冒險心

に富めるノルマン人は群を作して伊太利に來れり。彼等は最初雇兵として戦ひしがその力漸く加はり又能く一致するに及んで、サラセン人を逐ひ希臘帝國の領地を奪ひ、小諸侯の領地を蠶食して伊太利の南部に一獨立國を建成したり。法皇は初め彼等を手飼ひ猫子として法皇權張の道具に使用せん考案なりしに、後には反て其手を嚙まるゝを歎ずるに至れり。一〇四三年ノルマン人の長鐵腕ウキリアムはヴェノサ及アブリアの伯に選舉され、彼死して兄弟ドロゴ、ハムフレイ等相嗣ぐに及んで國運益々旺なり。法皇レオ九世はノルマン人が漸々北進せんとするを視て憂慮措く能はず。輕卒にも寡兵を以て彼等を攻めて大敗し自ら捕虜となりぬ。然るにノルマン伯ハムフレイはレオを辱めざるのみか、反て敗者の前に平伏して法皇の臣たらん事を誓ひ、法皇も亦彼等の從來略取したる領土の世襲權を公認したり。一〇五七年ロバート、ギスカードの即位なるや。彼は法皇より侯爵に擧げられ兩者の同盟此時に成れり。ギスカードはシ、リイ島を略定し更に東の方希臘帝國の一部エピラスを占領したり。ノルマン人が十字軍の爲に盡力せし事の偉烈なるは後章に之を述べんとす。要するに北人と法皇との提携は法

應權の伸張に多大の功力ありし事を記臆すべきなり。

グレゴリー七世 一〇七三年グレゴリー七世といふ稱號を以て羅馬法皇の位に即きし年老氣銳の僧は云ふ迄もなくヒルデブランドなり。恰も中大兄皇子が未だ自ら皇位を踐まざりし前二朝に於て既に實際の司權者たりし如く、ヒルデブランドは一〇七三年以前既に黒幕の法皇たりしなり。左れば彼の事業を考究せんには彼の未だ公然其頭角を露はさざりし時代に溯らざる可らず。彼は神政的觀念を實現せしめん爲に教會を俗界の司權者より獨立せしめ、世界を通じて羅馬を中心とし法皇を至上者と爲す所の中央集權制度を樹立せんと欲したり。教職濫賣を嚴禁し僧侶の獨身主義を固守せしめん事は僧侶の威儀を高め且専心法皇に事て教務に忠勤せしめんとする彼の手段なりしなり。一〇五九年彼は時の法皇ニコラス二世をして法皇選舉規定なるものを發布せしめたり。法皇は七人の僧正カテドラル羅馬市在住の高級監督より推薦せらるべきものなる事而してその推薦されし候補者は羅馬市僧職の是認を受くべき事、皇帝は唯斯くの如く撰定されたる法皇を承認するを得れども、それを拒絶する權利なき事、以上三項は即ち其規定の大

要なり。ロバードギスカード侯を筆頭として伊太利の諸侯は概ね此新例に賛成せしが、獨逸に於ては僧侶舉て之に大反對を試み、ニコラスを其位より落さん事を決議したり。一〇六一年ニコラスの死するや、ヒルブランドは自ら斡旋してクルニイ改革派の一人ルカのアンセルムを撰舉せしめて彼をアレキサンダー二世と稱せり。獨逸の監督等は又彼に反抗して別に他の法皇を撰舉しホノリウス二世と號す。當時皇帝未だ適齡に達せず。皇太后アグネス政を攝せしが、失政多く諸侯の人望を失ひ國內騷亂の兆ありしかば、コローンの大監督ハンノ幼帝を誘拐して自ら攝政たらん事を計れり。然るに諸侯はハンノ一人に此權要の地位を占めしむるを欲せずブレメン、マインツの兩監督及ハンノの三人をして攝政たらしめたり。此三高僧は法皇黨なりしを以て僧法皇ホノリウスは遂に其位を失ふ。一〇六五年ヘンリー四世十六歳にして親しく政を聽く。帝才能凡ならずと雖も教育その宜しきを失ひ、且倨傲尊大にして上流貴族の人望を失ひしを以て、帝國の政綱依然として弛めり。此頃アレキサンダーに續いて法皇となりしグレゴリーは年齢既に五十餘歳、具さに世の辛酸を嘗め、世故に長け、人情に明かに、加之優に

外交的手腕を備へし人物なり。唯其傲岸にして自任の念強き點は二者能く相似たり。一は宗教界を牙營とし、他は神聖羅馬皇帝の權を弄して龍虎の争を爲す。雌雄の決容易に測り知るべからざるなり。グレゴリイは俗權と戰ふに先だちて教會内部の革新を行へり。彼は高德博識の潔僧等を擧げてその幕僚と爲しぬ。一〇七五年羅馬に開かれし宗教會議に於て僧侶の妻帯及び蓄妾を禁止すべき決議を爲さしめたり。勿論從來妻妾を有せし者は全力以て之れに反對を試みしと雖どもグレゴリイ斷乎として一步も譲らず、着々其決議を遂行せり。又彼れは聖職濫受授を嚴禁する決議を爲さしめたり。此決議に従へば、凡そ俗人より其職を得たる監督及住職は皆法皇より破門せらるべき筈なり。尙彼は此會議をして一層重要の決議を爲さしめぬ。曰く天下の各僧侶はその有らゆる權利を法皇より授けらるゝものなれば、監督も亦俗人によりて任命せらるべきものに非ず。帝王と雖も彼等を任命するの權利あるとなしと。是れ明かに前朝の慣例に背きて一大新律を立てんとするなり。グレゴリイの抱負尙此に止まらず。俗界の權力は悉く神より出づ。而して基督が世界の諸王の上に王たらしめたるベテロの位の

繼續者は、地上に於ける神の名代なるが故に帝王の權力を與奪するの資格ありとは蓋しグレゴリイの精神なりき。彼は此神政説を現實にせんと試みたり。かゝる突飛の議論を着々事實に當て箴めんとするに於ては立ろに衝突の起る事を防ぐと能はざるなり。果せる哉反對は諸方に起りしが、如才なきグレゴリイは比較的弱點多くして他の見せしめとなるべき好敵手と戰はんと決心せり。其當の敵は即ちヘンリー四世なり。法皇は攻勢を執りて帝の秘書官たる高僧五名に對し破門を宣告せり。帝は彼等を免職せざるのみならず、依然監督及住職の叙任を行へり。是に於てグレゴリイはヘンリーを羅馬に召喚し、若し其召喚に應せざるに於ては帝を破門せんと威嚇したり。ヘンリー頑として従はず。一〇七六年ウオルムスに於て獨逸帝國の宗教會議を召集し、グレゴリイは不當の方法によりて法皇となりしが故に彼を廢黜すといふ決議を爲さしめたり。一〇七六年二月グレゴリイは之に對して破門狀を公布せり。其文辭頗る猷健大膽、宇内を吞吐するの概あり。中に帝國は教會の從屬なりとの意を含めり。之をシャイレメン。オト大帝將たヘンリー三世の時代に比ぶれば、全くこれ大顛倒。吾人はその抱負の

壯大なるに驚かずんばあらず。今や兩雄の戰酣となりぬ。その勝敗は天下の向背に由りて定まるべきなり。伊太利南部のノルマン人。有名なるタスカニイのマチルダ伯爵未亡人及其與國、ヘンリイと仲悪しきサキソン侯及其他の不平貴族等は皆グレゴリイに味方したり。帝の破門せられし後は獨逸に於ける不穩の狀態愈々著しく、不逞の貴族輩は恰も謀叛の公許を得たるを喜べり。同士の徒トリアルに會合して、ヘンリイが法皇より赦免を受くるまでは帝王の職權を用ふる能はざる事を決議し、尙詳細の事項は次年(一〇七七年)グレゴリイの出席を求め、彼を議長として決定せん事に定めたり。ヘンリイ此有様を觀て自己の地位の危きを察し、此年十二月の下旬妻子と共に一人の從者を伴ひ、非常の困難を冒してアルプス山を越え、グレゴリイの滞在せしカノサ城門の前に懺悔服を着たるまゝ佇立すると三日、漸く面謁を許されて赦免の儀式を受けぬ。然れども其赦免は條件付なりき。ヘンリイが獨逸の内亂を鎮撫するを條件としたるなり。これ畢竟帝を抑へんとするグレゴリイの心算より出でしものと知るべし。

天道公平今や幸運はヒルデブランドに顔を背けてヘンリイに向へり。帝は叛民

逆臣等の頼て以て口實と爲せる破門の禁を脱して匆々歸國し、一〇七七年僧王スワビアのルドルフと戰ひて遂に彼を殺せり。法皇は獨逸の形勢の己れに不利なるを看て再びヘンリイを破門せしが、こたびは前の如き効果を見る能はず。蓋し獨逸の狀況往年と一變したればなり。ヘンリイはラヴェナの監督を法皇に擧げクレメント三世と號す。自ら兵を率ゐてアルプス山を越え羅馬府に迫る。北部伊太利皆風靡して皇軍を迎へしが、惟り羅馬府のみはグレゴリイに與みして都門を開かず。三年後遂にヘンリイに降りしを以てクレメントを聖ペテロの寶座に上らしめ、又彼をして自身及皇后の爲に戴冠式を行はしめたり。夫より方向を轉じてグレゴリイを聖アンゼロ城に圍み將に彼を生擒せんとせしが、偶ノルマン人の大軍到りて彼を救へり。此後グレゴリイはノルマン人の客となり、一〇八五年サロルノの配所に憂死せり。傑僧ヒルデブランド死したりと雖も其事業は遺れり。その後百餘年の間法皇の權力愈々伸張して十二世紀の末、インノセント三世の代に及んで、其絶頂に達しつ、夫より漸く下り坂となりて十三世紀の末、ボニファチス八世の代に及んで著しく衰頽に赴けり。榮枯盛衰は世の習なれど、一個の

修道僧より身を起して竟に宗教界の元首となり、天下の帝王を相手として樽俎折衝の間に彼等を屈服し以て法皇權擴張の礎を置きし技倆に至ては、古今の大政治家と比肩して遜色なきなり。

法皇黨はグレゴリオの死後ウキクトル二世をして其位を續かしめしが彼暫くにして逝き、ウルバン二世立つ。彼は仲々英物なり。ヒルデブランドを宗として其衣鉢を守る。先づ皇帝派の法皇クレメント三世を逐ふて羅馬に入りぬ。次にタスカニイのマチルダ伯爵未亡人とバ、リアの皇太子ゲルフ(甲は四十歳乙は十七歳全く政略的結婚と知るべし)との縁談を整へてバ、リアをヘンリーの敵たらしめたり。ヘンリー、ウルバンの政策を破らん爲にタスカニイを攻め殆ど之を得んとせしに、俄かに彼の與國なるロムバルデキの離叛せしを以て果さざりき。伊太利に於ける法皇黨の勢力熾んにして敵し難きを視て飯國するや。帝の二子も亦敵の誘ふ所となりて交はるゝ父に叛き戦ひしが終に二男ヘンリーの爲に虜にせられ、遁れてリュツチヒに到り、一一六〇年憂悶失望の餘り謫所に死せり。何ぞ其最後の彼が終生の政敵ヒルデブランドに似たるの甚しきや。因みにいふ

ヘンリーが伊太利遠征より歸國したる頃(一〇九七年)は恰も一文なしのワルター及仙僧ハルミット等を首長に戴ける十字軍の先發隊が獨逸を通過しつゝありし最中なりしなり。

ヘンリー五世の王位を踐むや間もなく其政略を一變して法皇黨に背けり。彼は先帝の主張せし如く監督住職等の任命權を占有せん事を主張せり。時の法皇バスカル二世の之に服せざるより一一一一年兵を將て伊太利に入り、法皇を捕虜とし、強制的に戴冠式を執行せしめ、且任命權に關する問題を承諾せしめたり。然るに帝の伊太利を去るや。法應内に宗教會議を開きてヘンリーがバスカル法皇に強迫して爲さしめたる讓歩の無効なる事を宣告し、續いてツキエナに開きたる同會議に於てヘンリーを破門したり。是より十年の間獨逸國內再び亂れ戰爭息む時なかりしが教職叙任の問題は一一二二年當時の外交家として知られたる法皇カリクスタス二世の斡旋に由りて其終結を見たり。その條文をウォルスの契約ユグットと稱す。獨逸國に於ては監督及住職の撰擧式を皇帝又は皇帝の代理人立會の上之を行ふものとす。皇帝は封祿及司法權を與ふる表章として彼等に笏を授け、

法皇は靈權を興ふる表章として指輪と杖とを授く。他邦に於ては叙任式を先きに行へども獨逸に於ては初めに皇帝に忠義の誓を立て然る後叙任式を執行す。以上は調和條約の要旨なり。ヘンリー三世の時より久しく結んで決せざりし此問題は此の如くにして其解決を見るに至れり。此契約に由て失ふ所なくして得る所多かりしは法皇なり。

第九章 伊太利と獨逸の爭覇

羅馬法皇が獨逸皇帝と覇權を競ひつゝありし時に際し、一方には十字軍の盛んに小亞細亞に向て進軍するあり。十一世紀の末より十三世紀の中葉に至るまで此兩事件並び行はれしが、吾人は記事の便利上十字軍の事を後廻はしとして茲には前章と關係深き伊獨兩國の爭の第二幕を記さんと欲す。

サキソニイのロタール 一一二五年フランコニア家の最終の王ヘンリー五世の嗣子なくして歿するや。王冠はサキソニイのロタールに落ちたりき。落撰者の一人なりしホヘンスタウヘン家のフレデリック及其の兄弟コンラッド

怒りて王に叛き戦ひしが、一一三五年に至りて漸く和を媾じぬ。此役に於てロタールはバリアのゲルフ家の一族に扶けられしを以て、陰かに將來の提携を約し其女をバリアの領主ヘンリー傲慢に配したり。

一一三〇年法皇ホノリウス二世の後繼者を撰ぶに方り、僧正等の意見二派に分れ一はインノセント二世を擧げ他はアナクレタス二世を撰びて双方相譲らず。遂に裁決をロタールに請ひければ、王は一一三二年伊太利に往きてインノセントの地位を安固にし、且自ら帝冠を得たり。法皇はロタールに授くるに故マチルダの領地を以てし帝をして法皇の從臣たるべき誓を爲さしめたり。法皇はロタールの温順にして與し易きを見込み、皇帝が法皇の前に跪きて帝冠を受くるの書を寫生せしめ、以て自家の尊大を誇りき。一一三年六ロタール再び伊太利に赴きて、其頃インノセントに反抗し且恣に王號を僭稱したるノルマン人の王ロイヤール二世と戦ひ、彼をシ、リイ島に走らしめしが、帝の軍隊の伊太利を去るや。ロイヤール間もなくその失ひし領地を恢復せり。然れども彼は今やインノセントと和して僭法皇に背きしを以て帝また南侵の必要を見ざりき。ロタールは雄強の君

主にあらざりしと雖も其治世は頗る幸運なりき。封建制度愈々其土臺を堅め獨逸の國威尤も東北に振へり。デンマルク王マグヌスが新たにロタールと君臣の義を結びし事。ボヘミアが遙かに臣服を表せし事。ヴェンズといふ蠻族が屢々侵入せんとして撃退され竟に基督教に改宗せし事の如き以てその例證と爲すべしなり。

コンラッド三世。ロタールは伊太利征伐の歸途に死せしが帝は預じめ皇帝の印璽を義子ヘンリイ傲慢に授け諸侯をして彼を撰舉せしめん意なりしに、諸侯その勢力の過大なるを憚りて彼を斥け、ホヘンスタウヘン家のコンラッドを擧げコンラッド三世と號せり。ケルフ家即ちバツリア家は其家長の落撰を憤りて久しくホヘンスタウヘン家と葛藤を結びぬ。コンラッドはヘンリイの己に服従せざるを以て彼を攻め、サクソニイ領を奪ふて之れを熊のアベルトに與へ、その後更にバツリアを取りて之れを其弟レオボルドに與へたり。然るに尙ヘンリイの人望高くその旗下に集る者多數にして漸次サクソニイ領を恢復し、進んでバツリアをも取り返さんとせしが、一一三九年暴かに死せしを以て、サクソニイの人民は幼少な

る先侯の遺子獅子のヘンリイを侯と仰ぎぬ。ヘンリイ傲慢の兄弟ゲエフ、バツリアに於て兵を擧げしが、武運拙なくワイスマルグ城に圍まれて遂にコンラッドに降れり(一一四〇年)。一一四一年バツリア侯レオボルドの死するや。其領地は彼の兄弟ヘンリイ、ヤンミルゴットに歸しぬ。ヤンミルゴットはかねてヘンリイ傲慢の遺妻を娶り、且サクソニイがその先夫の子獅子のヘンリイに與へられしを以て、兩家の感情自ら融合せり。一一四七年コンラッドは第二十字軍を率ゐて東方に向ひダマスカスを攻めて抜くと能はず、失敗の恥を忍んで故國に歸りしが、獨逸は主權者の不在を機として強者跋扈の状態なりき。帝之を鎮定せんとして未だ其功を收むる能はずして逝けり(一一五二年)。

フレデリック赤髯帝。帝國の諸侯、コンラッドの甥スツピアのフレデリックを擧げて王と爲す。即ちフレデリック一世にして伊太利人民よりバルパロサ(赤髯)てふ綽名を附せられし人なり。彼はケルフ家とホヘンスタウヘン家の血統に因みあるを以て、兩豪族の輔翼を得たりしのみならず、コンラッド晩年の勁敵たりし獅子のヘンリイと友義厚かりしなり。彼は三十八年間其位に在りき。人物力倆

共に獨逸歴代の帝王中尤も卓出せる一人にして、その事業亦赫灼として大に稱すべきものあり。然れども帝の治世間には困難なる問題陸續として起り、又當時法皇の位に在りし人物が非凡の傑僧なりしを以て、その掛引に於て鮮からぬ面倒に出會へり。左はいへ若し帝をして十字軍遠征の途次非命に終はらしめず、藉すに今數年を以てせば、帝必ずや伊太利の征服を全ふせしならん。帝は稍々理想の人なりき。二個の政略其頭腦を支配せり。一は獨逸の王として諸侯を統合し、亂脈を絶ち、暴戾を制せん事にして、他は皇帝として天下を羅馬帝世の盛時に復さん事なり。當時學者仲間に流行したる羅馬法研究の結果は帝をして愈、後の確信を固めしめたりき。

羅馬市に於ける社會主義民主黨。

フレデリッキが即位後第一に決定せしはデンマルク國皇位繼承の問題なり。帝はクヌートを斥けスウェンをして位に即かしめ、従前の如く獨逸皇帝に臣屬の禮を執らしめたり。その後帝は獅子のヘンライにバマリアを與へ他に種々の恩典を授けて政治上の盟友たらしめき。伊太利及羅馬法廳に對する措置は帝の尤も苦心し又尤も多大の精力を注ぎしも

のなり。帝伊太利を征すると前後六回に及べり。第一回は一一五四—一一五五年間なり。當時羅馬にプレスキアのアルノルドといふ僧ありて其師アペラードの理想を實現せんと努めり。現今の術語を籍りていへば彼の理想は社會主義の共和政體を建てんとするにありしが如し。彼は平民に同情して貴族富豪を排斥したり。彼は個人若くば寺院の財産を所有する事を非難し、僧侶の奢侈に耽り俗流に混じ殊に政權を争ふを攻撃せり。アルノルドの意見大に人民の贊同を博し、一一四三年法皇を羅馬市より追放し、之に代はる所の民主的自治體を組織したり。法皇ユーティーン三世(在位一一四五—一一五三年)は一時此團體と和を構ぜしも再び争端を開き、力敵する能はずして佛朗西に出奔せり。是に於てか羅馬市は全くアルノルド一派の支配に歸しぬ。一一五三年ユーティーン死してハドリアン四世位をつぐ。彼は英國人なり。英國人にして法皇となりし者古今ハドリアンあるのみ。ハドリアンは硬骨敏腕の男子。前法皇の儔に非ず。即位の後直に羅馬市民を破門し、アルノルドを流謫せん事を要求したり。フレデリッキが兵を率ゐてアルプス山の南に顯れしは恰も此時なり。羅馬市民と法皇とは互に競ふて皇帝を

取込んと圖れり。法皇は機先を制しぬ。フレデリッキ、ハドリアンより密かに帝冠を受け、法皇を擁して羅馬市に入り、アルノルドを焚刑に處し、社會主義共和黨の勢力を打破せり。然れども法皇と皇帝との争因は此際既に發展しつゝありしなり。ベサンソン事件。ベサンソン事件は其争の破裂に機會を與へたり。デンマルク領ルンドの大監督エスキル羅馬より歸國の途中、バルガンデキに於て所持品を掠奪され毆打されて後、囹圄に投ぜられしが、法皇の請求あるに拘らず、フレデリッキ永く此事件を不問に附して其犯人を罰せざりき。蓋しエスキル曩きに帝の意に逆ひし事ありたればなり。一一五七年十月帝がベサンソンに滞在中、法皇は使者を送りて嚴談せしむ。その時使者の齎らし、法皇の親翰中に、陛下は我手より采邑を受けたり云々の語ありしを以て、使者に其意義を詰問に及びし處、彼等の答亦極めて不遜なりしかば、帝の逆鱗益甚しく、使者は即刻退場を命ぜられて談判立消となりぬ。其後帝は抗告狀を天下に公にし、事躰將に重大とならんとせしが、ハドリアンは敵し難くや思ひけむ。采邑ベチツラの意義に二通りあり我は恩惠の意に用ゐたりと牽強附會して此問題を落着せしむるを得たり。

法皇との軋轢及びロムバード同盟

アルノルドの民世主義暫時にして倒れしと雖も伊太利に於ける強大なる諸侯の衰微と十字軍の爲に生じたる伊太利諸市の繁昌は市の獨立心を刺激し、後世に於ける獨立市府ポムニョニヤの發展の端を開けり。フレデリッキの志望は全く其正反對にして伊太利の各市を己れに服従せしめんとするに在りき。帝は久しく廢れて行はれざりし造幣收稅及其他のあらゆる特權を自らの手に收めんとせしのみならず、市の重役をも自ら任命して市は唯之を承認するを得るに止めんとしたり。多數の市は此命令に屈從せしが惟りミラン市は之に従はずして叛立を謀れり。帝之を攻圍すると三年、一一六二年に至りて降伏したり。ミラン攻圍中帝はハドリアンと政治上の問題に就きて確執を生じ、法皇はノルマン王、希臘皇帝及ロムバード諸市と同盟して帝に當らんと計畫せしに一一五九年ハドリアン死せしを以て、アレキサンダー三世其志を承けて反抗策を講ぜり。帝素よりアレキサンダーの踐祚を認めず。別に法皇を立て、之と拮抗せしめんとす。アレキサンダー優に外交家の手腕を揮ふて諸市を説き、一一六七年ロムバード同盟を成立せしむ。先きに破壊の厄運に遭ひしミラン市を再

興し、新たに一市を建て法皇を尊敬せんが爲めアレキサンドリアと命名す。フレデリックイ太利の叛徒大に勢力を得るを聞きて一一六七年伊太利に攻入りしが、陣中に疫病猖獗を極めし爲に一先づ本國に引上げたり。一一七四年五たびアルプス山のケニス峠を越えてアレキサンドリアを圍むと數月にして抜くと能はず、軍氣稍々沮喪の色あり。帝切りに諸侯の援兵を求めしに來らず。反て帝の股肱と頼みし獅子のヘンリーの其隊を携へて歸國するあり。此時に當り同盟軍帝をレグナノに襲ふて大に之を敗れり(一一七六年五月)。帝は自己の地位の甚だ困難なるを知りて同盟市の言ふがまゝの條件を以て和議を結び、ヴェニス市にアレキサンダーを訪ふて謝罪を爲し、向ふ六ヶ年の休戦を約束せり。伊太利諸市は表面上帝の主權を承認せしと雖も事實上其獨立を全ふせり。帝は先きに要求したる凡ての特權を廢棄し、市をして自由に兵を募り防禦工事を施し、民事刑事上の裁判を行ふ事を許したり。之を一一八三年のコンスタンス條約といふ。

フレデリック、**晩年の政略。** フレデリックが即位の初獅子のヘンリー以下ゲルフの一族を厚く封せしは幾分か友義に由れりと雖も、又政略に基く所多し

とす。然るに一一七〇年ヘンリーが十字軍に伴ふてエルサレムへ赴きし不在中、帝がサクソニーに往きて侯領の内政に干渉せしといふ理由を以て深く帝に對し怨怒を含めり。帝に従軍して伊太利遠征の際俄かに彼獨り兵を引いて本國に立還り、終に帝をしてレグナノの敗を見に至らしめし所以蓋し此に存するなり。帝獨逸に歸りし後ヘンリーを罰せんとして四たび召喚したれども、其命を聽かざりしを以て彼を法律の保護以外にありと天下に宣言し、サクソニーを攻めて之を略せり。ヘンリー赦免を乞ひしかば帝はその侯領を奪ひて、單に其私有地を所有するを許し、且彼を三年間國外に放逐せり。而してサクソニーは之を熊のアルベルトの子ベルナルドに與へ、バヴァリアをウキテルスバッハのオットウに領せしめたり。フレデリックは今や得意の絶頂に達せり。一一八四年マインツに於て盛大なる祝宴を開きしに騎士の之に列せしもの七万人、西歐の列國公使を派遣せざるはなし。其後帝は伊太利に赴きて其子ヘンリー六世(彼時に年二十一歳獨逸王に豫選され居たり)とローチャール二世の女にしてウキリアム二世の伯母なるコンスタンスとの婚儀を執行せしめたり。ウキリアムに子なきを以て彼女は即ち兩シ、リイ王

國を繼承すべき筈なり。左ればヘンリーが他日帝位に上らんとし、伊太利に於ける地盤の強固なるべきは言ふを待たず。フレデリック實に茲に見る所ありしなり。伊太利諸市は大に此結縁を悦びヘンリーは伊太利王の冠を得て歸國せり。但し法皇は帝權の増大を憂ふ。

ヘンリー六世 此時に方リエルサレムが再びサラセン人の手に落ちたる報道頻りに聞えられたれば、同市恢復の爲に十字軍を起さん計畫を呼號する者日に多きを加へぬ。帝は法皇の懇望に従ひ我に利益なる條約を結び、國政をヘンリーに委ねて一一八九九年の春出發せしが、翌年六月十日キリキア州山中の一河を涉らんとして溺死したりき。フレデリックの東方に向はんとせしとき、獅子のヘンリーは同行を命ぜられしに彼従はざりしを以て再び三年の放逐を宣告されたり。帝の獨逸を去るや間もなくヘンリーは英國より歸り來りてヘンリー六世に叛けり。此時恰もシ、リーのウキリアムの死去の報道に接せしを以て、王はヘンリーと和して伊太利に入りしが、その途中にて父の訃を聞けり。シ、リーには既にタンクレッドなるもの同族中より撰ばれて王號を僭せり。假令タンクレッドを敗りて兩

シ、リーに於ける自己の相續權を確立し得たりとするも、獨逸には獅子のヘンリーが英王リチャード一世伯父に當れりヘンリーが獨逸より放逐さるゝ時は必ず英國の朝廷に客たり及ケルフ家の一族と同盟して王を挫折せんとするあり。王は恰も板挾の窮境に陥りぬ。然るに今や不慮の事變起りて形勢一變せり。一一九一年ケルフ六世死したれば南獨逸に於ける彼の領地は王の有に歸し、リチャード獅子心王はバレスチンより歸航中、難破に遭ひて埃太利侯レオポルドの虜となり、侯は之を政敵なるヘンリー王に引渡し、ヘンリーは一一九四年二月までリチャードを繋留したり。左ればサクソニイとケルフ家と英國との同盟は自滅せり。加之獅子のヘンリーの子にヘンリーあり。彼ヘンリー六世の従妹なるアグネスを戀慕し父も亦其縁談を整へんと欲せしを以て兩ヘンリーの間柄頗る圓滑なるを得たり。

ヘンリーの死フレデリック二世の即位。ヘンリーは獨逸に於ける地盤固まりしを以て再び伊太利に赴きてタンクレッドを逐ひ其領土を取らんとせしが、其頃タンクレッド病死せしが故に彼は一兵を損せずして其目的を達するを得た

す。ヘンリイは法皇の反對を聞かずしてマチルダの領地を舍弟フキリッブに與へぬ。法皇との軋轢將に是より大ならんとす。ヘンリイは大膽なる經綸家なり。彼は獨逸皇帝の位を世襲に改め、法皇の土地所有權を廢し、又希臘帝國を滅さんとす。雄圖を抱きしが、一一九七年三十二歳を一期として逝けり。其子フレデリッキ、纔かに三歳。諸侯王の撰舉につきて確執を生じ相争ふと十五年。一一二一年に至りフレデリッキ二世立つ。即ち先帝の遺子なり。兩シ、リイの王位を兼ねて天下に君臨すると三十八年。天資非凡。母后は伊太利人にして自らも亦伊太利人と成りしを以て獨逸人の特徴少かりき。彼嘗て伊太利に留まり獨逸に歸らざるを十五年に及びしとあり。彼は武よりも智を尙べり。干戈よりも寧ろ外交によりて其目的を達せんとを願へり。屢々サラセン人を利用して法皇に當りし如き以て其例證と爲すべし。

法皇と帝との最後の軋轢

フレデリッキの即位せしとき、獅子のヘンリイの子オットウ諸侯に推され、法皇インノセント三世より帝冠を受けてオットウ四世と稱してフレデリッキに反抗せしが、フレデリッキ佛王フキリッブ二世の援助を得て

一一二四年役をブーヴァインに破り、翌年アーヘンに於て獨逸王たる戴冠式を行へり。其時インノセントに向ひ十字軍を引率せん誓を立てたり。是れぞ他日法皇と權を争ふに及んで屢々法皇が得意の武器として帝を苦しめしものなれ。却説先帝ヘンリイ六世の死せしより數週間の後法皇の位に上りしをインノセント三世と爲す。彼が十九年間の在職中法皇の權力其頂點に達せり。彼あまりに政權を得るに戀々として宗教を度外視し、往々横暴の處置ありしを以て、一見飛鳥を落すの觀を呈せしも實は人心漸く法皇を離るゝの端緒を爲せり。左はいへ輿論轉變の影響が史的事實となりて顯るゝまでには長き歲月を経過するとあり。インノセントの後を承けし法皇等彼と同様の權幕を以てフレデリッキと争へり。抑もフレデリッキが兩シ、リイに領地を有するは法皇の忌憚する所なり。一一二二年フレデリッキは帝冠を得其子ヘンリイは王となれり。一方に恩を賣りて他方に難題を提出するは法皇の慣用手段なり。法皇は屢々帝の出征を催促せり。帝は事に託して其出發期を遷延すると再三なりしが、一二二八年破門の宣告に餘儀なくされて出發せり。果せる哉法皇は鬼の留守に惡計を回らせり。獨逸に叛亂を

起し且伊太利の南部に攻入らん事は即ち法皇(一二一六年インノセント死しホノリウス三世つぎしが、一二二七年グレゴリオ九世其後を襲へり)の魂膽なりしが、フレデリック、バレスチンに在りて之を謀知し、一二二九年俄かに歸國せしを以て法皇狼狽して帝に和を請へり。是れ素より一時の窮策のみ。法皇及北伊太利の諸市は動もすれば帝に叛せんとす。一二三四年帝の長子ヘンリイ叛逆を謀りて成らざりしが、此事亦彼等の教唆に由れりといふ。一二三六年ロムバード諸市帝に叛きしが帝之を征してコルテヌラバに大勝利を得たり。一二三九年サルヂニアの主權につきてまた皇帝と法皇との間に激烈なる争を生じ、法皇は切りに獨逸の諸侯及人民を説きて帝に離叛せしめ、又伊太利諸市を己れの味方と爲さん事に盡力し、一二四五年終に帝に破門を宣告し、其翌年にはツーリンギア伯ヘンリイ、ラスベを新たに王に立たり。ラスベの敗死せし後は和蘭のウキリアムを王に擧げしが、父に代りて彼と戦ひしコンラッド四世ウキリアムの軍に對して頗る苦戦せり。一二五〇年フレデリックは内憂外患の最中に病を得て易簣せり。フレデリックの死はホヘンスタウヘン朝の勢力の終焉なり。而して此朝の衰滅と共に獨逸は混亂の世とな

り、有力の諸侯棟梁して帝權の之を統ぶるなし。所謂大空位の時代に入りぬ(一二五四—一二七三年間)。而して伊太利に於ては法皇の政治的權力衰へて諸市將に獨立し、豪族其間に出て、政權を握らんとす。願ふにフレデリック二世は中世と近世とを結び付くる適當の帝王なりき。彼は多くの點に於て近世的の人物なり。彼は政治家として万事を判斷し、宗教そのもの、彼の心を支配するを容さざりき。彼は嘗て事情に迫られて異端者を迫害せしとありと雖も概ね奉教の自由を主張し、シ、リイ王國に於ては有らゆる宗教を寛容したり。彼は當時の帝王に比肩する者なき程の學問修養を備へたり。彼は拉丁、希臘、伊太利、獨逸、佛朗西、アラビア等の言語を使用し、文學を愛し、學者を保護し、ネーブルスに大學を創立し、動物園を開き、又自ら詩文を作れり。彼は伊太利語を以て詩歌を作りしが故にダンテは彼を伊太利詩歌の父と稱したり。要するに前に述べし所の帝の性格を以て、茲に列擧したる帝の修養趣味に併せ考ふるときは、吾人は其人物に於て近世文明の曙光を認めずんばあらざるなり。

第三期

第一章 十字軍

十字軍は中世史に於ける最も赫著にして又最も長く歐亞の天地を撼動したる事件なり。十一世紀の末より十三世紀の終に及べり。大觀すれば是れ基督教對モハメツド教の争なり。歐羅巴人對亞細亞人の衝突なり。二百年の間に數十萬の生靈を犠牲としたる此狂妄なる運動が、端なくも各國人民の融合となり、歐亞兩文明の接觸となり、古文學復興の端を開き、封建制度の壊裂を導き、商業進歩の動機となりて間接に近世文明の導火線と成れりし事を想へば、今人の目より觀て一見狂妄なる滑稽劇に似たる此運動も、亦決して輕々看過し去るべからざるを覺ふ。人心の宗教に熱衷せしと中世の如く熾なるはなし。設し宗教の色別に由りて中世時代の世界を區劃すべくんば、先づ之を基督教國とモハメツド教國とに二分せざるべからず。歐洲の大部分は前宗教に屬し、小亞細亞の一部、中央亞細亞、及亞

弗利加は後の宗教に歸依せり。然れども希臘帝國は小亞細亞の領分に於てモハメツド教國と近接し、又歐羅巴の西端なるイベリアン半島はモハメツド教徒の支配に屬せり。時としては地中海の北海岸及その島嶼に回教徒の勢力を植ゑしとありと雖も未だ以て基督教國と拮抗するに足らざりき。然らば此の相反目競争せる兩教國の接戰點はビレニス山北にあらずんば則ち黒海灣頭に在りと謂はざるべからず。物躰は抵抗力の最少なる方向に向て動くてふ物理學上の原則は、歴史上に於ても亦同様なり。ビレニス方面と黒海灣頭と何れか敵の衝進に易き。是れ問題なり。八世紀の初亞弗利加を征せしサラセン人の軍中にムサなる一豪傑あり。彼は東西兩側面より大軍を進めて基督教國全部を風靡し、兩軍を羅馬府に會合せしめんとする大計畫を立て、之を時のカリフに奏上せしが、其後彼に逆叛の異圖ありと誣告するものありて不幸なる最後に逢ひしを以て、其經綸水泡に歸せしといふ。知らず或十字軍者の目的はムサの計畫をアベコベに實行して回教國を併吞せんと企てしに非ざるか。ムサは空しく死せり。然れども彼が懷持したる抱負は尙同胞の間に残れり。西班牙のサラセン人はビレニスの天險

を冒して北進せり。不幸にもフランク王國は方さに英邁の君主チャールスマル
 テル名は宮宰にして王にあらざるも事實は君主なりしなりを戴きて武威四方に
 輝ける秋なり。ツール敗戦後四十年間の苦戦も未だ以てフランク王國の虛に乗
 ずるに足らず。北方にはゴス人の基督教國の頭角を擡ぐるあり。南方には亞弗
 利加より頻りにムール人侵入してコルドハ朝廷の主權を窺ふありて、收縮又收縮
 終に一〇三一年のオンマヤ朝の滅亡となれり。西歐の事情此の如し。然らば東
 方は如何。吾人はその回教國に對する關係を叙するに先だちて、希臘帝國と羅馬
 中心の基督教國との關係を詳述すべき必要あり。

東西兩帝の分離

ジャステニアン帝以後未だ伊太利を支配せんほどの雄
 圖を懷きし帝王出でず。シャイレメン帝は表面丈けにても自ら請ふて皇帝たるの
 承認を東羅馬皇帝に求めたり。然れども彼の子孫は最早その形式をすら廢絶せ
 り。伊太利代官は空名となりぬ。日耳曼人の帝國と羅馬法應とは淺からぬ縁を
 結びて、扶けつ扶けられつ互にその權力を張り、或はその保護を仰ぎぬ。(其後は非
 常の仇敵となりて争止む時なかりしとはいへ最初は然らざりき)。然るに東西兩

帝國は種々なる事情重りて終に吳越も管ならざる間柄となれり。その争因一に
 して足らずと雖も、宗教の意見の相違はその尤も有力のものなるべし。地理の遠
 隔、人種の相違、希臘思想と羅馬典章の相容れざる事は蓋しその相違を生ずるに至
 りし根本的原因なるべし。抑も宗教意見の相違はすでに東方帝國の開始者なる
 コンスタンチン大帝の存命中にあらはれたり。即ち三二五年のニカヤ會議に於
 て顯然たりしなり。然れども此時は政權の統一尙堅固にして宗教論の爲にそを
 危くせらるゝの憂なかりき。然るに降て八世紀に入るや(七二六年—八四二年)偶
 像崇拜の可否につき東西兩教會の間に劇じき争論起り、約百二十年の間其問題決
 着せざりき。其間に双方の感情を害せしと非常なりとす。

フオーチウスがコンスタンチノーブルの教父に擧げらるゝや。法皇ニコラス
 一世之に反對せしかば東帝國の人心亦甚しく激昂したり。教理上に於ける著し
 き争點はニカヤ信條中の一語に原づける議論なり。羅馬教會は聖靈は父及子よ
 り出づると主張するに反して、コンスタンチノーブルの教會はそは單に父より出づ
 ると爲せり。その他儀式上の問題につきて兩教會の争ふ所多し。尙又實地問題

に就いてはバルガリア王の受洗事件をその重なるものとす。兩教會争ふて此王を自派に屬せしめんとせし結果、王竟に東方教會に加盟せしかば、西方教會の憤怒甚しかりき。法皇は此事件の爲に斷然東方教會を破門するに決し一〇五四年之を天下に公布せり。是れ素より一片宗教的の出來事なりしと雖も、宗教が萬事を支配せし中世に於てその關係の重且大なること、近時佛朗西に於ける政府と加特力教會の争の如きと同一視すべからざるなり。希臘帝國は既に全く宗教を異にせるアラブ人及將に彼等に取て代はらんとする猛烈なる土耳其蠻族を一方に控へながら、今や他の一方に於て兄弟の關係ありし同教國より絶交されしを以て、左なきだに鞏固ならざりし帝國の地位は愈々危殆に陥りて孤城落日の状態を現せり。

希臘帝國の状態及其勁敵　希臘帝國が防禦すべき敵は惟り東より侵襲し來る土耳其人のみならずき。北方に魯西亞人バルガリア人ありて屢々南侵を企てしかば、彼等に對しても亦備へざるべからず。魯人の侵襲は八六五年を以て其發端を爲せり。彼等はホリセネス河を下りて黒海灣に入りコンスタンチノールを襲へり。然れども帝國は得意のグローク砲火を以て彼等を逐ひ退けた

り。魯人屢々海上より攻めんとせしも毎に敗走せしかば、十世紀の末に方り陸路より漸次に侵襲せん態度を取り、其一着歩としてダニユーブ河の南岸に移住せんとせしが、彼等はまた失敗したり。是に於てか魯人は寧ろ帝國と同盟してその友邦ならんと欲し、ヴラヂミル侯はバシル二世帝の一女を娶りて終に平和を約せり（九八〇年）。その後ヴラヂミル侯其妻の感化に由りて基督教に歸依せしかば、其部下及人民のその例に倣ふもの續々加はりぬ。是れぞ今日の魯西亞帝國がグローク加特力教を代表すべき最大國民たるに至りし起源なれ。

バルガリア人も亦屢々南侵せり。敵軍のコンスタンチノールを圍みしこと七回に及べり。然れども彼等は未だ嘗て其目的を達し得ざりき。一〇一九年バシル二世の代に及んでバルガリアの兵散々に打敗られ、帝國の軍勢進んで敵地に入り凱歌を奏して還へれり。

第七世紀の初ヘラクリウスが東方皇帝となりし以來、三朝の諸帝相續いて位に上れり。七一七年より八〇二年まではイソリア朝、八二〇年より八六七年まではフリジア朝、八六七年より一〇五六年まではマケドニア朝交々世を治めたり。マ